

関原発第360号  
2020年10月28日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
執行役社長 森本 孝

大飯発電所第3号機 定期事業者検査報告の一部補正について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第3項の規定により、2020年4月7日付け関原発第38号（2020年7月17日付け関原発第208号にて一部補正）をもって報告しました定期事業者検査報告について、別紙のとおり一部補正します。

別紙

大飯発電所第3号機

定期事業者検査報告の一部補正

定期事業者検査報告  
(定期事業者検査開始時)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第3項の規定により次のとおり定期事業者検査について報告します。

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名 称 関西電力株式会社 住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号 代表者の氏名 森 本 孝
発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地	名 称 大飯発電所 所在地 福井県大飯郡おおい町大島
検査に係る発電用原子炉施設の種類及び施設番号	第3号機 電気出力 1,180,000kW 熱出力 3,423,000kWt 当該発電用原子炉施設の種類は、別紙-1のとおり
検査の実績又は予定の概要	自(解列) 2020年 7月20日 原子炉起動 未 定 (予定) 並列 未 定 (予定) 至(総合負荷) 未 定 (予定) 定期事業者検査の計画及び実績は、別紙-2のとおり

別紙－ 1

<p>発電用原子炉施設の 種類及び施設番号</p>	<p>第 3 号機 原子炉本体</p> <p>” 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</p> <p>” 原子炉冷却系統施設</p> <p>” 計測制御系統施設</p> <p>” 放射性廃棄物の廃棄施設</p> <p>” 放射線管理施設</p> <p>” 原子炉格納施設</p> <p>” その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 浸水防護施設</p>
-------------------------------	--

検査名	今回定期事業者検査計画及び実績			備考
	※ 1	※ 2	※ 3	
クラス 1 機器供用期間中検査	－	○	－	
燃料集合体外観検査	－	●	－	2020. 8. 4 終了
燃料集合体炉内配置検査	－	○	－	
原子炉停止余裕検査	－	－	○	
燃料取扱装置機能検査	－	●	－	2020. 7. 27 終了
使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	－	●	－	2020. 10. 15 終了
クラス 2 機器供用期間中検査	－	○	－	
重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査	－	○	－	
蒸気発生器伝熱管体積検査	－	●	－	2020. 9. 11 終了
加圧器安全弁機能検査	－	●	－	2020. 8. 26 終了
加圧器安全弁漏えい検査	－	●	－	2020. 8. 26 終了
加圧器安全弁分解検査	－	●	－	2020. 8. 12 終了
加圧器逃がし弁機能検査	－	●	－	2020. 8. 26 終了
加圧器逃がし弁漏えい検査	－	○	－	
加圧器逃がし弁分解検査	－	●	－	2020. 8. 12 終了
加圧器逃がし弁元弁機能検査	－	●	－	2020. 8. 28 終了
主蒸気安全弁機能検査	－	○	－	
主蒸気安全弁漏えい検査	－	●	－	2020. 8. 24 終了
主蒸気逃がし弁機能検査	－	●	－	2020. 8. 31 終了
主蒸気逃がし弁漏えい検査	－	●	－	2020. 8. 17 終了
主蒸気隔離弁機能検査	－	●	－	2020. 9. 3 終了
非常用炉心冷却系機能検査	－	●	－	2020. 9. 11 終了
非常用炉心冷却系ポンプ分解検査				今回計画なし
非常用炉心冷却系主要弁分解検査	－	●	－	2020. 8. 13 終了
その他原子炉注水系ポンプ分解検査	－	●	－	2020. 8. 17 終了
その他原子炉注水系主要弁分解検査	－	●	－	2020. 8. 13 終了
その他原子炉注水系機能検査	－	●	－	2020. 9. 4 終了
原子炉補機冷却系機能検査	－	○	－	
補助給水系機能検査	－	○	－	
補助給水系ポンプ分解検査	－	●	－	2020. 8. 11 終了
最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査	－	●	－	2020. 8. 28 終了
制御用空気圧縮系機能検査	－	●	－	2020. 9. 14 終了
制御棒駆動系機能検査	－	○	－	
ほう酸ポンプ分解検査				今回計画なし
ほう酸ポンプ機能検査	－	●	－	2020. 8. 25 終了

今回定期事業者検査計画及び実績 (○: 計画、●: 実績、－: 計画・実績なし)

※ 1 : 先行実施検査 (解列前の検査計画・報告を行う前に実施した検査)

※ 2 : 解列前の検査計画・報告時～原子炉起動前

※ 3 : 原子炉起動後～総合負荷性能検査

検査名	今回定期事業者検査計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
安全保護系機能検査	—	●	—	2020.9.1 終了
安全保護系設定値確認検査	—	●	○	2020.8.28 終了(※2分)
重大事故時安全停止回路機能検査	—	●	—	2020.9.7 終了
プラント状態監視設備機能検査	—	●	—	2020.9.9 終了
気体廃棄物処理系機能検査	—	—	○	
エリアモニタ機能検査	—	●	—	2020.9.2 終了
中央制御室非常用循環系機能検査	—	●	—	2020.9.10 終了
中央制御室非常用循環系フィルター性能検査	—	●	—	2020.8.21 終了
中央制御室の居住性確認検査				今回計画なし
緊急時対策所の居住性確認検査				今回計画なし
原子炉格納容器全体漏えい率検査				今回計画なし
原子炉格納容器局部漏えい率検査	—	○	—	
原子炉格納容器隔離弁機能検査	—	●	—	2020.9.2 終了
原子炉格納容器隔離弁分解検査	—	●	—	2020.8.27 終了
原子炉格納容器安全系機能検査	—	●	—	2020.9.11 終了
原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査				今回計画なし
原子炉格納容器安全系主要弁分解検査				今回計画なし
原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	—	●	—	2020.8.21 終了
アニュラス循環排気系機能検査	—	○	—	
アニュラス循環排気系フィルター性能検査	—	●	—	2020.9.3 終了
非常用ディーゼル発電機分解検査	—	●	—	2020.8.27 終了
非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機定格容量検査)	—	●	—	2020.9.12 終了
非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査)	—	○	—	
その他非常用発電装置の機能検査	—	●	—	2020.8.25 終了
直流電源系機能検査	—	●	—	2020.9.1 終了
直流電源系作動検査	—	●	—	2020.9.1 終了
蒸気タービン開放検査	—	○	—	
蒸気タービン性能検査	—	○	○	
供用期間中特別検査のうちクラス2管 (原子炉格納容器内) 特別検査	—	●	—	2020.8.25 終了
供用期間中特別検査のうちクラス1機器 Ni 基合金使用部位特別検査				今回計画なし
総合負荷性能検査	—	—	○	
可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	—	●	—	2020.8.19 終了

今回定期事業者検査計画及び実績 (○:計画、●:実績、—:計画・実績なし)

※1: 先行実施検査 (解列前の検査計画・報告を行う前に実施した検査)

※2: 解列前の検査計画・報告時～原子炉起動前

※3: 原子炉起動後～総合負荷性能検査

検査名	今回定期事業者検査計画及び実績			備考
	※ 1	※ 2	※ 3	
タービンバイパス弁機能検査	－	●	－	2020. 9. 4 終了
野外モニタ機能検査	－	●	－	2020. 9. 18 終了
液体廃棄物処理系機能検査	－	●	－	2020. 4. 28 終了
固体廃棄物処理系焼却炉機能検査	－	●	－	2020. 7. 16 終了
流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査	－	●	－	2020. 9. 4 終了
充てんポンプ冷却材補給系機能検査	－	●	－	2020. 9. 4 終了
化学体積制御系充てんポンプ分解検査	－	●	－	2020. 8. 17 終了
計測制御系機能検査	－	○	○	
計測制御系監視機能検査	－	●	○	2020. 9. 11 終了(※ 2分)
原子炉の停止制御回路健全性確認検査	－	●	－	2020. 9. 9 終了
燃料取扱設備検査	－	●	－	2020. 7. 26 終了
放射線監視装置機能検査	－	●	○	2020. 9. 3 終了(※ 2分)
1次系換気空調設備検査	－	●	－	2020. 9. 14 終了
格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	－	○	－	
原子炉格納容器供用期間中検査				今回計画なし
炉物理検査	－	－	○	
1次系ポンプ機能検査	－	●	－	2020. 8. 27 終了
1次系弁検査	－	●	－	2020. 9. 1 終了
1次系安全弁検査	－	●	－	2020. 8. 21 終了
1次系逆止弁検査				今回計画なし
1次系真空破壊弁検査	－	●	－	2020. 9. 28 終了
1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	－	●	－	2020. 8. 17 終了
1次系熱交換器検査	－	●	－	2020. 8. 31 終了
1次冷却材ポンプ機能検査	－	○	○	
燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	－	●	－	2020. 8. 28 終了
気体廃棄物処理系設備検査				今回計画なし
液体廃棄物処理系設備検査	－	●	－	2020. 9. 2 終了
耐震健全性検査	－	○	－	
構造健全性検査	－	○	－	
プレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査	－	●	－	2020. 9. 15 終了
核計装設備検査	－	○	○	
制御棒クラスタ動作検査	－	○	－	

今回定期事業者検査計画及び実績（○：計画、●：実績、－：計画・実績なし）

※ 1：先行実施検査（解列前の検査計画・報告を行う前に実施した検査）

※ 2：解列前の検査計画・報告時～原子炉起動前

※ 3：原子炉起動後～総合負荷性能検査

検査名	今回定期事業者検査計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
制御棒クラスタ検査	—	●	—	2020.8.25 終了
制御棒位置指示装置設定値検査	—	○	—	
炉内計装用シンプルチューブ体積検査	—	●	—	2020.8.6 終了
インバータ機能検査	—	●	—	2020.8.28 終了
総合インターロック検査	—	●	—	2020.9.12 終了
レストレイント検査	—	●	—	2020.8.20 終了
乾燥造粒装置・セメントガラス固化装置機能検査	—	●	—	2020.4.16 終了
液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	—	●	—	2020.4.28 終了
流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査（最終の流入サンプル）	—	●	—	2020.9.4 終了
2次系ポンプ分解検査	—	●	—	2020.8.7 終了
2次系ポンプ機能検査	—	○	—	
2次系弁検査	—	●	—	2020.8.27 終了
2次系安全弁検査	—	●	—	2020.8.20 終了
2次系容器検査	—	●	—	2020.8.26 終了
2次系熱交換器検査	—	●	—	2020.8.27 終了
2次系配管検査	—	○	○	
補助ボイラー開放検査				今回計画なし
補助ボイラー性能検査				今回計画なし
補助ボイラー設備検査				今回計画なし
非常用予備発電機付属設備検査	—	●	—	2020.9.11 終了
クラス3機器供用期間中検査	—	●	—	2020.10.5 終了
蒸気タービン附属設備機能検査	—	—	○	
原子炉格納容器再循環サンプルスクリーン検査	—	●	—	2020.9.3 終了
浸水防護設備検査	—	○	—	検査対象設備取替のため実施
その他非常用発電装置の付属設備検査	—	●	—	2020.8.25 終了
可搬型重大事故等対処設備機能検査	●	●	—	2020.1.23 終了(※1分) 2020.9.3 終了(※2分)
可搬型代替電源設備検査	—	●	—	2020.8.26 終了
火災防護設備検査				今回計画なし
可搬型換気空調設備検査				今回計画なし
重大事故等クラス3機器供用期間中検査				今回計画なし
供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	—	●	—	今回から設定 2020.9.1 終了

今回定期事業者検査計画及び実績（○：計画、●：実績、—：計画・実績なし）

※1：先行実施検査（解列前の検査計画・報告を行う前に実施した検査）

※2：解列前の検査計画・報告時～原子炉起動前

※3：原子炉起動後～総合負荷性能検査

# 添 付 書 類

- 添付書類一 定期事業者検査の計画
- 添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について  
定量的に定める施設管理の目標
- 添付書類三 施設管理の実施に関する計画
- 添付書類四 定期事業者検査の判定方法
- 添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容からの変更内容
- 添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書

添付書類一 定期事業者検査の計画

大 飯 発 電 所

第 3 号 機

第 1 8 回定期事業者検査計画書

# 目 次

1. 定期事業者検査の計画工程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 前回の定期事業者検査からの変更点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

別紙：定期事業者検査工程

## 1. 定期事業者検査の計画工程

定期事業者検査（実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第55条第1項の時期に行う定期事業者検査）については、次の期間で実施する。

### (1) 定期事業者検査の工程

自 2020年 7月20日

至 未定

（並列日は、未定）

### (2) 当該定期事業者検査期間中に実施する工事

(1)の定期事業者検査工程の策定においては、次の工事の工事期間も考慮し工程策定した。

#### ・加圧器スプレイライン配管修繕工事

本サイクルで実施した超音波探傷検査において、加圧器スプレイラインの1次冷却材管台と加圧器スプレイ配管の溶接部付近に有意な指示が認められたことから、当該箇所を取替えを行う。

## 2. 前回の定期事業者検査からの変更点

### (1) クラス1機器供用期間中検査、クラス2機器供用期間中検査、クラス3機器供用期間中検査、供用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基合金使用部位特別検査、供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査、原子炉格納容器供用期間中検査、重大事故等クラス2機器供用期間中検査、重大事故等クラス3機器供用期間中検査、蒸気発生器伝熱管体積検査

- ・NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」の改正版（令和元年6月5日 原規技発第1906051号）の施行及び社団法人日本機械学会 JSME S NA1-2012/2013/2014「発電用原子力設備規格 維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)」の適用

### (2) クラス1機器供用期間中検査、重大事故等クラス2機器供用期間中検査、クラス3機器供用期間中検査

- ・社団法人日本機械学会 JSME S NA1-2012/2013/2014「発電用原子力設備規格 維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)」に従った検査プログラムに変更（NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」による読み替え及び規格変更による要求事項記載の変更）

### (3) 供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査

- ・NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」（令和元年6月5日 原規技発第1906051号）に基づき検査を追加

別紙

# 定期事業者検査工程







添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について  
定量的に定める施設管理の目標

# 目 次

1. 保全活動管理指標 . . . . . 1

別紙：保全活動管理指標

## 1. 保全活動管理指標

保全の有効性を監視、評価するために、保全重要度を踏まえ、「プラントレベル」及び「系統レベル」の保全活動管理指標及びその目標値を別紙のとおり設定する。

別紙

# 保 全 活 動 管 理 指 標

## 保全活動管理指標

## 1. プラントレベル

項目	目標値
計画外原子炉自動・手動スクラム回数	<1回/7000臨界時間
計画外出力変動回数	<2回/7000臨界時間
工学的安全施設の計画外作動回数	<1回

## 2. 系統レベル

系統名	要求機能	保安活動管理指標		備考
		予防可能故障回数(目標値)	非待機時間(目標値)	
1次冷却材系統(蒸気発生器含む)	原子炉冷却材圧力バウンダリ機能(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能(PS-2)	<1回/サイクル	—	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	加圧器逃がし弁 <1回/サイクル 加圧器逃がし弁元弁、加圧器後備ヒータ <2回/サイクル	[加圧器逃がし弁、元弁、 加圧器後備ヒータ※] <72時間/2サイクル/弁ヒータ	※:逃がし弁駆動空気、ヒータ電源含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
化学体積制御系統	未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	[系統共通箇所以外] <240時間/2サイクル	
	プラント計測・制御機能(安全保護機能を除く)(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
余熱除去系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
燃料取替用水系統	未臨界維持機能(MS-1) 炉心冷却機能、放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	燃料取替用水ピット <1時間/2サイクル	
	燃料プール水の補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	燃料取替用水ピット <1時間/2サイクル 燃料取替用水ピット以外 <240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	—	
安全注入系統	炉心冷却機能(MS-1) 未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	高圧注入系、低圧注入系 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 蓄圧注入系※ <1時間/2サイクル/基	※:蓄圧注入系は未臨界維持機能を有しない。
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	燃料プール水の補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数(目標値)	非待機時間(目標値)	
格納容器スプレイ系統	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	よう素除去薬品タンク <72時間/2サイクル よう素除去薬品タンク以外 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	アクシデントマネジメント対応機能[代替再循環、格納容器内注水]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
蒸気発生器ブローダウン系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル	
換気空調設備 (アニュウス空気 浄化系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
換気空調設備 (安全補機室 冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	当該換気空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・未臨界維持機能(間接関連系)(MS-2) ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備 (中央制御室 空調系)	安全上特に重要な関連機能(MS-1) 安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (中央制御室 非常用循環 系)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (電動補助給 水ポンプ室換気 系)	原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (ディーゼル発電 機室換気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (制御用空気 圧縮機室換気 系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (安全補機開 閉器室空調 系)	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	
主蒸気・給水 系統(主蒸気 管系統)	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	主蒸気安全弁 <6時間/2サイクル/弁 主蒸気逃がし弁 <168時間/2サイクル/弁 主蒸気隔離弁※ <8時間/2サイクル/弁	※:バイパス弁を含む
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数(目標値)	非待機時間(目標値)	
主蒸気・給水系統(主給水管系統)	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	主給水隔離弁 <72時間/2サイクル/弁	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	主給水制御弁※ <72時間/2サイクル/弁	※:バイパス制御弁を含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
補助給水系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	復水ピット <168時間/2サイクル 復水ピット以外 補助給水系統(電動) トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 補助給水系統(タービン動) <175時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
主単線結線系統(メクラ・パワーセンタ)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<3時間/2サイクル/母線	
直流系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	[直流母線] <2時間/2サイクル/母線 [蓄電池] <240時間/2サイクル/基	
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
特高開閉所設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
計装用電源系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<2時間/2サイクル/母線	
主変圧器設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
所内変圧器設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
予備変圧器設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
所内保護・計量設備	安全上特に重要な関連機能(非常用母線の保護機能)(MS-1)	<1回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線	
	安全上特に重要な関連機能(非常用所内電源系)(MS-1)	<1回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
系統独立制御盤(中央制御室外原子炉停止盤)	制御室外からの安全停止機能(MS-2)	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル/機能	
原子炉補機冷却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(直接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
原子炉補機冷却海水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<74時間/2サイクル トレインB<74時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	<74時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能(情報提供系)(MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数(目標値)	非待機時間(目標値)	
空調用冷水設備系統	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	次の安全機能を兼ねる。 ・未臨界維持機能(間接関連系)(MS-2) ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)
	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
1次系試料採取系統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
制御用空気系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
ディーゼル発電機系統(冷却水系統)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
ディーゼル発電機系統(始動空気系統)	安全上特に重要な関連機能(MS-1) 安全上特に重要な関連機能(吸気系)(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
ディーゼル発電機系統(潤滑油系統)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
ディーゼル発電機系統(燃料油系統)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
非常用ディーゼル発電機設備	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
気体廃棄物処理系統	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
系統独立制御盤(原子炉安全保護計装盤)	原子炉停止系への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	原子炉保護系論理回路 モード1,2<6時間/2サイクル/トレイン モード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレイン 原子炉保護系信号部 手動トリップ<48時間/2サイクル/チャンネル 自動トリップ<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル	
	工学的安全施設への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	工学的安全施設等作動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 工学的安全施設等作動信号部 手動<48時間/2サイクル/チャンネル 自動<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル ディーゼル発電機起動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 中央制御室非常用循環系作動論理回路 (手動起動回路含む) 論理回路<720時間/2サイクル/トレイン 手動起動<720時間/2サイクル/チャンネル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数(目標値)	非待機時間(目標値)	
エリア・プロセスモニタ装置	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う設備機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
燃料取扱設備構築物	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
炉内構築物	炉心形状の維持機能(炉心支持機能)(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	炉心形状の維持機能(冷却材流路形成機能)(PS-1)			
	原子炉の緊急停止機能(制御棒クラスタ案内機能)(MS-1)	<1回/サイクル	—	
燃料集合体及び非核燃料炉心構成品	炉心形状の維持機能(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉の緊急停止機能(MS-1) 未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
原子炉格納容器	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(原子炉格納容器バウンダリ機能)(MS-1)	<1回/サイクル	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロック	
制御棒駆動装置(機械系)	過剰反応度の印加防止機能(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉の緊急停止機能(MS-1) 未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
制御棒駆動装置(電気系)	原子炉の緊急停止機能(MS-1)	<1回/サイクル	トリップ遮断器 モード1,2<1時間/2サイクル/トレイン モード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレイン	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
原子炉周辺建屋	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(アニュラス部を構成する機能)(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	溢水による損傷防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
付属建屋	竜巻防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
制御建屋	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
取水口・放水口設備	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	浸水防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	津波監視機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数(目標値)	非待機時間(目標値)	
重大事故等対処設備	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	<720時間/2サイクル	
	1次系のフィードアンドブリードをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	高圧注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 <72時間/2サイクル	
	炉心注水をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) — 炉心注水 (蓄圧タンク) — 代替炉心注水 (B充てんポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A格納容器スプレイポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 (A格納容器スプレイポンプ(RHRS- CSS連絡ライン使用)) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B高圧注入ポンプ(海水冷却)) <720時間/2サイクル	
	1次冷却系の減圧をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンベまたは可搬式空気圧縮機 を使用した減圧) <240時間/2サイクル (可搬型バッテリーを使用した減圧) <720時間/2サイクル	
	原子炉格納容器スプレイをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	原子炉格納容器スプレイ — 代替原子炉格納容器スプレイ(恒設代 替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ(可搬式 代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル	
	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 <720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内 自然対流冷却 <240時間/2サイクル	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	—	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) <72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) <72時間/2サイクル 水素濃度監視 <720時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	(アニュラス空気浄化系) <72時間/2サイクル (代替空気(窒素)系統) <240時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数(目標値)	非待機時間(目標値)	
重大事故等対 処設備	使用済燃料ピットの冷却等のための設備(SA-2)	<1回/サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 — 使用済燃料ピットへのスプレイ — 使用済燃料ピットの監視 — ガソリン用ドラム缶による燃料補給 <48時間/2サイクル	
	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	重大事故等の収束に必要な水の供給設備(SA-2)	<1回/サイクル	海水を用いた復水ピットへの補給 <240時間/2サイクル 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 <720時間/2サイクル 燃料取替用水ピット <1時間/2サイクル 復水ピット <72時間/2サイクル	
	電源設備(SA-2)	<1回/サイクル	空冷式非常用発電装置、号機間電力融通ケーブル、電源車 <720時間/2サイクル 蓄電池 — 可搬式整流器 <240時間/2サイクル 代替所内電気設備 <72時間/2サイクル 燃料油貯油タンクまたは重油タンク、タンクローリー <48時間/2サイクル	
	計装設備(-)	<2回/サイクル	記録以外 <720時間/2サイクル 記録 —	
	中央制御室(SA-2)	<1回/サイクル	中央制御室非常用循環系 <72時間/2サイクル 可搬型照明(SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 <240時間/2サイクル	
	監視測定設備(SA-2)	<1回/サイクル	—	
	緊急時対策所(SA-2)	<1回/サイクル	居住性(緊急時対策所可搬型エリアモータ) — 居住性(緊急時対策所可搬型エリアモータ以外) <240時間/2サイクル	
	通信連絡を行うために必要な設備(SA-2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	その他の設備(-)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	

## 添付書類三 施設管理の実施に関する計画

# 目 次

1. 施設管理の実施に関する計画の始期(定期事業者検査の開始する日をいう。)及び期間・・・1
2. 発電用原子炉施設の保安のための点検、試験、検査(定期事業者検査を含む。)及び  
工事等の方法、実施頻度及び時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置・・・3
4. 特別な保全計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

別紙：点検計画(第18保全サイクル)

別図：定期事業者検査時の安全管理の計画

1. 施設管理の実施に関する計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間

本保全計画の適用期間は、第18回定期事業者検査開始日から第19回定期事業者検査開始日の前日までの期間（第18回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間（※））とし、以降、この期間を第18保全サイクルという。

ただし、この期間内に第19回定期事業者検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。

※：第18回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間を『実運転期間』という。

2. 発電用原子炉施設の保安のための点検、試験、検査（定期事業者検査を含む。）及び工事等の方法、実施頻度及び時期

(1) 点検計画

定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「大飯発電所 保守業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。

附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。

- ・ 保全活動管理指標の監視結果
- ・ 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・ トラブルなど運転経験
- ・ 定期安全レビュー結果
- ・ 他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
- ・ リスク情報、科学的知見

(2) 工事の計画

a. 緊急時対策所設置工事：工事計画認可申請

○ 工事概要

緊急時対策所機能について、現在運用中の1号機及び2号機原子炉補助建屋内から緊急時対策所建屋内に移行する。

○ 予定時期

2020年6月～2020年7月

b. 有毒ガス防護措置対応：工事計画認可申請

○ 工事概要

中央制御室機能及び緊急時対策所機能における有毒ガスに対する防護措置について、発電用原子炉施設の基本設計方針等の変更を行う。

○ 予定時期

2020年7月～2020年8月

c. 特定重大事故等対処施設設置工事：工事計画認可申請

○ 工事概要

原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対してその重大事故等に対処するために必要な機能を有した特定重大事故等対処施設を設置する。

○ 予定時期

2013年6月～2022年8月

d. 海水ポンプ出口連絡管伸縮継手取替工事

○ 工事概要

海水ポンプ廻りにおける配管・弁点検の作業性向上のため、伸縮継手への取替を実施する。

○ 予定時期

第18保全サイクル定期事業者検査期間中

e. 使用済燃料ピット水位計（AM用）修繕工事

○ 工事概要

A、B使用済燃料ピット水位計（AM用）の水位伝送器の耐環境性向上のため、水位伝送器の取替を実施する。

○ 予定時期

第18保全サイクル定期事業者検査期間中

f. 加圧器スプレイライン配管修繕工事：設計及び工事計画認可申請

○ 工事概要

本サイクルで実施した超音波探傷検査において、加圧器スプレイラインの1次冷却材管台と加圧器スプレイ配管の溶接部付近に有意な指示が認められ、加工硬化に起因する応力腐食割れと推定されることから、長期信頼性確保の観点から予防保全として当該箇所を取替を実施する。

なお、PWRの1次系高温環境下において、機械加工により形成された表層（シンニング部）の硬化層により応力腐食割れが発生する可能性があることから、加工硬化の低減を図る加工方法またはバフ研磨による表層の引張残留応力の改善を図る手法を用いる。

○ 予定時期

第18 保全サイクル定期事業者検査期間中

3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。

4. 特別な保全計画

なし

別紙

点 検 計 画  
(第 1 8 保 全 サ イ ク ル)

## 点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

### (1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。

①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用される設備

a. 定期事業者検査の対象となる設備

b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、設計及び工事の計画に記載が要求されている設備

なお、設計及び工事の計画において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。

(a) 防保護具、現地操作時に用いる工具類

(b) 一般消耗品（電池類他）

(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）

②保全の重要度が高い設備

保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。

a. 安全機能の重要度が高い設備

b. 供給信頼性重要度が高い設備

c. リスク重要度が高い設備

なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。

### (2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

- ・ 定期事業者検査に係る点検
- ・ 定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検
- ・ 定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検
- ・ 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検

上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備<sup>\*1</sup>の点検等）については、「大飯発電所 保守業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した

「保全指針」及び「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に定めている。

※1：附帯設備の例

〔潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフィス〕  
レジューサ、フローグラス 等

### （3）保全の重要度について

「グレード分け通達（平成18原品証通達第2号）」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。

なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定し、事後保全是選定していない。

### （4）保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・ 事後保全を採用しているもの：BM

### （5）点検頻度について

次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。

- ・ 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間（総合負荷性能検査～解列）に対応した値を示している。  
また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。
- ・ 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。
- ・ 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」※<sup>2</sup>と表記している。なお、回転機器（ポンプ、ファン等）等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。
- ・ これ以外で性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」※<sup>2</sup>により

表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。

- ・ このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
- ・ 機能・性能試験の結果等を踏まえて適宜実施する点検については、「X」により表記している。

※2：「B」、「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検や定期事業者検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

#### (6) 点検時期について

- ・ 時間基準保全の点検については、“定期事業者検査起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、定期事業者検査停止中に実施することとしている。
- ・ プラント停止（定期事業者検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備は備考欄に明記し、区別する。

#### (7) 状態監視方法の記載について

- ・ 保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- ・ 保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。
- ・ 状態監視技術のうち振動診断の頻度については、年度におけるデータ採取回数を「M」表示となるよう平均し記載している。

なお、第18保全サイクル中に点検を計画するものについては、「点検計画」に「○」<sup>※3</sup>を記載している。

また、「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）<sup>※4</sup>も記載している。

※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。

※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあつては、最新実績を記載している。

点検計画 目次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/52
[炉心]	
[原子炉容器]	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/52
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵設備]	
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	
[燃料取替用水設備]	
原子炉冷却系統施設	4/52
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	
[非常用炉心冷却設備]	
[化学体積制御設備]	
[原子炉補機冷却設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	
[蒸気タービンの附属設備]	
計測制御系統施設	20/52
[制御材]	
[制御棒駆動装置]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[制御用空気設備]	
[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設	23/52
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
[気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備]	
[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]	
放射線管理施設	27/52
[放射線管理用計測装置]	
[換気設備]	
[生体遮蔽装置]	
[その他設備]	

機器又は系統名	ページ
原子炉格納施設	35/52
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子力設備	41/52
[その他設備]	
原子力設備・タービン設備	41/52
[その他設備]	
蒸気タービン	42/52
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	
[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	
[復水器]	
[蒸気タービンに附属する熱交換器]	
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	
[蒸気タービンに附属する管等]	
[その他設備]	
その他発電用原子炉の附属施設	47/52
[非常発電装置]	
[その他の電源装置]	
[常用電源設備]	
[補助ボイラー]	
[火災防護設備]	
[浸水防護施設]	
[補機駆動用燃料設備]	
[非常用取水設備]	
土木建築設備	52/52
プラント総合	52/52
全般機器	52/52

別表-1: クラス1機器供用期間中検査10年計画

別表-2: クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-3: クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-4: クラス1機器Ni基金使用部位特別検査10年計画

別表-5: クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画

別表-6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画

別表-7: 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

## ・点検計画

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
原子炉本体 〔炉心〕	照射済燃料集合体	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による
	照射済燃料集合体（取出燃料）	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回		※：炉心設計による
	燃料集合体	193体	1. 外観点検 （炉内配置）	高	1F	○	17回	燃料集合体炉内配置検査	
	内挿物 ・制御棒クラスタ ・バーナブルポイズン ・シンプルプラグアセンブリ ・2次中性子源	※ 1式	1. 外観点検 （炉内配置）	高	1F	○	17回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
	原子炉本体のうち炉心		1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験	高	1F 1F	○ ○	17回 17回	原子炉停止余裕検査 炉物理検査	定期事業者検査起動後
原子炉本体 〔原子炉容器〕	原子炉容器		1. 開放点検	高	13M	○	17回		
	原子炉容器 （制御棒クラスタ案内管支持ピンおよび水位計支持管用支持ピン）	116箇所	1. 外観点検	高	3F	—	16回	構造健全性検査	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取扱設備〕	燃料移送装置	1台	1. 機能・性能試験 （リフティング・フレーム）	高	1F	○	17回	燃料取扱装置機能検査	
			2. 機能・性能試験		1F	○	17回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	
			3. 簡易点検 （潤滑油給油）		26M	○	16回		
	燃料取替クレーン	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	燃料取扱装置機能検査	
			2. 機能・性能試験		1F	○	17回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	
			3. 簡易点検 （潤滑油給油）		26M	○	16回		
	使用済燃料ピットクレーン	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	燃料取扱装置機能検査	
			2. 機能・性能試験		1F	○	17回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
			3. 簡易点検 （潤滑油給油）		26M	○	16回		
	新燃料エレベータ	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	燃料取扱設備検査	先行実施
			2. 機能・性能試験		1F	○	17回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	
			3. 簡易点検 （潤滑油給油）		26M	○	16回		
補助建屋クレーン	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	燃料取扱設備検査	先行実施	
		2. 機能・性能試験		1F	○	17回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）		
		3. 簡易点検 （点検手入れ）		1Y	○	17回		年次点検 プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
新燃料取扱工具	1台	1. 外観点検	低	1F	○	17回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	先行実施	
使用済燃料取扱工具	1台	1. 外観点検	低	1F	○	17回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	先行実施	

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取扱設備〕	燃料仮置ラック	1台	1. 外観点検	高	1F	○	17回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取扱設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵設備〕	使用済燃料ピット温度	3台	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	
	使用済燃料ピット水位	1台	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	
	可搬式使用済燃料ピット水位	3台	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	16回施設設定検時に設置
	使用済燃料ピット温度（AM用）	2台	1. 特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能 検査	16回施設設定検時に設置
	使用済燃料ピット水位（AM用）	2台	1. 特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能 検査	16回施設設定検時に設置
	使用済燃料ピット監視カメラ	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回		16回施設設定検時に設置
	使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	可搬型重大事故等対処設備 機能検査	16回施設設定検時に設置
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設 備〕	使用済燃料ピット浄化冷却設備		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機等含む)	高	1F	○	17回	使用済燃料貯蔵槽冷却浄化 系機能検査	
	A 使用済燃料ピットポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	91M	—	15回		(振動診断：6 M 先行実施)
			2. 分解点検 (電動機)		78M	—	16回		
			3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	17回		
	B 使用済燃料ピットポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	91M	—	15回		(振動診断：6 M 先行実施)
			2. 分解点検 (電動機)		78M	○	14回		
			3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回		
	送水車	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	17回	可搬型重大事故等対処設備 機能検査	プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 16回施設設定検時に設置
			2. 外観点検		1Y	○	17回		
	大容量ポンプ（放水砲用）	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	17回	可搬型重大事故等対処設備 機能検査	プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 16回施設設定検時に設置
			2. 分解点検		10Y	○	—		
	A 使用済燃料ピットフィルタ		1. 開放点検	高	130M	—	17回		先行実施
	B 使用済燃料ピットフィルタ		1. 開放点検	高	130M	—	16回		先行実施
A 使用済燃料ピット冷却器		1. 開放点検	高	195M	—	9回	1 次系熱交換器検査	先行実施	
		2. 非破壊試験		195M	—	9回	1 次系熱交換器検査		
		3. 漏えい試験		195M	—	9回			
B 使用済燃料ピット冷却器		1. 開放点検	高	195M	—	16回	1 次系熱交換器検査	先行実施	
		2. 非破壊試験		195M	—	16回	1 次系熱交換器検査		
		3. 漏えい試験		195M	—	16回			
C 使用済燃料ピット冷却器		1. 開放点検	高	130M	—	17回		先行実施	
		2. 漏えい試験		130M	—	17回			

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回			
			2. 分解点検		104M～130M	○	17回	1次系弁検査	一部先行実施	
			3. 簡易点検 (グラントパッキン取替)		130M	○	17回			
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高・低	78M	—	16回			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水設備〕	A燃料取替用水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B*	—	16回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断：6M)	
			2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	12回			
			3. 分解点検 (電動機)		52M	—	16回			
			4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回			
	B燃料取替用水ポンプ・電動機			1. 機能・性能試験	高	B*	○	16回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断：6M)
				2. 分解点検 (ポンプ)		130M	○	10回		
				3. 分解点検 (電動機)		52M	—	16回		
				4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回		
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水設備〕 その他の弁	1式		1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回		
				2. 分解点検		130M	○	16回	1次系弁検査	一部先行実施
				3. 簡易点検 (グラントパッキン取替)		130M	○	16回		
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水設備〕 その他機器	1式		1. 分解点検他	高	130M	—	16回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	A 蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1. 非破壊試験	高	26M	○	16回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	1. 開放点検	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査	
		2次側	1. 開放点検	高	13M	○	17回		
			2. 簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	17回		
	マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	17回			
	B 蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1. 非破壊試験	高	26M	—	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	1. 開放点検	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査	
		2次側	1. 開放点検	高	13M	○	17回		
			2. 簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	17回		
	マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	17回			
	C 蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1. 非破壊試験	高	26M	○	16回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	1. 開放点検	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査	
		2次側	1. 開放点検	高	13M	○	17回		
			2. 簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	17回		
	マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	17回			
	D 蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1. 非破壊試験	高	26M	—	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	1. 開放点検	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査	
		2次側	1. 開放点検	高	13M	○	17回		
			2. 簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	17回		
	マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	17回			
加圧器		1. 開放点検	高	13M	○	17回			
加圧器安全弁	3個 3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	加圧器安全弁機能検査		
		2. 漏えい試験		B	○	17回	加圧器安全弁漏えい検査		
		3. 分解点検		13M	○	17回	加圧器安全弁分解検査		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	加圧器逃がし弁	3PCV-452A	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	17回	加圧器逃がし弁機能検査	
			2. 漏えい試験		1F	○	17回	加圧器逃がし弁漏えい検査	
			3. 分解点検		26M	○	16回	加圧器逃がし弁分解検査	
	加圧器逃がし弁駆動部		1. 分解点検	高	26M	○	16回		
			2. 簡易点検 (特性点検)		13M	○	17回		
	加圧器逃がし弁	3PCV-452B	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	17回	加圧器逃がし弁機能検査	
			2. 漏えい試験		1F	○	17回	加圧器逃がし弁漏えい検査	
			3. 分解点検		26M	—	17回	加圧器逃がし弁分解検査	
	加圧器逃がし弁駆動部		1. 分解点検	高	26M	—	17回		
			2. 簡易点検 (特性点検)		13M	○	17回		
	加圧器逃がし弁前弁	2個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	17回	加圧器逃がし弁元弁機能検査	
		3V-RC-054A	1. 分解点検	高	130M	—	13回		
		3V-RC-054B	1. 分解点検	高	130M	—	14回		
	加圧器逃がし弁前弁駆動部		1. 分解点検	高	78M	○	16回		
2. 簡易点検 (特性点検)			13M~78M		○	17回			
A 1次冷却材ポンプ・電動機			1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後
			2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	17回		
			3. 分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)		13M	○	17回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施
			4. 分解点検 (フライホイール) (電動機)		104M	—	11回		
			5. 分解点検 (軸受分解) (電動機)		52M	—	15回		
			6. 分解点検 (全分解) (電動機)		104M	—	11回		
			7. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	—	17回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	B 1 次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1 次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後
		2. 分解点検（ポンプ）		130M	○	8回		
		3. 分解点検（メカニカルシール）（ポンプ）		13M	○	17回	1 次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施
		4. 分解点検（フライホイール）（電動機）		104M	-	16回		
		5. 分解点検（軸受分解）（電動機）		52M	-	16回		
		6. 分解点検（全分解）（電動機）		104M	-	16回		
		7. 簡易点検（潤滑油入替）（電動機）		26M	○	16回		
	C 1 次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1 次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後
		2. 分解点検（ポンプ）		130M	-	9回		
		3. 分解点検（メカニカルシール）（ポンプ）		13M	○	17回	1 次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施
		4. 分解点検（フライホイール）（電動機）		104M	-	17回		
		5. 分解点検（軸受分解）（電動機）		52M	-	17回		
		6. 分解点検（全分解）（電動機）		104M	-	17回		
		7. 簡易点検（潤滑油入替）（電動機）		26M	-	17回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系統施設 〔一次冷却材の循環設備〕	D 1 次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1 次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	16回		
		3. 分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)		13M	○	17回	1 次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施
		4. 分解点検 (フライホイール) (電動機)		104M	○	10回		
		5. 分解点検 (軸受分解) (電動機)		52M	○	14回		
		6. 分解点検 (全分解) (電動機)		104M	○	10回		
		7. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	○	16回		
原子炉冷却系統施設〔一次冷却材の循環設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1 次系弁検査	
		2. 分解点検	高	52M~260M	○	17回		
		3. 分解点検	低	78M~260M	○	17回	1 次系弁検査	一部BMあり
		4. 簡易点検 (グラントパッキン取替)	高・低	39M~130M	○	17回		
原子炉冷却系統施設〔一次冷却材の循環設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1 次系弁検査	
		2. 分解点検		26M~65M	○	17回		
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~65M	○	17回		
原子炉冷却系統施設〔一次冷却材の循環設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	17回		
		2. 分解点検他	低	13M~65M	○	17回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術				
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備]	主蒸気安全弁	20個	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	主蒸気安全弁機能検査				
		B, D系 3V-MS-526B 3V-MS-527B 3V-MS-528B 3V-MS-529B 3V-MS-530B 3V-MS-526D 3V-MS-527D 3V-MS-528D 3V-MS-529D 3V-MS-530D	1. 漏えい試験	高	B	—	17回	主蒸気安全弁漏えい検査				
			2. 分解点検		26M	—	17回					
			A, C系 3V-MS-526A 3V-MS-527A 3V-MS-528A 3V-MS-529A 3V-MS-530A 3V-MS-526C 3V-MS-527C 3V-MS-528C 3V-MS-529C 3V-MS-530C	1. 漏えい試験	高	B	○	16回	主蒸気安全弁漏えい検査			
				2. 分解点検		26M	○	16回				
				主蒸気逃がし弁	4個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	17回	主蒸気逃がし弁機能検査 最終ヒートシンク熱輸送設備 作動検査は、16回施設定 検から設定	最終ヒートシンク熱輸送設備 作動検査は、16回施設定 検から設定
					3PCV-3610 3PCV-3620 3PCV-3630 3PCV-3640	1. 漏えい試験	高	B	○	17回	主蒸気逃がし弁漏えい検査	
						2. 分解点検		13M	○	17回		
						主蒸気逃がし弁駆動部	1. 分解点検	高	52M	○	17回	
				2. 簡易点検 (特性点検)			13M	○	17回			
	主蒸気隔離弁	4個		1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	17回	主蒸気隔離弁機能検査			
			3V-MS-533A	1. 分解点検	高	39M	—	17回	2次系弁検査			
			3V-MS-533B	1. 分解点検	高	39M	○	15回	2次系弁検査			
			3V-MS-533C	1. 分解点検	高	39M	—	16回	2次系弁検査			
3V-MS-533D			1. 分解点検	高	39M	○	15回	2次系弁検査				
主蒸気隔離弁駆動部		1. 分解点検	高	39M	○	17回						
		2. 簡易点検 (特性点検)		13M	○	17回						
タービンバイパス弁	15個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	17回	タービンバイパス弁機能検査					
		2. 分解点検		26M	○	17回						
タービンバイパス弁駆動部		1. 分解点検	高	52M	○	17回						
		2. 簡易点検 (特性点検)		13M	○	17回						

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術	
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備]	原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	2次系弁検査		
		2. 分解点検		26M~260M	○	17回	2次系弁検査		
		3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)		52M~130M	○	17回			
	原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	2次系弁検査	
			2. 分解点検		26M~182M	○	17回		
			3. 簡易点検 (特性状点検)		13M~182M	○	17回		
	原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	17回		
			2. 分解点検他	低	13M~104M	○	17回		
	原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備]	A余熱除去ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B*	—	16回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断：3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、16回施設定検から設定
2. 分解点検 (ポンプ)			78M		—	13回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
3. 分解点検 (電動機)			91M		—	16回			
4. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)			78M		—	17回			
5. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)			26M		—	17回			
6. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)			26M		○	16回			
B余熱除去ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	2. 分解点検 (ポンプ)	高	B*	—	15回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断：3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、16回施設定検から設定
					78M	—	15回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	
					91M	—	14回		
					78M	—	17回		
					26M	○	17回		
					26M	—	17回		
					26M	—	17回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術	
原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備〕	低圧注入系主要弁	3V-RH-050A	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-RH-050B	1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-RH-050C	1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-RH-050D	1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-RH-051A	1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-RH-051B	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
	A 余熱除去冷却器		1. 開放点検	高	130M	○	16回	1次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験		130M	○	8回	1次系熱交換器検査	
			3. 漏えい試験		130M	○	16回		
	B 余熱除去冷却器		1. 開放点検	高	130M	—	11回	1次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験		130M	—	11回	1次系熱交換器検査	
			3. 漏えい試験		130M	—	11回		
原子炉冷却系統施設〔余熱除去設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査		
		2. 分解点検	高	52M~260M	○	17回	1次系弁検査		
		3. 分解点検	低	130M	—	16回		一部BMあり	
		4. 簡易点検 (グラントパッキン取替)	高・低	65M~130M	○	17回			
原子炉冷却系統施設〔余熱除去設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		52M~182M	○	17回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回			
原子炉冷却系統施設〔余熱除去設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~91M	○	17回			
		2. 分解点検他	低	65M~130M	—	17回			
その他AMC(代替再循環) 機器	1式	1. 分解点検他	高	130M~182M	—	15回	1次系弁検査		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	高圧及び低圧注入系 （余熱除去設備（低圧注入機能）を含む）	1. 機能・性能試験 （ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む）	高	1F	○	17回	非常用炉心冷却系機能検査	
	その他原子炉注水系	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	その他原子炉注水系機能検査	[対象設備] ・A, B低圧注入系 ・A, B高圧注入系 ・B高圧注入系(電動機海水冷却) ・A, B, C充てん系 ・B充てん系(電動機自己冷却) 16回施設定検から設定
	A 高圧注入ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(振動診断：3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、16回施設定検から設定
		2. 分解点検 (電動機)	91M	—	15回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)	130M	—	16回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	26M	○	16回			
	B 高圧注入ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(振動診断：3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、16回施設定検から設定
		2. 分解点検 (電動機)	91M	—	16回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)	130M	—	15回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	26M	—	17回			

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)		
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	恒設代替低圧注水系		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	17回	その他原子炉注水系機能検査 原子炉格納容器安全系機能検査	16回施設定検時に設置		
	恒設代替低圧注水ポンプ・電動機	1台	1. 機能・性能試験 漏えい試験	高	1F	○	17回	その他原子炉注水系ポンプ 分解検査 原子炉格納容器安全系ポンプ 分解検査	16回施設定検時に設置		
			2. 分解点検 (ポンプ)		130M					—	—
			3. 分解点検 (電動機)		130M					—	—
	可搬式代替低圧注水ポンプ・電動機	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	17回	可搬型重大事故等対処設備 機能検査	プラント運転中又は定期事 業者検査定検停止中 16回施設定検時に設置		
			2. 分解点検 (ポンプ)		10Y					—	—
			3. 分解点検 (電動機)		130M					—	—
	高圧注入系主要弁	3V-SI-082A	1. 分解点検	高	260M	—	8回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査			
		3V-SI-082B	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査			
		3V-SI-082C	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査			
		3V-SI-082D	1. 分解点検	高	260M	—	14回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査			
		3V-SI-072A	1. 分解点検	高	260M	—	—	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、16回施設定検 から設定		
		3V-SI-072B	1. 分解点検	高	260M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、16回施設定検 から設定		
3V-SI-072C		1. 分解点検	高	260M	—	11回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、16回施設定検 から設定			
3V-SI-072D		1. 分解点検	高	260M	—	—	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、16回施設定検 から設定			
3V-SI-079A		1. 分解点検	高	260M	—	—	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査				
3V-SI-079B		1. 分解点検	高	260M	—	—	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査				
3V-SI-079C	1. 分解点検	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査					
3V-SI-079D	1. 分解点検	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査					

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	蓄圧注入系	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部を含む)	高	1F	○	17回	非常用炉心冷却系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	その他原子炉注水系機能検査は、16回施設定検から設定	
	蓄圧注入系主要弁	3V-SI-132A	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-132B	1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-132C	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-132D	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-134A	1. 分解点検	高	130M	○	8回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-134B	1. 分解点検	高	130M	○	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-134C	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-134D	1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-136A	1. 分解点検	高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-136B	1. 分解点検	高	130M	—	10回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-136C	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-136D	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	蓄圧注入系主要弁駆動部	1. 分解点検	高	182M	—	16回			
		2. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回			
	A蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M	—	14回			
	B蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M	—	16回			
	C蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M	—	16回			
	D蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M	○	10回			
	燃料取替用水ピット	1. 外観点検	高	1F	○	17回			
	A、B格納容器再循環サンブ	1. 外観点検	高	1F	○	17回			
	A、B格納容器再循環サンブスクリーン	1. 外観点検	高	1F	○	17回		15回施設定検時に設置	
	2. 外観点検	10Y		○	—	原子炉格納容器再循環サン ブスクリーン検査			
	原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
			2. 分解点検	高	65M~260M	○	17回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	
			3. 分解点検	低	78M~260M	—	16回		一部BMあり
4. 簡易点検 (グラントパッキン取替)			高・低	78M~130M	○	17回			
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		65M~182M	○	17回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回			
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~91M	○	17回			
		2. 分解点検他	低	13M~130M	○	17回			
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	充てんポンプ	3台	高	1F	○	17回	充てんポンプ冷却材補給系 機能検査		
	A充てんポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	○	15回	その他原子炉注水系ポンプ 分解検査 化学体積制御系充てんポン プ分解検査	(振動診断: 6M) その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、16回施設定検 から設定
			2. 分解点検 (電動機)		91M	—	16回		
			3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ポンプ)		26M	○	16回		
			4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回		
			5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		13M	○	17回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	B 充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	17回	その他原子炉注水系ポンプ 分解検査 化学体積制御系充てんポンプ 分解検査	(振動診断：6M) その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、16回施設定検 から設定
		2. 分解点検 (電動機)		91M	—	16回		
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)		26M	—	17回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	17回		
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		13M	○	17回		
C 充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	65M	—	14回	その他原子炉注水系ポンプ 分解検査	その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、16回施設定検 から設定 (電動機 振動診断：3 M)	
			104M	—	13回			
			26M	○	16回			
その他原子炉注水系主要弁	3V-CS-155	1. 分解点検	高	130M	—	16回	その他原子炉注水系主要弁 分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、16回施設定検 から設定
	3V-CS-157	1. 分解点検	高	130M	—	12回	その他原子炉注水系主要弁 分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、16回施設定検 から設定
	3V-CS-164	1. 分解点検	高	130M	—	12回	その他原子炉注水系主要弁 分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、16回施設定検 から設定
	3V-CS-166	1. 分解点検	高	130M	—	15回	その他原子炉注水系主要弁 分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、16回施設定検 から設定
体積制御タンク	1. 開放点検	高	130M	—	10回			
冷却材フィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	11回			
A 冷却材脱塩塔入口フィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	15回		先行実施	
B 冷却材脱塩塔入口フィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	14回		先行実施	
A 封水注入フィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	17回			
B 封水注入フィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	16回			
非再生冷却器	1. 開放点検	高	130M	—	16回	1次系熱交換器検査		
	2. 非破壊試験		130M	—	9回	1次系熱交換器検査		
	3. 漏えい試験		130M	—	16回			
封水冷却器	1. 開放点検	高	130M	—	12回	1次系熱交換器検査		
	2. 非破壊試験		130M	—	12回	1次系熱交換器検査		
	3. 漏えい試験		130M	—	12回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術	
原子炉冷却系統施設 〔化学体積制御設備〕	余剰抽出水冷却器	1. 開放点検	高	130M	○	16回			
		2. 非破壊試験		130M	○	8回			
		3. 漏えい試験		130M	○	16回			
	原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
			2. 分解点検	高	13M～260M	○	17回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	
			3. 分解点検	低	78M～260M	○	17回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	一部BMあり
			4. 簡易点検 (グラントパッキン取替)	高・低	65M～130M	○	17回		
	原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査	
			2. 分解点検		52M～182M	○	17回		
			3. 簡易点検 (特性点検)		13M～182M	○	17回		
	原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M～130M	○	17回		
			2. 分解点検他	低	13M～130M	○	17回		一部BMあり
	原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却設備〕	原子炉補機冷却系（冷却水系）		高	1F	○	17回	原子炉補機冷却系機能検査	
A原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B*	—	17回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施（振動診断：6M） 有効性評価 No. 1 の反映	
		2. 分解点検 (ポンプ)		52M	—	17回			
		3. 分解点検 (電動機)		104M	—	15回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	17回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	○	16回			
B原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B*	—	16回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施（振動診断：6M） 有効性評価 No. 1 の反映	
		2. 分解点検 (ポンプ)		52M	—	16回			
		3. 分解点検 (電動機)		104M	—	16回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	—	17回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備]	C原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B*	—	16回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施（振動診断：6M） 有効性評価 No. 1 の反映
		2. 分解点検（ポンプ）		52M	—	16回		
		3. 分解点検（電動機）		104M	—	14回		
		4. 簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	—	17回		
		5. 簡易点検（潤滑油入替）（電動機）		26M	—	17回		
D原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B*	○	16回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施（振動診断：6M） 有効性評価 No. 1 の反映
		2. 分解点検（ポンプ）		52M	○	16回		
		3. 分解点検（電動機）		104M	—	16回		
		4. 簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	○	17回		
		5. 簡易点検（潤滑油入替）（電動機）		26M	—	17回		
大容量ポンプ	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	17回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置
	2. 分解点検	10Y		—	—			
格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	16回施設定検時に設置
原子炉補機冷却水サージタンク		1. 開放点検	高	130M	○	10回		
原子炉補機冷却水サージタンク真空逃がし弁		1. 分解点検	高	130M	○	14回	1次系真空破壊弁検査	
A原子炉補機冷却水冷却器		1. 開放点検	高	13M	○	17回		
		2. 非破壊試験		13M	○	17回	1次系熱交換器検査	
		3. 漏えい試験		13M	○	17回		
B原子炉補機冷却水冷却器		1. 開放点検	高	13M	○	17回		
		2. 非破壊試験		26M	—	17回	1次系熱交換器検査	
		3. 漏えい試験		13M	○	17回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する 設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備]	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
			2.分解点検		130M~260M	○	17回	1次系弁検査	
			3.簡易点検 (グラントパッキン取替)		130M~195M	○	17回		
	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	—	17回	1次系弁検査	
			2.分解点検		65M~182M	—	17回		
			3.簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回		
	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M~130M	○	17回		
			2.分解点検他	低	13M~65M	○	17回		
	その他AM(代替補機冷却、格納容器自然対流冷却) 機器	1式	1.分解点検他	高	13M~130M	○	17回		
	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備]	原子炉補機冷却系(海水系)	1.機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	17回	原子炉補機冷却系機能検査	
		A海水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B*	—	16回	2次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施
			2.分解点検 (ポンプ)		52M	—	16回	2次系ポンプ分解検査	
3.分解点検 (電動機)			104M		—	16回			
4.簡易点検 (グラントパッキン取替) (ポンプ)			13M		○	17回			
B海水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B*	○	16回	2次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施	
		2.分解点検 (ポンプ)		52M	○	16回	2次系ポンプ分解検査		
		3.分解点検 (電動機)		104M	—	16回			
		4.簡易点検 (グラントパッキン取替) (ポンプ)		13M	○	17回			
C海水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B*	—	17回	2次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施	
		2.分解点検 (ポンプ)		52M	—	17回	2次系ポンプ分解検査		
		3.分解点検 (電動機)		104M	—	17回			
		4.簡易点検 (グラントパッキン取替) (ポンプ)		13M	○	17回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却海水設備〕	原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	
			2. 分解点検		13M～65M	○	17回	2次系弁検査
	原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	—	16回	2次系弁検査
			2. 分解点検		78M	—	17回	
			3. 簡易点検（特性点検）		13M～52M	○	17回	
	原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M～104M	○	17回	
2. 分解点検他			低	13M～52M	○	17回		一部BMあり
原子炉冷却系統施設 〔原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置〕	格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置	伝送器 2個	1. 特性試験	低	13M	○	17回	格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査
		設定器 5個	2. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査
	炉内計装用シンプル配管室ドレンピット漏えい検出装置	検出器 2個	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査
原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕	補助給水系	1. 機能・性能試験（ポンプ、電動機、原動機、弁、弁駆動部等含む）	高	1F	○	17回	補助給水系機能検査	
	A 電動補助給水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	52M	○	16回	補助給水系ポンプ分解検査	（振動診断：3M）
		2. 分解点検（電動機）		78M	—	16回		
		3. 簡易点検（潤滑油入替他）（ポンプ）		26M	○	16回		
		4. 簡易点検（潤滑油入替他）（電動機）		26M	○	16回		
	B 電動補助給水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	52M	—	16回	補助給水系ポンプ分解検査	（振動診断：3M）
		2. 分解点検（電動機）		78M	○	14回		
		3. 簡易点検（潤滑油入替他）（ポンプ）		26M	○	16回		
		4. 簡易点検（潤滑油入替他）（電動機）		26M	○	16回		
	タービン動補助給水ポンプ・タービン	1. 機能・性能試験（タービン）	高	B	—	16回	2次系ポンプ機能検査	（振動診断：3M）
2. 分解点検			52M	—	16回	補助給水系ポンプ分解検査		
3. 簡易点検（ストレーナ清掃）			26M	—	17回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術		
原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕	3 復水ピット	1. 外観点検	高	1F	○	17回				
	原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	17回	2次系弁検査		
			2. 分解点検		78M~260M	○	17回	2次系弁検査		
			3. 簡易点検 (グラントパッキン取替)		130M	○	17回			
	原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	17回	2次系弁検査		
			2. 分解点検		78M~182M	○	17回			
			3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回			
	原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回			
	計測制御系統施設 〔制御材〕	制御棒クラスタ	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
		バーナブルポイズン	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
		2次中性子源	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
		シンブルプラグアセンブリ	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
計測制御系統施設 〔制御棒駆動装置〕	制御棒クラスタ	53本	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	制御棒駆動系機能検査		
			2. 機能・性能試験		1F	○	17回	制御棒クラスタ動作検査		
	A 制御棒駆動装置MGセット		1. 分解点検	高	52M	—	16回		(振動診断：3M)	
			2. 簡易点検 (潤滑油入替) (発電機)		13M	○	16回		有効性評価 No. 10の反映	
	B 制御棒駆動装置MGセット		1. 分解点検	高	52M	—	16回		(振動診断：3M)	
			2. 簡易点検 (潤滑油入替) (発電機)		13M	○	17回		有効性評価 No. 10の反映	
計測制御系統施設〔制御棒駆動装置〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高・低	13M~39M	○	17回				
計測制御系統施設 〔ほう酸注入機能を有する設備〕	A ほう酸ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B*	○	16回	ほう酸ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断：3M)	
			2. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	16回	ほう酸ポンプ分解検査		
			3. 分解点検 (電動機)		52M	○	16回			
			4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回			
	B ほう酸ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B*	—	17回	ほう酸ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断：3M)	
			2. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	17回	ほう酸ポンプ分解検査		
			3. 分解点検 (電動機)		52M	—	17回			
			4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	17回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備]	3 4 A 1 次系補給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	1 次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施（振動診断：3M） 先行実施 有効性評価 No. 5 の反映
		2. 分解点検（ポンプ）		195M	—	15回		
		3. 分解点検（電動機）		CBM	—	14回		
		4. 簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	—	17回		
	3 4 B 1 次系補給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	1 次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施（振動診断：3M） 先行実施 有効性評価 No. 5 の反映
		2. 分解点検（ポンプ）		195M	—	15回		
		3. 分解点検（電動機）		CBM	—	14回		
		4. 簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	○	16回		
	Aほう酸タンク	1. 開放点検	高	130M	—	17回		
	Aほう酸タンク真空逃がし弁	1. 分解点検	高	130M	—	14回	1 次系真空破壊弁検査	
	Bほう酸タンク	1. 開放点検	高	130M	—	16回		
	Bほう酸タンク真空逃がし弁	1. 分解点検	高	130M	—	16回	1 次系真空破壊弁検査	
	3 4 A 1 次系純水タンク	1. 開放点検	高	130M	—	13回		先行実施
	3 4 A 1 次系純水タンクバキュームリリーフ弁	1. 分解検査	高	130M	—	13回	1 次系真空破壊弁検査	先行実施
	3 4 A 1 次系純水タンクアトモス弁	1. 分解検査	高	130M	—	13回	1 次系真空破壊弁検査	先行実施
	3 4 B 1 次系純水タンク	1. 開放点検	高	130M	—	11回		先行実施
	3 4 B 1 次系純水タンクバキュームリリーフ弁	1. 分解検査	高	130M	—	11回	1 次系真空破壊弁検査	先行実施
	3 4 B 1 次系純水タンクアトモス弁	1. 分解検査	高	130M	—	11回	1 次系真空破壊弁検査	先行実施
	ほう酸フィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	16回		
	計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	
2. 分解点検			130M		○	17回		
計測制御系統施設 [工学的安全施設等の作動信号]	A TWS 緩和設備	1式	高	13M	○	17回	重大事故時安全停止回路機能検査	16回施設設定検時に設置
				1F	○	17回	重大事故時安全停止回路機能検査	
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	制御用空気圧縮機	2台	高	1F	○	17回	制御用空気圧縮系機能検査	
	A 制御用空気圧縮機・電動機		高	13M	○	17回		(電動機 振動診断：6M)
				52M	—	17回		
	B 制御用空気圧縮機・電動機		高	13M	○	17回		(電動機 振動診断：6M)
				52M	○	16回		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
計測制御系統施設 〔制御用空気設備〕	代替制御用空気供給設備	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回		16回施設定検時に設置
	計測制御系統施設〔制御用空気設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査	
			2. 分解点検		13M~195M	○	17回	1次系弁検査	
			3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)		130M	○	17回		
	計測制御系統施設〔制御用空気設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	17回	1次系弁検査	
			2. 分解点検		13M~182M	○	17回		
			3. 簡易点検 (特性試験)		13M~182M	○	17回		
	計測制御系統施設〔制御用空気設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~78M	○	17回		
			2. 分解点検他	低	13M	○	17回		
	計測制御系統施設 〔その他設備〕	・原子炉保護系ロジック回路 ・安全防護系ロジック回路 ・パーミッシブロジック回路	28回路 25回路 6回路	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	安全保護系機能検査
原子炉トリップ、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器隔離等を行うためのすべての伝送器、設定器及び保護継電器 ・1次冷却材等計測装置 保護継電器 伝送器 設定器 ・核計測装置 設定器 重要な指示計器 ・1次冷却材等計測装置 指示計 ・核計測装置 指示計		6個 76個 117個 20個 31個 8個	1. 特性試験	高・低	13M	○	17回	安全保護系設定値確認検査	
事故時監視計器 ・圧力監視計器 ・水位監視計器 ・流量監視計器 ・温度監視計器		2個 16個 8個 10個	1. 特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	
事故時試料採取設備 格納容器雰囲気ガス試料採取設備		1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	
・制御棒制御系 ・加圧器水位制御系 ・加圧器圧力制御系 ・蒸気発生器水位制御系		1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	計測制御系機能検査	一部定期事業者検査起動後
1次系及び2次系計測制御装置		1式	1. 特性試験	高・低	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	
炉外核計測装置 ・中性子源領域検出器 ・中間領域検出器 ・出力領域検出器		2個 2個 8個	1. 特性試験	高	13M	○	17回	核計装設備検査	一部定期事業者検査起動後
炉内核計測装置 駆動装置		4台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	核計装設備検査	
			2. 分解点検		13M	○	17回		
制御棒位置指示装置			1. 特性試験	高	13M	○	17回	制御棒位置指示装置設定値検査	

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)
計測制御系統施設 〔その他設備〕	炉内計装用シンプルチューブ	58本	1. 非破壊試験	高	78M	○	12回	炉内計装用シンプルチューブ体積検査	
	総合インターロック ・原子炉トリップ信号 (タービン、発電機トリップ) ・タービントリップ信号 (原子炉、発電機トリップ) ・発電機トリップ信号 (原子炉、タービントリップ)	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	総合インターロック検査	
	中央制御室外の原子炉の停止制御回路	24回路	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	原子炉の停止制御回路健全性確認検査	
	恒設代替低圧注水積算流量	1個	1. 特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	16回施設設定検時に設置
	原子炉水位	1個	1. 特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	16回施設設定検時に設置
	AM用格納容器圧力	1個	1. 特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	プラント状態監視設備機能検査は、17回施設設定検から実施
			2. 特性試験						
	可搬型格納容器水素ガス濃度	2個	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	16回施設設定検時に設置
	原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	2個	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	16回施設設定検時に設置
	格納容器スプレイ積算流量	1個	1. 特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	16回施設設定検時に設置
	原子炉格納容器水位	1対	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	16回施設設定検時に設置
	原子炉下部キャビティ水位	1対	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	16回施設設定検時に設置
	アニュラス水素濃度	2個	1. 特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	16回施設設定検時に設置
	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	16回施設設定検時に設置
	計測制御系統施設〔その他設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	17回	1次系安全弁検査	
			2. 分解点検		78M~260M	—	17回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	一部BMあり
			3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)		65M~130M	○	17回		
計測制御系統施設〔その他設備〕 その他機器	1式	1. 特性試験他	高	13M~52M	○	17回			
		2. 特性試験他	低	13M~78M	○	17回		一部BMあり	
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	ガス圧縮装置	2台	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	気体廃棄物処理系機能検査	
			2. 分解点検他		13M~130M	○	17回		先行実施
			3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	13回		(振動診断: 1 2 M 先行実施)
	ガスサージタンク入口弁	4個	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	気体廃棄物処理系機能検査	
			2. 分解点検		130M	○	17回		先行実施
除湿装置・活性炭式希ガスホールドアップ装置	1基	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	気体廃棄物処理系機能検査		
		2. 分解点検他		13M~130M	○	17回		先行実施	

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理 設備〕	ほう酸回収装置	2基	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施
			2. 分解点検他		13M~195M	○	17回		
	廃液蒸発装置	2基	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施
			2. 分解点検他		13M~195M	○	17回		
	膜分離活性汚泥処理装置	1基	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施
			2. 分解点検他		13M~130M	○	17回		
	3 4 A 除湿塔冷却送風機・電動機		1. 機能・性能試験	低	B*	—	17回	気体廃棄物処理系設備検査	B*：送風機または電動機 の分解点検にあわせて実施 先行実施
			2. 分解点検 (送風機)		260M	—	13回		
			3. 分解点検 (電動機)		52M	—	17回		
	3 4 B 除湿塔冷却送風機・電動機		1. 機能・性能試験	低	B*	—	17回	気体廃棄物処理系設備検査	B*：送風機または電動機 の分解点検にあわせて実施 先行実施
			2. 分解点検 (送風機)		260M	—	13回		
			3. 分解点検 (電動機)		52M	—	17回		
	3 4 C 除湿塔冷却送風機・電動機		1. 機能・性能試験	低	B*	—	17回	気体廃棄物処理系設備検査	B*：送風機または電動機 の分解点検にあわせて実施 先行実施
			2. 分解点検 (送風機)		260M	—	13回		
			3. 分解点検 (電動機)		52M	—	17回		
	A 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B*	○	17回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施
2. 分解点検 (ポンプ)			26M		—	17回			
3. 分解点検 (電動機)			52M		○	16回			
4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)			26M		—	17回			
B 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B*	○	17回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施	
		2. 分解点検 (ポンプ)		26M	○	16回			
		3. 分解点検 (電動機)		52M	—	17回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	3 4 A 廃液蒸留水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施（ポンプ 振動診断：1 2 M） 先行実施 有効性評価 No. 8 の反映
		2. 分解点検（ポンプ）		CBM	—	16回		
		3. 分解点検（電動機）		195M	—	16回		
		4. 簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	○	16回		
	3 4 B 廃液蒸留水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施（ポンプ 振動診断：1 2 M） 先行実施 有効性評価 No. 8 の反映
		2. 分解点検（ポンプ）		CBM	—	15回		
		3. 分解点検（電動機）		195M	—	15回		
		4. 簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	○	16回		
	3 4 A 廃液給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施（ポンプ 振動診断：1 2 M） 先行実施 有効性評価 No. 8 の反映
		2. 分解点検（ポンプ）		CBM	—	16回		
		3. 分解点検（電動機）		195M	—	16回		
		4. 簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	—	17回		
	3 4 B 廃液給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施（ポンプ 振動診断：1 2 M） 先行実施 有効性評価 No. 8 の反映
		2. 分解点検（ポンプ）		CBM	—	15回		
		3. 分解点検（電動機）		195M	—	15回		
		4. 簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	○	16回		
A 格納容器サンプポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B*	○	14回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 水中ポンプ
		2. 分解点検（ポンプ）		78M	○	14回		
		3. 分解点検（電動機）		78M	○	14回		
B 格納容器サンプポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 水中ポンプ
		2. 分解点検（ポンプ）		78M	—	15回		
		3. 分解点検（電動機）		78M	—	15回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	3 4 Aほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 （振動診断：1 2 M） 先行実施 有効性評価 No. 7, 8 の反映
		2.分解点検（ポンプ）		CBM	—	15回		
		3.分解点検（電動機）		CBM	—	15回		
		4.簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	○	16回		
3 4 Bほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	3 4 Bほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 （振動診断：1 2 M） 先行実施 有効性評価 No. 7, 8 の反映
		2.分解点検（ポンプ）		CBM	—	16回		
		3.分解点検（電動機）		CBM	—	16回		
		4.簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	—	17回		
A原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機	A原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施
		2.分解点検（ポンプ）		195M	—	15回		
		3.分解点検（電動機）		156M	—	14回		
B原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機	B原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施
		2.分解点検（ポンプ）		195M	—	16回		
		3.分解点検（電動機）		156M	—	14回		
3 4 A洗浄排水ポンプ・電動機	3 4 A洗浄排水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 （ポンプ 振動診断：1 2 M） 先行実施 有効性評価 No. 8 の反映
		2.分解点検（ポンプ）		CBM	—	16回		
		3.分解点検（電動機）		195M	—	16回		
		4.簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	○	16回		
3 4 B洗浄排水ポンプ・電動機	3 4 B洗浄排水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 （ポンプ 振動診断：1 2 M） 先行実施 有効性評価 No. 8 の反映
		2.分解点検（ポンプ）		CBM	—	14回		
		3.分解点検（電動機）		195M	—	15回		
		4.簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	—	17回		
3 4 強酸ドレンポンプ・電動機	3 4 強酸ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 キャンドポンプ
		2.分解点検（ポンプ）		78M	—	15回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	液体廃棄物貯蔵設備及び処理設備の漏えいに係る警報機能	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	13M	○	17回	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	先行実施
				1F	○	17回	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	
	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能（最終の流入サンプル）	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査（最終の流入サンプル）	先行実施
				1F	○	17回	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査（最終の流入サンプル）	
	雑固体焼却設備	1. 機能・性能試験 2. 分解点検他	低	1F	○	17回	固体廃棄物処理系焼却炉機能検査	先行実施
				13M~130M	○	17回	固体廃棄物処理系焼却炉機能検査	
	乾燥造粒装置	1. 機能・性能試験 2. 分解点検他	低	1F	○	17回	乾燥造粒装置・セメントガラス固化装置機能検査	先行実施
				13M~156M	○	17回	乾燥造粒装置・セメントガラス固化装置機能検査	
	セメントガラス固化装置	1. 機能・性能試験 2. 分解点検他	低	1F	○	17回	乾燥造粒装置・セメントガラス固化装置機能検査	先行実施
				13M~195M	○	17回	乾燥造粒装置・セメントガラス固化装置機能検査	
放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検（グラウンドパッキン取替）	低 高 低 高・低	B	○	17回	1次系安全弁検査	一部先行実施	
			65M~130M	○	17回	1次系逆止弁検査		
			104M~130M	○	17回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査		一部BMあり 一部先行実施
			130M	○	17回			
放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検（特性点検）	高・低	B	○	17回		一部先行実施	
			65M~130M	○	17回			
			13M~130M	○	17回			
放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他機器	1. 分解点検他	低	13M~130M	○	17回		一部先行実施 一部BMあり	
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備〕	蒸気発生器保管庫	2棟	1. 外観点検	低	1F	○	24回*	*：前回実施時期については、1号機での実績を記載 *：前回実施時期については、1号機での実績を記載
	固体廃棄物貯蔵庫	3棟	1. 機能・性能試験	低	1F	○	24回*	
放射性廃棄物の廃棄施設 〔原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置〕	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	13M	○	17回	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査	先行実施
				1F	○	17回		
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	A格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	3R-91A	1. 特性試験	高	13M	○	17回	エリアモニタ機能検査
	A格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	3R-91B	1. 特性試験	高	13M	○	17回	エリアモニタ機能検査
	B格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	3R-92A	1. 特性試験	高	13M	○	17回	エリアモニタ機能検査
	B格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	3R-92B	1. 特性試験	高	13M	○	17回	エリアモニタ機能検査

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	A排気筒ガスモニタ	3R-21A	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	B排気筒ガスモニタ	3R-21B	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	廃棄物処理設備排水モニタ	34R-35	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器じんあいモニタ	3R-40	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回		一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器ガスモニタ	3R-41	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回		一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	復水器空気抽出器ガスモニタ	3R-43	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回		一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	建屋内漏えい検知ガスモニタ	34R-50	1.特性試験	低	13M	○	17回		一部先行実施
	蒸気発生器ブローダウン水モニタ	3R-55	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回		一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	原子炉補機冷却水モニタ	3R-56	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回		一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	17回		
	補助蒸気復水モニタ	34R-57	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回		一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	17回		
	タービン建屋床ドレン集水モニタ	3R-58	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回		一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	A高感度型主蒸気管モニタ	3R-65	1.特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
	B高感度型主蒸気管モニタ	3R-66	1.特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
	C高感度型主蒸気管モニタ	3R-67	1.特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
	D高感度型主蒸気管モニタ	3R-68	1.特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
	冷却材連続モニタ	3R-70	1.特性試験	低	13M	○	17回		
	ほう酸蒸留水モニタ	34R-71	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回		一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	17回		
	廃棄物処理設備排ガスモニタ	34R-72	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回		一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	17回		
	雑固体焼却炉排ガスモニタ	34R-73	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	排気筒高レンジガスモニタ（低レンジ）	3R-80A	1.特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
排気筒高レンジガスモニタ（高レンジ）	3R-80B	1.特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施	
A主蒸気管モニタ	3R-87	1.特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
B主蒸気管モニタ	3R-88	1.特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
C主蒸気管モニタ	3R-89	1.特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
D主蒸気管モニタ	3R-90	1.特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
放水口水モニタ	34R-99	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回		一部先行実施	
		2.特性試験		13M	○	17回			
中央制御室エリアモニタ	34R-1	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	中央制御室非常用循環系機能検査		
		2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	格納容器エアロック区域エリアモニタ	3R-2	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	放射化学室エリアモニタ	34R-3	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	A 充てんポンプ室エリアモニタ	3R-4A	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	B 充てんポンプ室エリアモニタ	3R-4B	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	C 充てんポンプ室エリアモニタ	3R-4C	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	使用済燃料ピット区域エリアモニタ	3R-5	1. 特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	試料採取室エリアモニタ	34R-6	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	炉内計装区域エリアモニタ	3R-7	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	ドラム詰室エリアモニタ	34R-8	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	1次系補機操作室エリアモニタ	34R-11	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	雑固体固化処理エリアモニタ	34R-12	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	緊急時対策所外可搬型エリアモニタ	2台	1. 特性試験	低	1Y	○	17回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置
	緊急時対策所内可搬型エリアモニタ	3台	1. 特性試験	高	1Y	○	17回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置
	可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ	3台	1. 特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	16回施設定検時に設置
	モニタリングステーション	1式	1. 特性試験	低	13M	○	17回	野外モニタ機能検査	一部先行実施
	モニタリングポスト	5台	1. 特性試験	低	13M	○	17回	野外モニタ機能検査	一部先行実施
	可搬式モニタリングポスト	17台	1. 特性試験	高	1Y	○	17回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置
移動式モニタリング設備	1台	1. 特性試験	低	13M	○	24回*	野外モニタ機能検査	*：前回実施時期については、1号機での実績を記載	
放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 その他機器	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M 13M	○ ○	17回 17回			
放射線管理施設 〔換気設備〕	中央制御室非常用循環系		1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、ダンパ、ダンパ駆動部等含む)	高	1F	○	17回	中央制御室非常用循環系機能検査	
	A 中央制御室非常用循環ファン・電動機		1. 分解点検 (ファン)	高	91M	○	15回		(振動診断：3M)
		2. 分解点検 (電動機)	78M		○	14回			
	B 中央制御室非常用循環ファン・電動機		1. 分解点検 (ファン)	高	91M	—	17回		(振動診断：3M)
		2. 分解点検 (電動機)	78M		—	17回			
	中央制御室非常用循環フィルタユニット	1系列	1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ)	高	1F	○	17回	中央制御室非常用循環系フィルタ性能検査	一部先行実施
		2. 開放点検 (フィルタ取替)	X*		○	17回		X*：機能・性能試験結果により適宜実施	
	3. 機能・性能試験 (差圧確認)	1F	○		17回	1次系換気空調設備検査			
	4. 開放点検	260M	—		17回				

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	A 格納容器給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		B	—	8回		電動機分解時に分解点検を 実施 先行実施
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	2回		(電動機 振動診断: 1 2 M) 先行実施 有効性評価 No. 6 の反映
	B 格納容器給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		B	—	7回		電動機分解時に分解点検を 実施 先行実施
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	1回		(電動機 振動診断: 1 2 M) 先行実施 有効性評価 No. 6 の反映
	A 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		130M	○	12回		
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	○	2回		有効性評価 No. 6 の反映
	B 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		130M	—	17回		
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	17回		有効性評価 No. 6 の反映
A 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
	2. 分解点検 (ファン)		130M	—	16回			
	3. 分解点検 (電動機)		65M	—	16回			
B 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
	2. 分解点検 (ファン)		130M	—	14回			
	3. 分解点検 (電動機)		65M	—	14回			
C 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
	2. 分解点検 (ファン)		130M	—	17回			
	3. 分解点検 (電動機)		65M	—	17回			
D 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
	2. 分解点検 (ファン)		130M	—	13回			
	3. 分解点検 (電動機)		65M	○	13回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
放射線管理施設 [換気設備]	A 格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検（ファン）		130M	—	13回		
		3. 分解点検（電動機）		65M	○	13回		
	B 格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検（ファン）		130M	—	17回		
		3. 分解点検（電動機）		65M	—	17回		
	A 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検（ファン）		78M	—	17回		
		3. 分解点検（電動機）		78M	—	17回		
	B 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検（ファン）		78M	—	16回		
		3. 分解点検（電動機）		78M	—	16回		
A 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(ファン 振動診断：6M （電動機 振動診断：2M 有効性評価 No.6 の反映	
	2. 分解点検（ファン）		91M	○	15回			
	3. 分解点検（電動機）		CBM	○	8回			
B 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(ファン 振動診断：6M （電動機 振動診断：2M 有効性評価 No.6 の反映	
	2. 分解点検（ファン）		91M	—	17回			
	3. 分解点検（電動機）		CBM	—	17回			
3 4 A 放射線管理室給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断：1 2 M 先行実施 有効性評価 No.6 の反映	
	2. 分解点検（ファン）		130M	—	17回			
	3. 分解点検（電動機）		CBM	—	17回			
3 4 B 放射線管理室給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断：1 2 M 先行実施 有効性評価 No.6 の反映	
	2. 分解点検（ファン）		130M	○	12回			
	3. 分解点検（電動機）		CBM	○	2回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
放射線管理施設 [換気設備]	3 4 A放射線管理室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		2.分解点検 (ファン)		130M	—	12回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	—	12回		
	3 4 B放射線管理室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		2.分解点検 (ファン)		130M	—	12回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	—	12回		
	A補助建屋給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		2.分解点検 (ファン)		130M	—	12回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	—	8回		
	B補助建屋給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		2.分解点検 (ファン)		130M	—	11回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	—	4回		
	C補助建屋給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		2.分解点検 (ファン)		130M	—	13回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	—	13回		
	A補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		2.分解点検 (ファン)		130M	○	12回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	○	8回		
	B補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		2.分解点検 (ファン)		130M	—	17回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	—	17回		
	C補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		2.分解点検 (ファン)		130M	—	13回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	—	9回		
3 4 ベイラ排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2.分解点検 (ファン)		104M	—	12回			
	3.分解点検 (電動機)		104M	—	12回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)	
放射線管理施設 [換気設備]	3 4 ホット工作室排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施 電動機分解時に分解点検を実施	
		2. 分解点検 (ファン)		B	—	14回			
		3. 分解点検 (電動機)		156M	—	14回			
	A 安全補機室冷却ファン・電動機	1. 機能・性能試験	2. 分解点検 (ファン)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(電動機 振動診断: 3M) 有効性評価 No. 11の反映 X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
					104M	○	10回		
					104M	—	10回		
					X*	○	—		
	B 安全補機室冷却ファン・電動機	1. 機能・性能試験	2. 分解点検 (ファン)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(電動機 振動診断: 3M) 有効性評価 No. 11の反映 X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
					104M	—	17回		
					104M	—	17回		
					X*	—	—		
	A ほう酸ポンプ室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	2. 分解点検 (ファン)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	
78M					—	17回			
78M					—	17回			
B ほう酸ポンプ室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	2. 分解点検 (ファン)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
				78M	○	15回			
				78M	○	15回			
緊急時対策所可搬型空気浄化ファン	4台	1. 機能・性能試験	高	1F	—	17回	可搬型換気空調設備検査	16回施設設定検時に設置 2020年7月新規設備に移行予定	
緊急時対策所可搬型空気浄化フィルタユニット	4台	1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ性能検査)	高	1F	—	17回	可搬型換気空調設備検査	16回施設設定検時に設置 2020年7月新規設備に移行予定	
A 格納容器排気フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
		2. 開放点検		BM	—	8回			
B 格納容器排気フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
		2. 開放点検		BM	—	9回			
格納容器空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
		2. 開放点検		BM	—	9回			
3 4 出入管理室排気フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
		2. 開放点検		BM	—	9回			
A 補助建屋排気フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
		2. 開放点検		52M	—	15回			
B 補助建屋排気フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
		2. 開放点検		52M	—	15回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	3 4 ベイラ排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		BM	—	9回		
	3 4 ホット工作室排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		BM	—	9回		
	3 4 試料採取室排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		BM	—	9回		
	A 格納容器給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回		先行実施
		2. 開放点検		52M	—	16回		
	B 格納容器給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回		先行実施
		2. 開放点検		52M	—	17回		
	A 中央制御室空調ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回		
		2. 開放点検		52M	—	16回		
	B 中央制御室空調ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回		
		2. 開放点検		52M	—	17回		
	3 4 放射線管理室給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回		先行実施
		2. 開放点検		52M	—	16回		
	A 補助建屋給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回		先行実施
		2. 開放点検		52M	—	16回		
	B 補助建屋給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回		先行実施
		2. 開放点検		52M	—	17回		
A 安全補機室冷却ユニット		高	52M	—	16回			
B 安全補機室冷却ユニット		高	52M	—	17回			
A 格納容器冷却ユニット		高	52M	—	15回			
B 格納容器冷却ユニット		高	52M	—	16回			
自動ダンパ	1式	1. 機能・性能試験 (駆動部を含む)	高・低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施
		2. 分解点検		65M	○	17回		
自動ダンパ駆動部	1式	1. 分解点検	高・低	52M~156M	○	17回		一部先行実施
		2. 簡易点検 (特性点検)		13M~65M	○	17回		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
放射線管理施設 [換気設備]	放射線管理施設 [換気設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系安全弁検査	
			2. 分解点検		130M	○	17回	1次系弁検査	一部先行実施
			3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)		130M	—	17回		
	放射線管理施設 [換気設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査	
			2. 分解点検		52M~182M	○	17回		一部先行実施
			3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回		
	放射線管理施設 [換気設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回		
			2. 分解点検他	低	13M~104M	○	17回		一部先行実施
			3. 簡易点検 (潤滑油入替)	高・低	13M	○	17回		
放射線管理施設 [生体遮蔽装置]	中央制御室	1式	1. 漏えい試験	高	6Y	—	16回	中央制御室の居住性確認検査	16回施設定検から実施
	緊急時対策所	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	—	17回	緊急時対策所の居住性確認検査	16回施設定検から実施 2020年7月新規設備に移行予定
放射線管理施設 [その他設備]	可搬型気象観測装置	1式	1. 特性試験	高	1Y	○	17回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置
	気象観測装置	1式	1. 特性試験	低	1Y	○	17回	計測制御系監視機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器		1. 漏えい率試験	高	3F	—	16回	原子炉格納容器全体漏えい率検査	10年に1回は設計圧力にて実施 (16回定検において設計圧力により実施)
	プレストレストコンクリート格納容器		1. 機能・性能試験	高	5Y	○	16回	プレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査	
			2. 外観点検		5Y	○	16回	プレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査	
	エアロック	通常用 1個	1. 漏えい率試験	高	2/3F	○	17回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
			2. 分解点検		52M	—	15回		
			3. 簡易点検 (潤滑油補給他)		26M	—	17回		
		非常用 1個	1. 漏えい率試験	高	2/3F	○	17回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
			2. 分解点検		52M	○	14回		
			3. 簡易点検 (潤滑油補給他)		26M	○	16回		
	機器搬入口	1個	1. 漏えい率試験	高	2/3F	○	17回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
			2. 開放点検		13M	○	17回		
			3. 非破壊試験		10Y	—	15回	原子炉格納容器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-6]

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	配管貫通部（貫通配管閉止フランジ部）	6個	1. 漏えい率試験	高	2/3F	○	17回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
			2. 開放点検		開放の都度	○	17回		
	電線貫通部	41個	1. 漏えい率試験	高	2/3F	○	17回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
	原子炉格納容器隔離弁	45個	1. 漏えい率試験	高	2/3F	○	17回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
	原子炉格納容器隔離（T・V信号及びT+UV信号）により隔離される弁	62個	1. 機能・性能試験（駆動部等含む）	高	1F	○	17回	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
	原子炉格納容器隔離（P・V信号）により隔離される弁	16個	1. 機能・性能試験（駆動部等含む）	高	1F	○	17回	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
	原子炉格納容器隔離弁	3V-CS-004A	1. 分解点検	高	52M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CS-004B	1. 分解点検	高	52M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CS-004C	1. 分解点検	高	52M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-WL-042	1. 分解点検	高	13M	○	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-WL-043	1. 分解点検	高	104M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-WL-143	1. 分解点検	高	104M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-WL-144	1. 分解点検	高	104M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-DP-001A	1. 分解点検	高	130M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-DP-001B	1. 分解点検	高	130M	○	8回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-DP-002A	1. 分解点検	高	130M	—	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-DP-002B	1. 分解点検	高	130M	—	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
3V-CS-007	1. 分解点検	高	130M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
3V-CS-310	1. 分解点検	高	130M	—	12回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
3V-CS-312	1. 分解点検	高	130M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術	
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器隔離弁	3V-CC-342	1. 分解点検	高	130M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-365	1. 分解点検	高	130M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-401	1. 分解点検	高	130M	○	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-403	1. 分解点検	高	130M	—	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-427	1. 分解点検	高	130M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-429	1. 分解点検	高	130M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-IA-508A	1. 分解点検	高	130M	○	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-IA-508B	1. 分解点検	高	130M	○	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	原子炉格納容器隔離弁駆動部	1式	1. 分解点検	高	52M~182M	—	17回		
			2. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回		
	原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
			2. 分解点検		78M~260M	○	17回	1次系弁検査	
			3. 分解点検	高	26/39M*	○	17回	1次系弁検査	*：原子炉格納容器局部漏えい率検査の実施時期にあわせて実施
			4. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	高・低	52M~130M	○	17回		
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	17回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		65M~182M	○	17回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回			
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	17回			
		2. 分解点検他	低	13M~52M	○	17回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	原子炉格納容器スプレイ系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	17回	原子炉格納容器安全系機能検査	
		2. 機能・性能試験		1F	○	17回	その他原子炉注水系機能検査	[対象設備] ・A格納容器スプレイポンプによる代替炉心注入系 16回施設定検から設定
	A格納容器スプレイポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	12回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査 原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断：3M 12回は、格納容器スプレイ系ポンプ分解検査として実施 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、16回施設定検から設定
				91M	—	16回		
				130M	—	12回		
				26M	○	16回		
				26M	○	16回		
	B格納容器スプレイポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	11回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断：3M 11回は、格納容器スプレイ系ポンプ分解検査として実施
				91M	—	17回		
				130M	—	16回		
26M				—	17回			
26M				—	17回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)	
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設 備〕	A 格納容器スプレイ冷却器	1. 開放点検	高	130M	○	10回	1次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		130M	○	10回	1次系熱交換器検査		
		3. 漏えい試験		130M	○	10回			
	B 格納容器スプレイ冷却器	1. 開放点検	高	130M	—	17回	1次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		130M	—	17回	1次系熱交換器検査		
		3. 漏えい試験		130M	—	17回			
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-024A	1. 分解点検	高	78M	—	17回	原子炉格納容器安全系主要 弁分解検査	
		3V-CP-024B	1. 分解点検	高	78M	—	17回	原子炉格納容器安全系主要 弁分解検査	
		3V-CP-054A	1. 分解点検	高	130M	—	13回	原子炉格納容器安全系主要 弁分解検査	13回は、原子炉格納容器ス プレイ系主要弁分解検査と して実施
		3V-CP-054B	1. 分解点検	高	130M	—	14回	原子炉格納容器安全系主要 弁分解検査	14回は、原子炉格納容器ス プレイ系主要弁分解検査と して実施
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁駆動部	1式	1. 分解点検	高	182M	—	17回		
			2. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回		
よう素除去薬品タンク		1. 開放点検	高	130M	○	10回			
よう素除去薬品タンク真空逃がし弁	2台	1. 分解点検	高	130M	○	10回	1次系真空破壊弁検査		
アニュラス空気浄化系		1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、 弁駆動部、ダンパ、ダン パ駆動部等含む)	高	1F	○	17回	アニュラス循環排気系機能 検査		
Aアニュラス空気浄化ファン・電動機		1. 分解点検 (ファン)	高	B	—	8回		電動機分解時に実施	
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	8回		(電動機 振動診断：1M 有効性評価 No.6 の反映	
		3. 電動機取替 (電動機)		X*	○	—		有効性評価 No.11の反映 X*：絶縁等の劣化兆候に より適宜実施	
Bアニュラス空気浄化ファン・電動機		1. 分解点検 (ファン)	高	B	—	17回		電動機分解時に実施	
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	17回		(電動機 振動診断：1M 有効性評価 No.6 の反映	
		3. 電動機取替 (電動機)		X*	—	—		有効性評価 No.11の反映 X*：絶縁等の劣化兆候に より適宜実施	
A, Bアニュラス空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ)	高	1F	○	17回	アニュラス循環排気系フィ ルター性能検査	A系、B系交互に実施	
		2. 開放点検 (フィルタ取替)		X*	○	17回		X*：機能・性能試験結果 により適宜実施	
Aアニュラス空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
		2. 開放点検		260M	—	14回			
Bアニュラス空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
		2. 開放点検		260M	—	13回			

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	可燃性ガス濃度制御系主要弁	3V-VS-102A	1. 分解点検	高	65M	○	16回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-VS-102B	1. 分解点検	高	65M	—	16回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-VS-103A	1. 分解点検	高	65M	—	16回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-VS-103B	1. 分解点検	高	65M	—	16回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
静的触媒式水素再結合装置	5個	1. 機能・性能試験	高	5F	—	—	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	16回施設定検時に設置	
		2. 外観点検（触媒プレート）		5F	—	—			
		3. 外観点検（本体）		1F	○	17回			
原子炉格納容器水素燃焼装置	14個	1. 外観点検	高	1F	○	17回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	16回施設定検時に設置	
		2. 絶縁抵抗測定		1F	○	17回			
		3. 抵抗測定		1F	○	17回			
		4. 機能・性能試験（シーケンス試験）		1F	○	17回			
静的触媒式水素再結合装置 温度監視装置		1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	16回施設定検時に設置	
原子炉格納容器水素燃焼装置 温度監視装置		1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	16回施設定検時に設置	
原子炉格納施設〔圧力低減設備その他の安全設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査		
		2. 分解点検		104M~130M	○	17回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査		
		3. 簡易点検（グラウンドパッキン取替）		78M~130M	○	17回			
原子炉格納施設〔圧力低減設備その他の安全設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	—	15回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		182M	○	15回			
		3. 簡易点検（特性点検）		13M~182M	○	17回			
原子炉格納施設〔圧力低減設備その他の安全設備〕 その他機器	1式	1. 機能・性能試験	高	10F	—	13回			
		2. 分解点検他		130M	—	16回			
その他AM（格納容器器内注水）機器	1式	1. 分解点検他	高	130M	—	14回	1次系逆止弁検査		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)	
原子力設備 [その他設備]	クラス1 機器（供用期間中検査対象） （重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験	高	10Y	○	17回	クラス1 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-1]	
		2. 漏えい試験		1F	○	17回	クラス1 機器供用期間中検査		
	クラス2 機器（供用期間中検査対象） （重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験	高	10Y	○	17回	クラス2 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-2]	
		2. 漏えい試験		10Y	○	17回	クラス2 機器供用期間中検査		
	クラス3 機器（供用期間中検査対象）	1. 非破壊試験	高	10Y	○	17回	クラス3 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-3]	
		2. 漏えい試験		10Y	○	17回	クラス3 機器供用期間中検査		
	クラス1 機器Ni 基合金使用部位 （重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む）	1式	1. 非破壊試験	高	5Y	—	17回	供用期間中特別検査のうち クラス1 機器Ni 基合金使用 部位特別検査	ISIプログラムによる。 [別表-4]
	クラス2 管（原子炉格納容器内） （重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む）	1式	1. 非破壊試験	高	25%/10Y	○	17回	供用期間中特別検査のうち クラス2 管（原子炉格納容 器内）特別検査	ISIプログラムによる。 [別表-5]
	蒸気発生器管台溶接部（重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む）	1式	1. 非破壊試験	高	10Y	○	—	供用期間中特別検査のうち 蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	ISIプログラムによる。 [別表-1] 18回定期事業者検査から設定
	重大事故等クラス2 機器	1式	1. 非破壊試験	高	5Y~10Y	○	17回	重大事故等クラス2 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-7] 16回施設設定検から設定
			2. 漏えい試験		10Y	○	17回	重大事故等クラス2 機器供用期間中検査	
	重大事故等クラス3 機器	1式	1. 漏えい試験	高	10Y	—	—	重大事故等クラス3 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-8] 17回施設設定検から設定
	クラス3・クラス4の配管等	1式	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	17回	構造健全性検査	排気筒については5Fで実施
	RCPBのベント・ドレン弁シート部	1式	1. 漏えい試験	高	13M	○	17回	構造健全性検査	
	1次冷却材管ホイップレストレイント	84箇所	1. 外観点検	高	1F	○	17回	レストレイント検査	
	主蒸気配管ホイップレストレイント	4箇所	1. 外観点検	高	1F	○	17回	レストレイント検査	
主給水配管ホイップレストレイント	10箇所	1. 外観点検	高	1F	○	17回	レストレイント検査		
原子力設備 [その他設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		65M~260M	○	17回	1次系弁検査		
		3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)		78M~130M	○	17回			
原子力設備 [その他設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		65M~130M	○	17回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~130M	○	17回			
原子力設備 [その他設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回			
		2. 分解点検他	低	13M~130M	○	17回		一部BMあり	
原子力設備・タービン設備 [その他設備]	耐震クラスS, Bの支持構造物	1式	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	17回	耐震健全性検査	クラス1, 2, 3 供用期間中検査対象機器を除く

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
蒸気タービン 〔車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸〕	高圧タービン	1. 開放点検	高	26M	○	16回	蒸気タービン開放検査	15回定検時に蒸気タービン取替実施
		2. 組立状況点検		26M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	17回		
	第1 低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	—	17回	蒸気タービン開放検査	15回定検時に蒸気タービン取替実施
		2. 外観点検		2F	○	16回	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	17回		
	第2 低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	○	16回	蒸気タービン開放検査	15回定検時に蒸気タービン取替実施
		2. 外観点検		2F	—	17回	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	17回		
	第3 低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	—	17回	蒸気タービン開放検査	15回定検時に蒸気タービン取替実施
		2. 外観点検		2F	○	16回	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	17回		
ロータアライメント	1. 組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査		
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕	調速装置および非常用調速装置		1. 外観点検	高	1F	○	17回	蒸気タービン開放検査
	1 主蒸気止め弁	MSV-1	1. 開放点検	高	13M	○	17回	蒸気タービン開放検査
			2. 組立状況点検		B	○	17回	蒸気タービン開放検査
	2 主蒸気止め弁	MSV-2	1. 開放点検	高	13M	○	17回	蒸気タービン開放検査
			2. 組立状況点検		B	○	17回	蒸気タービン開放検査
	3 主蒸気止め弁	MSV-3	1. 開放点検	高	13M	○	17回	蒸気タービン開放検査
			2. 組立状況点検		B	○	17回	蒸気タービン開放検査
	4 主蒸気止め弁	MSV-4	1. 開放点検	高	13M	○	17回	蒸気タービン開放検査
			2. 組立状況点検		B	○	17回	蒸気タービン開放検査
	1 蒸気加減弁	GOV-1	1. 開放点検	高	13M	○	17回	蒸気タービン開放検査
			2. 組立状況点検		B	○	17回	蒸気タービン開放検査
	2 蒸気加減弁	GOV-2	1. 開放点検	高	13M	○	17回	蒸気タービン開放検査
			2. 組立状況点検		B	○	17回	蒸気タービン開放検査
	3 蒸気加減弁	GOV-3	1. 開放点検	高	13M	○	17回	蒸気タービン開放検査
			2. 組立状況点検		B	○	17回	蒸気タービン開放検査
	4 蒸気加減弁	GOV-4	1. 開放点検	高	13M	○	17回	蒸気タービン開放検査
			2. 組立状況点検		B	○	17回	蒸気タービン開放検査
	A 1 再熱蒸気止め弁	A1-RSV	1. 開放点検	高	26M	—	17回	蒸気タービン開放検査
	A 2 再熱蒸気止め弁	A2-RSV	1. 開放点検	高	26M	○	17回	蒸気タービン開放検査
	A 3 再熱蒸気止め弁	A3-RSV	1. 開放点検	高	26M	—	17回	蒸気タービン開放検査
B 1 再熱蒸気止め弁	B1-RSV	1. 開放点検	高	26M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
B 2 再熱蒸気止め弁	B2-RSV	1. 開放点検	高	26M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
B 3 再熱蒸気止め弁	B3-RSV	1. 開放点検	高	26M	—	17回	蒸気タービン開放検査	

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)					
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並び に調速装置で制御される主要弁〕	A 1 インターセプト弁	A1-ICV	1. 開放点検	高	26M	—	17回	蒸気タービン開放検査						
	A 2 インターセプト弁	A2-ICV	1. 開放点検	高	26M	○	17回	蒸気タービン開放検査						
	A 3 インターセプト弁	A3-ICV	1. 開放点検	高	26M	—	17回	蒸気タービン開放検査						
	B 1 インターセプト弁	B1-ICV	1. 開放点検	高	26M	○	17回	蒸気タービン開放検査						
	B 2 インターセプト弁	B2-ICV	1. 開放点検	高	26M	○	17回	蒸気タービン開放検査						
	B 3 インターセプト弁	B3-ICV	1. 開放点検	高	26M	—	17回	蒸気タービン開放検査						
蒸気タービン 〔復水器〕	復水・循環水系		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	17回	蒸気タービン附属設備機能 検査						
	復水器		1. 開放点検	高	13M	○	17回	蒸気タービン開放検査						
	復水器 1 A		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	16回							
			2. 開放点検 (漏えい試験)											
	復水器 2 A		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	16回							
			2. 開放点検 (漏えい試験)											
	復水器 3 A		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	16回							
			2. 開放点検 (漏えい試験)											
	復水器 1 B		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	17回							
			2. 開放点検 (漏えい試験)											
	復水器 2 B		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	○	14回							
			2. 開放点検 (漏えい試験)											
	復水器 3 B		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	15回							
			2. 開放点検 (漏えい試験)											
	A 循環水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	○	16回							
			2. 分解点検 (電動機)							104M	—	16回		有効性評価 No. 3 の反映
			3. 簡易点検 (翼油導入装置点検) (ポンプ)							26M	○	16回		
	B 循環水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	17回							
			2. 分解点検 (電動機)							104M	—	17回		有効性評価 No. 3 の反映
			3. 簡易点検 (翼油導入装置点検) (ポンプ)							26M	—	17回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術	
蒸気タービン 〔復水器〕	A復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	52M	—	17回		(振動診断：6M)	
		2. 分解点検（電動機）		78M	—	15回			
	B復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	52M	○	16回		(振動診断：6M)	
		2. 分解点検（電動機）		78M	○	14回			
	A復水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	39M	—	17回			
		2. 分解点検（電動機）		78M	—	17回			
	B復水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	39M	○	16回			
		2. 分解点検（電動機）		78M	○	14回			
	C復水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	39M	—	16回			
		2. 分解点検（電動機）		78M	—	15回			
	蒸気タービン〔復水器〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~260M	○	17回		
			2. 分解点検他	低	13M~130M	○	17回		一部BMあり
	蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	A湿分離加熱器（胴側）	1. 開放点検	高	26M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
		A湿分離加熱器	1. 開放点検	高	130M	—	15回	蒸気タービン開放検査	
2. 非破壊試験			130M		—	15回			
3. 漏えい試験			130M		—	15回			
B湿分離加熱器（胴側）		1. 開放点検	高	26M	○	16回	蒸気タービン開放検査		
B湿分離加熱器		1. 開放点検	高	130M	—	14回	蒸気タービン開放検査		
		2. 非破壊試験		130M	—	14回			
		3. 漏えい試験		130M	—	14回			
A第1低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	65M	—	15回	2次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		130M	—	10回			
		3. 漏えい試験		65M	—	15回			
B第1低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	65M	—	16回	2次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		130M	—	11回			
		3. 漏えい試験		65M	—	16回			
C第1低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	65M	—	17回	2次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		130M	—	12回			
		3. 漏えい試験		65M	—	17回			
A第2低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	65M	—	15回	2次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		130M	—	15回			
		3. 漏えい試験		65M	—	15回			
B第2低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	65M	—	16回	2次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		130M	—	16回			
		3. 漏えい試験		65M	—	16回			
C第2低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	65M	—	17回	2次系熱交換器検査		
	2. 非破壊試験	130M		—	17回				
	3. 漏えい試験	65M		—	17回				

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	A第3低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	○	13回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験		130M	—	13回		
		3.漏えい試験		65M	○	13回		
	B第3低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	14回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験		130M	—	14回		
		3.漏えい試験		65M	—	14回		
	A第4低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	○	13回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験		130M	○	10回		
		3.漏えい試験		65M	○	13回		
	B第4低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	14回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験		130M	—	10回		
		3.漏えい試験		65M	—	14回		
	A第5低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	15回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験		130M	—	10回		
		3.漏えい試験		65M	—	15回		
	B第5低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	16回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験		130M	—	11回		
		3.漏えい試験		65M	—	16回		
	脱気器タンク	1.開放点検	高	39M	—	17回	2次系容器検査	
	A脱気器	1.開放点検	高	39M	—	16回	2次系容器検査	
	B脱気器	1.開放点検	高	39M	—	17回	2次系容器検査	
A第7高圧給水加熱器	1.開放点検	高	130M	—	12回	2次系熱交換器検査		
	2.非破壊試験		130M	—	12回			
	3.漏えい試験		130M	—	12回			
B第7高圧給水加熱器	1.開放点検	高	130M	—	13回	2次系熱交換器検査		
	2.非破壊試験		130M	—	13回			
	3.漏えい試験		130M	—	13回			
グラント蒸気復水器	1.開放点検	高	65M	—	17回	2次系熱交換器検査		
	2.非破壊試験		130M	—	17回			
	3.漏えい試験		65M	—	17回			
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	給水、復水系	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	17回	蒸気タービン附属設備機能検査	
	Aタービン動主給水ポンプ・タービン	1.機能・性能試験 (タービン)	高	B	—	17回	2次系ポンプ機能検査	
		2.分解点検 (ポンプ)		52M	—	17回		
		3.分解点検 (タービン)		52M	—	17回		2次系ポンプ分解検査
	Aタービン動主給水ポンプブスタポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	16回		
		2.分解点検 (電動機)		78M	—	16回		
		3.簡易点検 (ポンプ)		13M	○	17回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	Bタービン動主給水ポンプ・タービン	1.機能・性能試験 (タービン)	高	B	○	16回	2次系ポンプ機能検査	
		2.分解点検 (ポンプ)		52M	○	16回		
		3.分解点検 (タービン)		52M	○	16回	2次系ポンプ分解検査	
	Bタービン動主給水ポンププースタポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	17回		
		2.分解点検 (電動機)		78M	—	17回		
		3.簡易点検 (ポンプ)		13M	○	17回		
	電動主給水ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	16回	2次系ポンプ分解検査	
		2.分解点検 (電動機)		52M	○	16回		
	電動主給水ポンププースタポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	16回	2次系ポンプ分解検査	
		2.分解点検 (電動機)		78M	—	15回		
		3.簡易点検 (ポンプ)		13M	○	17回		
	A復水プースタポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	17回		
		2.分解点検 (電動機)		104M	—	17回		有効性評価 No. 4 の反映
		3.簡易点検 (ポンプ)		13M	○	17回		
	B復水プースタポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	78M	○	14回		
		2.分解点検 (電動機)		104M	—	14回		有効性評価 No. 4 の反映
		3.簡易点検 (ポンプ)		13M	○	17回		
	C復水プースタポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	15回		
		2.分解点検 (電動機)		104M	—	15回		有効性評価 No. 4 の反映
		3.簡易点検 (ポンプ)		13M	○	17回		
	3 A 復水ろ過器	1.開放点検	高	65M	○	13回	2次系容器検査	
3 B 復水ろ過器	1.開放点検	高	65M	○	17回	2次系容器検査		
3 C 復水ろ過器	1.開放点検	高	65M	○	13回	2次系容器検査	有効性評価 No. 9 の反映	
3 A 復水脱塩塔	1.開放点検	高	130M	—	16回	2次系容器検査		
3 B 復水脱塩塔	1.開放点検	高	130M	—	17回	2次系容器検査		
3 C 復水脱塩塔	1.開放点検	高	130M	○	8回	2次系容器検査		
3 D 復水脱塩塔	1.開放点検	高	130M	—	9回	2次系容器検査		
3 E 復水脱塩塔	1.開放点検	高	130M	—	15回	2次系容器検査		
3 F 復水脱塩塔	1.開放点検	高	130M	—	10回	2次系容器検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)		
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~156M	○	17回				
		2. 分解点検他	低	13M~130M	○	17回		一部BMあり		
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する管等〕	1式	1. 開放点検	高	13M	○	17回	蒸気タービン開放検査			
		2. 非破壊試験		肉厚管理指針による	○	17回	蒸気タービン開放検査			
	1式	1. 外観点検*	高	10Y	○	17回	2次系配管検査	定期事業者検査起動後		
		2. 非破壊試験	高・低	肉厚管理指針による	○	17回	2次系配管検査			
蒸気タービン 〔その他設備〕	蒸気タービン及び附属設備		高	1F	○	17回	蒸気タービン性能検査	一部定期事業者検査起動後		
				1F	○	17回	総合負荷性能検査	定期事業者検査起動後		
	蒸気タービン〔その他設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	2次系安全弁検査		
			2. 分解点検	高	13M~260M	○	17回			
			3. 分解点検	低	13M~260M	○	17回			
			4. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	高・低	52M~130M	○	17回			
	蒸気タービン〔その他設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回			
			2. 分解点検		52M~182M	○	17回			
			3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回			
	蒸気タービン〔その他設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回			
			2. 分解点検他	低	12M~260M	○	17回		一部BMあり プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
	その他AM(格納容器内注水) 機器	1式	1. 分解点検他	高	12M~182M	○	17回	1次系弁検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
	その他発電用原子炉の附属施設 〔非常用発電装置〕	非常用ディーゼル発電機	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機定格容量検査) 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査)	
		非常用炉心冷却設備作動信号及び原子炉格納容器スプレイ作動信号発信時にディーゼル発電機に電源を求める機器	46台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査)	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する 設備診断技術)	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	Aディーゼル発電機	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	17回			
	Aディーゼル機関	1. 分解点検他	高	13M~156M	○	17回			
	Aディーゼル機関のピストン、ピストン 連接棒、クランク軸	No. 1, 9	1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
		No. 2, 10	1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
		No. 3, 11	1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
		No. 4, 12	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
		No. 5, 13	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
		No. 6, 14	1. 分解点検	高	130M	○	11回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
		No. 7, 15	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
		No. 8, 16	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	Aディーゼル機関のシリンダカバー	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	Aディーゼル機関の吸気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	Aディーゼル機関の排気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	Aディーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	Bディーゼル発電機		1. 分解点検他	高	13M~104M	○	17回		
	Bディーゼル機関		1. 分解点検他	高	13M~156M	○	17回		
	Bディーゼル機関のピストン、ピストン 連接棒、クランク軸	No. 1, 9	1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
		No. 2, 10	1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
		No. 3, 11	1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
		No. 4, 12	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
		No. 5, 13	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
		No. 6, 14	1. 分解点検	高	130M	○	11回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
		No. 7, 15	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
No. 8, 16		1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術	
その他発電用原子炉の附属施設 〔非常用発電装置〕	Bディーゼル機関のシリンダカバー	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関の吸気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関の排気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	ディーゼル発電機付属設備	1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回	非常用予備発電機付属設備検査	
			2. 分解点検		26M~130M	○	17回		
			3. 開放点検		26M~130M	○	17回		
			4. 非破壊試験		13M	○	17回	非常用予備発電機付属設備検査	
			5. 漏えい試験		13M	○	17回		
			6. 機能・性能試験		1F	○	17回	非常用予備発電機付属設備検査	
			7. 特性試験		13M	○	17回	非常用予備発電機付属設備検査	
	空冷式非常用発電装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査	平成23年9月に設置 定期事業者検査は17回施設 定検から実施
			2. 取替他		120M	○	17回		
	電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）	3台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	可搬型代替電源設備検査	16回施設定検時に設置
	電源車（緊急時対策所用）	3台	1. 機能・性能試験	高	1F	—	17回	可搬型代替電源設備検査	16回施設定検時に設置 2020年7月新規設備に移行 予定
	電源車（緊急時対策所用（DB））	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	—	17回	可搬型代替電源設備検査	16回施設定検時に設置 2020年7月撤去予定
電源車	3台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	可搬型代替電源設備検査	16回施設定検時に設置	
重油タンク	2台	1. 開放点検	高	10Y	—	—		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置	
タンクローリー	3台	1. 機能点検	高	1Y	○	17回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置	
その他発電用原子炉の附属施設〔非常用 発電装置〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	非常用予備発電機付属設備 検査		
		2. 分解点検		26M~130M	○	17回			
その他発電用原子炉の附属施設〔非常用 発電装置〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回			
		2. 分解点検他		低	13M~130M	○	17回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
その他発電用原子炉の附属施設 [その他の電源装置]	直流電源装置蓄電池	2組 (60個/組)	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	直流電源系機能検査 直流電源系作動検査
	計器用電源	4台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	インバータ機能検査
	可搬式整流器	2個	1. 外観点検	高	1F	○	17回	
			2. 電圧測定		1F	○	17回	
	可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）	2個	1. 外観点検	高	1F	○	17回	16回施設定検時に設置
			2. 電圧測定		1F	○	17回	
その他発電用原子炉の附属施設 [その他の電源装置] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~52M	○	17回		
		2. 分解点検他	低	13M~52M	○	17回		
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]	発電機設備	1式	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	17回	
	変圧器設備	1式	1. 分解点検他	高・低	13M~156M	○	17回	
	しゃ断器	1式	1. 分解点検他	高・低	36M~216M	○	17回	
	その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	6M~156M	○	17回	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 一部BMあり
2. 分解点検他			低	13M~130M	○	17回		
その他発電用原子炉の附属施設 [補助ボイラー]	# 2 補助ボイラー本体 ドラム 火炉 管 安全弁 ボイラーに付属する給水設備 ボイラーに付属する通気設備 ボイラーに付属する燃料燃焼設備	1式	1. 開放点検	低	10Y※ 1	—	24回*	補助ボイラー開放検査※ 1
			2. 性能試験	低	B	—	24回*	補助ボイラー性能検査※ 2
			3. 簡易点検（外観点検他）	低	1Y	○	24回*	
	# 3 補助ボイラー本体 ドラム 火炉 管 安全弁 ボイラーに付属する給水設備 ボイラーに付属する通気設備 ボイラーに付属する燃料燃焼設備	1式	1. 開放点検	低	10Y※ 1	—	24回*	補助ボイラー開放検査※ 1
			2. 性能試験	低	B	—	24回*	補助ボイラー性能検査※ 2
			3. 簡易点検（外観点検他）	低	1Y	○	24回*	
	補助ボイラーに属するばい煙処理設備	1式	1. 開放点検	低	10Y	—	24回*	
			2. 簡易点検（運転状態確認）	低	1Y	○	24回*	
	補助ボイラー系統設備	1式	1. 外観点検	低	10Y	—	24回*	補助ボイラー設備検査※ 2
	その他発電用原子炉の附属施設 [補助ボイラー] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	低	B	—	24回*	補助ボイラー設備検査※ 2
2. 分解点検			低	10Y	—	24回*		
その他発電用原子炉の附属施設 [補助ボイラー] その他の機器	1式	1. 分解点検他	低	1Y~15Y	○	24回*		

※ 1  
補助ボイラー開放検査の実施頻度は10Yであるが、前回の点検後の運転時間が4000時間、又は起動回数が120回に達すると見込まれる時期までに定期事業者検査を実施する。

※ 2  
補助ボイラー設備検査及び性能検査は、補助ボイラーの開放検査にあわせて実施する。

\*：前回実施時期については、1号機での実績を記載

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護設備]	電動消火ポンプ・電動機	1台	1. 機能・性能試験	低	1Y	○	17回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
			2. 分解点検（ポンプ）		10Y	—	16回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
			3. 分解点検（電動機）		6Y	—	16回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	消火水バックアップポンプ	2台	1. 機能・性能試験	低	B*	—	—	火災防護設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 16回施設定検時に設置
			2. 分解点検（ポンプ）		130M	—	—		
			3. 分解点検（電動機）		130M	—	—		
煙等流入防止装置	1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回		16回施設定検時に設置	
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護設備] その他機器	1式	1. 特性試験他	低	1Y～10Y	○	17回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置	
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	浸水防止蓋	1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回		16回施設定検時に設置
	堰、浸水防止堰、伝播防止堰	1式	1. 外観点検	高	10Y	—	—		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置
	水密扉	1式	1. 外観点検	高	1Y	○	17回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置
	潮位計	2台	1. 機能・性能試験	高	1F～4F	○	17回	計測制御系監視機能検査	16回施設定検時に設置(1台) 計測制御系監視機能検査は、17回施設定検から実施
	津波監視カメラ	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回		16回施設定検時に設置
	A 湧水サンブポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B*	○	—	浸水防護設備検査	B*：取替にあわせて実施 プラント運転中又は定期事業者検査停止中 ポンプ・電動機一体型ポンプ 16回施設定検から設定
			2. 取替		5Y	○	—		
	B 湧水サンブポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B*	—	—	浸水防護設備検査	B*：取替にあわせて実施 プラント運転中又は定期事業者検査停止中 ポンプ・電動機一体型ポンプ 16回施設定検から設定
2. 取替			5Y		—	—			

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
その他発電用原子炉の附属施設 〔浸水防護施設〕	その他発電用原子炉の附属施設 〔浸水防護施設〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	—	浸水防護設備検査	浸水防護設備検査は、17回 施設定検から設定
			2. 分解点検		130M	—	—		
	その他発電用原子炉の附属施設 〔浸水防護施設〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	—	浸水防護設備検査	浸水防護設備検査は、17回 施設定検から設定
			2. 分解点検		182M	—	—		
その他発電用原子炉の附属施設 〔浸水防護施設〕 その他機器	1式	1. 外観点検他	高・低	1F～10F	○	17回		16回施設定検時に設置	
その他発電用原子炉の附属施設 〔補機駆動用燃料設備〕	軽油ドラム缶	106個	1. 外観点検	高	6M	○	17回		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 16回施設定検時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 〔非常用取水設備〕	貯水堰	1式	1. 外観点検	高	2Y	—	17回		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 16回施設定検時に設置
	海水ポンプ室	1式	1. 外観点検	高	1Y	○	17回		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 16回施設定検時に設置
土木建築設備	原子炉建屋（格納容器内壁）	1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回		定期事業者検査停止中
	原子炉建屋（格納容器外壁、格納容器外）	1式	1. 外観点検	高・低	1Y	○	17回		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中
	取水口設備	1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中
プラント総合	原子炉及びその附属設備 （補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く）		1. 総合性能試験	高	1F	○	17回	総合負荷性能検査	定期事業者検査起動後
全般機器	諸機器		1. 分解点検他	低	6M～168M	○	17回		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中

クラス1機器供用期間中検査10年計画

1. 原子炉容器(1/2)

別表-1(1/11)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)											備考				
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第一回		2026年 第22回	2027年 第23回		
B2. 111	B-B	上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT(内面)	100%	-										維持規格JSME S NA1-2008(重大事故等クラス2機器)		
		上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT(内面)	100%					-				-	100%		維持規格JSME S NA1-2012/2013/2014(重大事故等クラス2機器)	
		下部胴とトランジションリングとの周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT(内面)	100%	-											維持規格JSME S NA1-2008(重大事故等クラス2機器)	
		下部胴とトランジションリングとの周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT(内面)	100%					-					-	100%		維持規格JSME S NA1-2012/2013/2014(重大事故等クラス2機器)
		トランジションリングと下部鏡板との周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT(内面)	100%	-												維持規格JSME S NA1-2008(重大事故等クラス2機器)
		トランジションリングと下部鏡板との周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT(内面)	100%					-					-	100%		維持規格JSME S NA1-2012/2013/2014(重大事故等クラス2機器)
B3. 105	B-C	上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT(内面)	100%	-				-			-	100%		(重大事故等クラス2機器)		
B3. 10	B-D	冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%	4箇所	水中UT(内面)	各100%	-				-			-		A, B, C, D	(重大事故等クラス2機器)		
		冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%	4箇所	水中UT(内面)	各100%	-				-			-		A, B, C, D	(重大事故等クラス2機器)		
B3. 20	B-D	冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%	4箇所	水中UT(内面)	各100%	-				-			-		A, B, C, D	(重大事故等クラス2機器)		
		冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%	4箇所	水中UT(内面)	各100%	-				-			-		A, B, C, D	(重大事故等クラス2機器)		
B5. 10	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全数の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	-		A(PT)		-	B(PT)	C, D(PT)	-		A, B, C, D(水中UT)	(重大事故等クラス2機器)		
		冷却材出口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全数の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	-	A(PT)	B(PT)		-	C(PT)	D(PT)	-		A, B, C, D(水中UT)	(重大事故等クラス2機器)		
B6. 10	B-G-1	ナット	VT-1	全数の100%	54個	VT-1	100%	-	7	7	8	-	8	7	-	10	7	(重大事故等クラス2機器)		
B6. 30	B-G-1	スタッドボルト	体積	全数の100%	54本	UT	100%	-	7	7	8	-	8	7	-	10	7	(重大事故等クラス2機器)		
B6. 40	B-G-1	胴フランジネジ穴のネジ部	体積	全数の100%	54箇所	UT	可能範囲100%	-		18		-		18	-		18	ガイドスタッド近傍は検査不可能(重大事故等クラス2機器)		
B6. 50	B-G-1	上蓋用ワッシャ	VT-1	全数の100%	54個	VT-1	100%	-	7	7	8	-	8	7	-	10	7	(重大事故等クラス2機器)		
B7. 10	B-G-2	T/Cハウジングのマーマクランプ用ボルト・ナット	VT-1	全数の25%	3箇所/1組×4組	VT-1	25%(1組)	-		1組#66		-			-			(重大事故等クラス2機器)		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

1. 原子炉容器(2/2)

別表-1(2/11)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)													備考	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第一回	2026年 第22回		2027年 第23回
G1. 10	G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5% 各検査時期毎	1基	VT-3 (水中TV)	可能範囲 100% 約3年毎	-	可能範囲 100%									維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
G1. 10	G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5%	1基	VT-3 (水中TV)	可能範囲 100% 約3年毎				可能範囲 100%	-		可能範囲 100%	-		可能範囲 100%	維持規格JSME S NA1- 2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器)
G1. 40	G-P-1	内部取付け物	VT-3	全範囲の 7.5%	6箇所	VT-3 (水中TV)	可能範囲 100%	-				-			-	可能範囲 100%		下部炉心構造物取出し時に 実施 (重大事故等クラス2機器)
G1. 40	G-P-1	上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%	1基	VT-3 (水中TV)	可能範囲 100%	-				-			-		可能範囲 100%	(重大事故等クラス2機器)
G1. 50	G-P-2	下部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%	1基	VT-3 (水中TV)	可能範囲 100%	-				-			-	可能範囲 100%		下部炉心構造物取出し時に 実施 (重大事故等クラス2機器)
B14. 10	B-O	制御棒駆動ハウジングの溶接継手 (上部)	体積又は 表面	最外周 25%	最外周 20箇所 (全62箇所)	PT	最外周 可能範囲 25% (11箇所)	-	1	2	2	-	2	1	-	1	2	1.構造上UTは不可 2.上部は構造的に実施困難 (重大事故等クラス2機器)
		制御棒駆動ハウジングの溶接継手 (下部)			最外周 24箇所 (全66箇所)													
B15. 10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	○	○	-	○	○	-	○	○	(重大事故等クラス2機器)
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	全数の 25%	8箇所	VT-3	25% (2箇所)	-		B 出口側		-		D 出口側	-			但し、目視可能な範囲のみと する。 (重大事故等クラス2機器)

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

2. 加圧器(1/2)

別表-1(3/11)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)											備 考			
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年		2026年	2027年	
								第一回	第17回	第18回	第19回	第一回	第20回	第21回	第一回		第22回	第23回	
B2. 11	B-B	上部鏡板と上部胴との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	-	5%			-			-			(重大事故等クラス2機器)	
		下部胴と下部鏡板との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	-				-			-	5%			(重大事故等クラス2機器)
B2. 12	B-B	上部胴の長手継手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	-	B10%		A10%	-			-			(重大事故等クラス2機器)	
		中間胴の長手継手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	-		A10%		-			-	B10%		(重大事故等クラス2機器)	
		下部胴の長手継手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	-				-	A10%		-		B10%	(重大事故等クラス2機器)	
B2. 13	B-B	上部胴と中間胴との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	-		5%		-			-			(重大事故等クラス2機器)	
		中間胴と下部胴との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	-				-		5%	-			(重大事故等クラス2機器)	
B3. 30	B-D	安全弁用管台と容器との溶接継手	体積	全数の25%	3箇所	UT	33% (2箇所)	-	スプレー用管台		逃がし弁用管台	-							(重大事故等クラス2機器)
		逃がし弁用管台と容器との溶接継手			1箇所														
		スプレー用管台と容器との溶接継手			1箇所														
		サージ用管台と容器との溶接継手			1箇所														
B3. 40	B-D	安全弁用管台内面の丸みの部分	体積	全数の25%	3箇所	UT	33% (2箇所)	-	スプレー用管台		逃がし弁用管台	-							(重大事故等クラス2機器)
		逃がし弁用管台内面の丸みの部分			1箇所														
		スプレー用管台内面の丸みの部分			1箇所														
		サージ用管台内面の丸みの部分			1箇所														

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

2. 加圧器(2/2)

別表-1(4/11)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)													備 考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年		2027年	
								第一回	第17回	第18回	第19回	第一回	第20回	第21回	第一回	第22回		第23回	
B5. 40	B-F	安全弁用管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全数の25%	3箇所	UT及びPT	33% (2箇所)	-	スプレー用管台 (UT,PT)	サージ用管台 (UT)	-	サージ用管台 (PT)	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		1箇所			(重大事故等クラス2機器)														
		1箇所																	(重大事故等クラス2機器)
		1箇所																	
B7. 20	B-G-2	マンホール取付ボルト	VT-1	全数の25%	16本/ 1箇所 ×1基	VT-1	25% (4本)	-		1	-		1	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)		
B8. 20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手 (スカート溶接継手)	表面又は体積	全長の7.5%	1箇所	UT	7.5%	-				-		7.5%	-			(重大事故等クラス2機器)	
B15. 20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい検査時100%	1式	VT-2	100%	-	●	○	○	-	○	○	-	○	○	(重大事故等クラス2機器)	
F1. 41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト含む)	VT-3	全数の25%	1箇所/ 1基	VT-3	100%	-				-		100%	-			(重大事故等クラス2機器)	

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

3. 蒸気発生器(1/1)

別表-1(5/11)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)													備考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第一回	2026年 第22回		2027年 第23回	
B2. 40	B-B	管板と水室鏡板との溶接継手	体積	代表1基 全長の 25%	1箇所/ 1基 ×4基	UT	代表1基の 25%	-	A 9%			-	A 8%		-		A 8%	(重大事故等クラス2機器)	
B3. 60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基 全長の 25%	1箇所/ 1基 ×4基	UT	代表1基の 50% (1箇所/ 1基)	-				-	B 入口側						(重大事故等クラス2機器)
		冷却材出口管台の内面の丸みの部分			1箇所/ 1基 ×4基														
B5. 70	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 25%	1箇所/ 1基 ×4基	UT及び PT	代表1基の 50% (1箇所/ 1基)	-		A入口側 (UT,PT)		-							*1 (重大事故等クラス2機器)
		冷却材出口管台とセーフエンドとの溶接継手			1箇所/ 1基 ×4基														
B7. 30	B-G-2	1次側マンホールボルト(入口側)	VT-1	代表1基 全長の 25%	16本/ 1基 ×4基	VT-1	代表1基の 50% (16本/ 1基)	-		A 入口側 4本		-	A 入口側 6本					A 入口側 6本	(重大事故等クラス2機器)
		1次側マンホールボルト(出口側)			16本/ 1基 ×4基														
B8. 30	B-H	水室鏡とサポートパッドとの溶接継手	表面	代表1基 全長の 7.5%	4箇所/ 1基 ×4基	PT	代表1基の 25% (1箇所/ 1基)	-			A1	-		-					(重大事故等クラス2機器)
B15. 30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	○	○	-	○	○	-	○	○		(重大事故等クラス2機器)
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1基 の25%	4箇所/ 1基 ×4基	VT-3	代表1基の 100% (4箇所/ 1基)	-			A4	-			-				(重大事故等クラス2機器)

\*1: 検査方法のうちUTについては、NISA文書「定期事業者検査における超音波探傷試験の代替措置計画策定について」の検査対象  
 ※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(1/3)

別表-1(6/11)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1									大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第一回	2026年 第22回	2027年 第23回				
B7. 50	B-G-2	直径50mm以下の圧力保持用ボルト締付け部	1次冷却材ポンプ封水注入ライン(A, B, C, Dループ)	VT-1	全数の25%	4組/1箇所×4箇所	VT-1	25% (1箇所)	-				-		1	-					
B9. 11	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A以上:周継手)	1次冷却材管	体積	全数の25%	48箇所	UT	25% (12箇所)	-	2 A	2 B, C	1 B	-	2 A, C	1 B	-	2 D	2 C, D	(重大事故等クラス2機器)		
			加圧器サージライン	体積	全数の25%	8箇所	UT	25% (2箇所)	-	1			-		1	-				(重大事故等クラス2機器)	
			加圧器安全弁ライン	体積	全数の25%	27箇所	UT	25% (7箇所)	-	1	1			-	1	1	-			3	(重大事故等クラス2機器)
			加圧器逃がし弁ライン	体積	全数の25%	6箇所	UT	33% (2箇所)	-		1			-		1	-				(重大事故等クラス2機器)
			加圧器スプレイライン	体積	全数の25%	58箇所	UT	25% (15箇所)	-	1	2		1	-	1	4	-	3	3		
			余熱除去ポンプ入ロライン	体積	全数の25%	32箇所	UT	25% (8箇所)	-	1	1		1	-	1	1	-	2	1		(重大事故等クラス2機器)
			SIS蓄圧注入ライン	体積	全数の25%	56箇所	UT	25% (14箇所)	-	2	1		2	-	3	1	-	3	2		(重大事故等クラス2機器)
			SIS高温側低圧注入ライン	体積	全数の25%	20箇所	UT	25% (5箇所)	-	1	1			-		1	-	1	1		
B9. 21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	加圧器逃がし弁ライン	表面	全数の25%	12箇所	PT	25% (3箇所)	-	1			-		1	-			1	(重大事故等クラス2機器)	
			加圧器補助スプレイライン	表面	全数の25%	22箇所	PT	27% (6箇所)	-	1			-	2		-	2	1			
			抽出及びドレンライン	表面	全数の25%	33箇所	PT	27% (9箇所)	-	1	1		1	-	1	1	-	2	2		
			CVCS充てんライン	表面	全数の25%	10箇所	PT	30% (3箇所)	-		1			-	1		-			1	(重大事故等クラス2機器)
			CVCS充てんライン閉止分岐管	表面	全数の25%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-					-			-			1	
			余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-				1	-			-				(重大事故等クラス2機器)
			1次冷却材ポンプ封水注入ライン	表面	全数の25%	11箇所	PT	27% (3箇所)	-	1			1	-			-			1	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(2/3)

別表-1(7/11)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)													備 考			
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年				
								第一回	第17回	第18回	第19回	第一回	第20回	第21回	第一回	第22回	第23回				
B9. 21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満・周継手)	SIS高温側高圧補助注入ライン	表面	全数の25%	29箇所	PT	27% (8箇所)	-	1	1		-	1	1	-	2	2			
			SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の25%	6箇所	PT	33% (2箇所)	-		1			-		1	-			(重大事故等クラス2機器)	
B9. 31	B-J	母管と管台との溶接継手(呼び径100A以上)	1次冷却材管	体積	全数の25%	9箇所	UT	33% (3箇所)	-		1		-			1	-		1	(重大事故等クラス2機器)	
B9. 32	B-J	母管と管台との溶接継手(呼び径100A未満)	1次冷却材管	表面	全数の25%	32箇所	PT	25% (8箇所)	-	1	2	1	-	1		-	1		2	(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-			1	-			-				(重大事故等クラス2機器)	
			SIS蓄圧注入ライン	表面	全数の25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-			1	-			-				(重大事故等クラス2機器)	
			SIS高温側低圧注入ライン	表面	全数の25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-				-			1	-				
			SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-				-			1	-				(重大事故等クラス2機器)
B9. 40	B-J	ソケット溶接継手	1次冷却材管	表面	全数の25%	25箇所	PT	28% (7箇所)	-	1	1	1	-	1		-	1		2		
			加圧器補助スプレイライン	表面	全数の25%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-	1			-			-					
			抽出及びドレンライン	表面	全数の25%	6箇所	PT	33% (2箇所)	-		1		-			1	-				
			1次冷却材ポンプ封水注入ライン	表面	全数の25%	62箇所	PT	25% (16箇所)	-	2	2	2	-	3	2	-	3		2		
			SIS高温側高圧補助注入ライン	表面	全数の25%	30箇所	PT	26% (8箇所)	-	2	1	1	-	1	1	-	1		1	1	
			SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の25%	16箇所	PT	25% (4箇所)	-		1		-	1		-		1		1	(重大事故等クラス2機器)
B10. 20	B-K	耐圧部分への支持部材の取付け溶接継手	余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-			1	-			-				(重大事故等クラス2機器)	
B15. 50	B-P	圧力保持範囲		VT-2	漏えい検査時100%	1式	VT-2	100%	-	●	○	○	-	○	○	-	○	○		(重大事故等クラス2機器)	

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(3/3)

別表-1(8/11)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)													備 考			
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第一回	2026年 第22回		2027年 第23回		
F1. 10	F-A	支持構造物	加圧器サージライン	VT-3	全数の 25%	7箇所	VT-3	28% (2箇所)	-	1			-	1		-			(重大事故等クラス2機器)	
			加圧器逃がし弁ライン	VT-3	全数の 25%	10箇所	VT-3	30% (3箇所)	-	1			-	1		-		1	(重大事故等クラス2機器)	
			加圧器スプレイライン	VT-3	全数の 25%	61箇所	VT-3	26% (16箇所)	-	2	1	2	-	2	1	-	1	7		
			加圧器補助スプレイライン	VT-3	全数の 25%	30箇所	VT-3	26% (8箇所)	-	2	1	1	-	1		-	1	2		
			抽出及びドレンライン	VT-3	全数の 25%	23箇所	VT-3	26% (6箇所)	-	1	1		-	1		-	2	1		
			CVCS充てんライン	VT-3	全数の 25%	5箇所	VT-3	40% (2箇所)	-		1		-			1	-			(重大事故等クラス2機器)
			1次冷却材ポンプ封水 注入ライン	VT-3	全数の 25%	27箇所	VT-3	25% (7箇所)	-	1	1	1	-	1		-	1	2		
			余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	全数の 25%	24箇所	VT-3	25% (6箇所)	-		2		-	1	1	-	1	1	1	(重大事故等クラス2機器)
			SIS蓄圧注入ライン	VT-3	全数の 25%	30箇所	VT-3	26% (8箇所)	-	1	1	1	-	1	1	-	1	2	(重大事故等クラス2機器)	
			SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 25%	12箇所	VT-3	25% (3箇所)	-		1		-			1	-		1	
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 25%	10箇所	VT-3	30% (3箇所)	-		1		-	1		-			1	(重大事故等クラス2機器)
			SIS高温側高圧補助 注入ライン	VT-3	全数の 25%	46箇所	VT-3	26% (12箇所)	-	1	2	3	-	1	1	-	2	2		
SIS低温側高圧補助 注入ライン	VT-3	全数の 25%	11箇所	VT-3	27% (3箇所)	-		1		-			1	-		1	(重大事故等クラス2機器)			

※1 : NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

5. 1次冷却材ポンプ(1/1)

別表-1(9/11)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)											備考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第一回		2026年 第22回	2027年 第23回
B6. 180	B-G-1	主フランジボルト	体積	代表1台の 25%	24本 /1台 ×4台	UT	代表1台の 25% (6本/1台)	-	A 6			-			-			(重大事故等クラス2機器)
B6. 190		主フランジ表面	VT-1	代表1台の 25%	24箇所 /1台 ×4台	VT-1	代表1台の 25% (6箇所/1台)	-	A 6			-			-			ポンプ分解点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)
B6. 200		主フランジナット・ワッシャ	VT-1	代表1台の 25%	24組 /1台 ×4台	VT-1	代表1台の 25% (6組/1台)	-	A 6			-			-			
B12. 20	B-L-2	ケーシングの内表面	VT-3	代表1台の 100%	4台	VT-3	100% (1台)	-	A			-			-			ポンプ分解点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)
B15. 60	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	○	○	-	○	○	-	○	○	(重大事故等クラス2機器)
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1台の 25%	3箇所 /1台 ×4台	VT-3	代表1台の 100% (3箇所/1台)	-			A 3	-			-			(重大事故等クラス2機器)

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

6. 弁(1/2)

別表-1(10/11)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)												備考					
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第一回		2026年 第22回	2027年 第23回			
B7. 70	B-G-2	直径50mm 以下の 圧力保持用 ボルト 締付け部	加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	3台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	3V-RC- 056			-			-			3V-RC-055,3V-RC-056 3V-RC-057 (重大事故等クラス2機器)		
			加圧器逃がし弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	3V-RC- 054A				-			-			3V-RC-054A・B (重大事故等クラス2機器)	
				VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-					-	3PCV- 452B		-			3PCV-452A・B (重大事故等クラス2機器)	
			加圧器スプレイライン	VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-			3PCV- 451A		-			-			3PCV-451A・B	
			加圧器補助スプレイライン	VT-1	代表1台 の25%	1台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-			3V-CS- 169		-			-			3V-CS-169	
			抽出及びドレンライン	VT-1	代表1台 の25%	1台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-				3V-RC- 017		-			-			3V-RC-017
				VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-						-			3LCV- 451			3LCV-451 3LCV-452
			CVCS充てんライン	VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-						-	3V-CS- 164		-			3V-CS-164,3V-CS-166 (重大事故等クラス2機器)
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-1	代表1台 の25%	4台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-						-		3PCV- 420		-		3PCV-420,3PCV-430 3V-RH-002A・B (重大事故等クラス2機器)
			SIS蓄圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	8台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-						-			-	3V-SI- 134C		3V-SI-134A・B・C・D 3V-SI-136A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)
SIS高温側低圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	4台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-						-			-		3V-RH- 051B	3V-RH-051A・B 3V-SI-082B・C			
SIS低温側低圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	4台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-						-			-		3V-RH- 050D	3V-RH-050A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)			
B12. 50	B-M-2	呼び径 100Aを 超える弁箱	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台 の100%	3台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-		3V-RC- 055		-			-			3V-RC-055,3V-RC-056 3V-RC-057 (重大事故等クラス2機器)		
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	代表1台 の100%	4台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-			3PCV- 420		-			-		3PCV-420,3PCV-430 3V-RH-002A・B (重大事故等クラス2機器)		
			SIS蓄圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	8台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-			3V-SI- 134B		-			-			3V-SI-134A・B・C・D 3V-SI-136A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)	
			SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	4台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-					-	3V-RH- 051A		-			3V-RH-051A・B 3V-SI-082B・C	
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	4台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-		3V-RH- 050C			-			-			3V-RH-050A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)	
B15. 70	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	○	○	-	○	○	-	○	○	(重大事故等クラス2機器)			

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

6. 弁(2/2)

別表-1(11/11)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)												備 考					
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第一回		2026年 第22回	2027年 第23回			
F1. 41	F-A	支持構造物	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台 の25%	1箇所/ 1台 ×3台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	-		3V-RC- 055 1		-			-			3V-RC-055,3V-RC-056 3V-RC-057 (重大事故等クラス2機器)		
			加圧器逃がし弁ライン	VT-3	代表1台 の25%	2箇所/ 1台 ×2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-		3V-RC- 054B 2		-				-			3V-RC-054A・B (重大事故等クラス2機器)	
				VT-3	代表1台 の25%	2箇所/ 1台 ×2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-				-	3PCV- 452A 2			-			3PCV-452A・B (重大事故等クラス2機器)	
			加圧器スプレイライン	VT-3	代表1台 の25%	2箇所/ 1台 ×2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-				-		3PCV- 451B 2		-			3PCV-451A・B	
			加圧器補助スプレイライン	VT-3	代表1台 の25%	1箇所/ 1台 ×1台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	-				-			3V-CS- 169 1		-		3V-CS-169	
			抽出及びドレンライン	VT-3	代表1台 の25%	2箇所/ 1台 ×2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-				-					-		3LCV- 452 2	3LCV-451 3LCV-452
			余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	代表1台 の25%	1箇所/ 1台 ×4台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	-				-				3PCV- 420 1		-		3PCV-420,3PCV-430 3V-RH-002A・B (重大事故等クラス2機器)

※1 : NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

- ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

## クラス2機器供用期間中検査10年計画

1. 余熱除去冷却器

別表-2(1/10)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備 考				
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年		2019年	2020年	2021年	
								第一回	第16回							第一回	第17回	第18回	第19回
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/1 基×2基	UT	代表1基の 7.5%	-	A 7.5%						-			(重大事故等クラス2機器)	
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/1 基×2基	UT	代表1基の 7.5%	-							-	A 7.5%		(重大事故等クラス2機器)	
C2. 21	C-B	管側入口管台と管側胴との溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/1 基×2基	UT及び PT	代表1基の 50% (1箇所/1基)	-											(重大事故等クラス2機器)
		管側出口管台と管側胴との溶接継手			1箇所/1 基×2基														
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	代表1基 全長の 7.5%	48本/1基 ×2基	UT	代表1基の 100% (48本/1基)	-	A 16本			A 16本			-		A 16本	(重大事故等クラス2機器)	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2012年～2020年3月(本サイクル開始～第17保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

2. 配管(1/3)

別表-2(2/10)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)														備 考			
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年				
								第一回	第16回						第一回	第17回	第18回		第19回		
C3. 20	C-C	支持部材取付け溶接継手	高圧注入ポンプ出口ライン	表面	全数の7.5%	6箇所	PT	16% (1箇所)	-	1					-				(重大事故等クラス2機器)		
			高圧注入ポンプ出口連絡ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-			1			-				(重大事故等クラス2機器)		
			余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-						-	1				(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去冷却器出口ライン	表面	全数の7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-						-	1				(重大事故等クラス2機器)	
			SIS高温側低圧注入ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-				1			-					
			SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-							-	1				(重大事故等クラス2機器)
			格納容器再循環サブ出口ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-							-				1	(重大事故等クラス2機器)
C5. 11	C-F	呼び径100Aを超える管で公称厚さが9.5mmを超える溶接継手	充てんポンプ出口ライン	体積及び表面	全数の7.5%	4箇所	UT及びPT	25% (1箇所)	-	1					-					(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去ポンプ入口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	67箇所	PT	8% (6箇所)	-	1		1	2		-	1			1	(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去ポンプ出口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	1					-						(重大事故等クラス2機器)
			余熱除去冷却器出口ライン	体積及び表面	全数の7.5%	44箇所	UT及びPT	9% (4箇所)	-	1		1	1		-			1			(重大事故等クラス2機器)
			SIS高温側低圧注入ライン	体積及び表面	全数の7.5%	16箇所	UT及びPT	12% (2箇所)	-	1					-	1					
			SIS低温側低圧注入ライン	体積及び表面	全数の7.5%	38箇所	UT及びPT	7.8% (3箇所)	-	1				1		-	1				(重大事故等クラス2機器)
			高圧注入ポンプ出口ライン	体積及び表面	全数の7.5%	40箇所	UT及びPT	7.5% (3箇所)	-	1				1		-				1	(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

2. 配管(2/3)

別表-2(3/10)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)														備考	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年			
								第一回	第16回				第一回	第17回	第18回	第19回				
C5. 11	C-F	呼び径100Aを超える管で公称厚さが9.5mmを超える溶接継手	格納容器再循環サブ出口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	2箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	全箇所、格納容器貫通部のため検査不可(重大事故等クラス2機器)	
			燃料取替用水ピット出口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	6箇所	PT	16% (1箇所)	-	1					-					(重大事故等クラス2機器)
C5. 12	C-F	呼び径100Aを超える管で公称厚さが9.5mmを超える溶接継手	余熱除去ポンプ入口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	6箇所	PT	16% (1箇所)	-		1				-				(重大事故等クラス2機器)	
			燃料取替用水ピット出口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	4箇所	PT	25% (1箇所)	-		1				-					(重大事故等クラス2機器)
C5. 21	C-F	呼び径50A以上100A以下の管で公称厚さが5mmを超える溶接継手	高圧注入ポンプ出口ライン	表面	全数の7.5%	44箇所	PT	9% (4箇所)	-	1		1	1		-			1	(重大事故等クラス2機器)	
			封水注入ライン	表面	全数の7.5%	12箇所	PT	8% (1箇所)	-						-	1				
			高圧注入ポンプ出口連絡ライン	表面	全数の7.5%	17箇所	PT	11% (2箇所)	-	1						-	1			(重大事故等クラス2機器)
			SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の7.5%	40箇所	PT	10% (4箇所)	-	1			2			-			1	(重大事故等クラス2機器)
C5. 30	C-F	ソケット溶接継手	SIS高温側高圧補助注入ライン	表面	全数の7.5%	36箇所	PT	8% (3箇所)	-	1		1			-	1				
			封水注入ライン	表面	全数の7.5%	19箇所	PT	10% (2箇所)	-	1					-			1		
			SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の7.5%	20箇所	PT	10% (2箇所)	-	1					-	1				(重大事故等クラス2機器)
C5. 41	C-F	呼び径50Aを超える母管と管台及び母管と枝管との溶接継手	SIS高温側高圧補助注入ライン	表面	全数の7.5%	20箇所	PT	10% (2箇所)	-	1				-			1			
			高圧注入ポンプ出口ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-						-			1		(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

2. 配管(3/3)

別表-2(4/10))

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備 考							
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年		2019年	2020年	2021年				
								第一回			第16回			第一回		第17回	第18回	第19回				
F1. 21	F-A	支持構造物	充てんポンプ出口ライン	VT-3	全数の7.5%	1箇所	VT-3	100% (1箇所)	-	1					-				(重大事故等クラス2機器)			
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	全数の7.5%	47箇所	VT-3	8% (4箇所)	-	1		1	1		-				1	(重大事故等クラス2機器)		
			余熱除去ポンプ出口ライン	VT-3	全数の7.5%	15箇所	VT-3	13% (2箇所)	-	1						-	1				(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去冷却器出入口ライン	VT-3	全数の7.5%	20箇所	VT-3	10% (2箇所)	-	1						-				1	(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去冷却器出口ライン	VT-3	全数の7.5%	43箇所	VT-3	9% (4箇所)	-	1			1	1		-			1		(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去冷却器バイパスライン	VT-3	全数の7.5%	4箇所	VT-3	25% (1箇所)	-				1			-						
			SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	全数の7.5%	2箇所	VT-3	50% (1箇所)	-								-	1				
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の7.5%	8箇所	VT-3	12% (1箇所)	-								-			1		(重大事故等クラス2機器)
			高圧注入ポンプ出口ライン	VT-3	全数の7.5%	40箇所	VT-3	7.5% (3箇所)	-	1			1				-				1	(重大事故等クラス2機器)
			封水注入ライン	VT-3	全数の7.5%	23箇所	VT-3	8% (2箇所)	-	1							-	1				
			高圧注入ポンプ出口連絡ライン	VT-3	全数の7.5%	11箇所	VT-3	9% (1箇所)	-					1			-					(重大事故等クラス2機器)
			SIS高温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の7.5%	14箇所	VT-3	14% (2箇所)	-	1							-			1		
			SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の7.5%	44箇所	VT-3	9% (4箇所)	-	1			1	1			-				1	(重大事故等クラス2機器)
			格納容器再循環サンプ出口ライン	VT-3	全数の7.5%	16箇所	VT-3	12% (2箇所)	-	1							-	1				(重大事故等クラス2機器)
燃料取替用水ピット出口ライン	VT-3	全数の7.5%	8箇所	VT-3	12% (1箇所)	-	1							-					(重大事故等クラス2機器)			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

### クラス2機器供用期間中検査10年計画

3. 充てんポンプ

別表-2(5/10)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)											備考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年
								第一回	第16回						第一回		第17回	第18回
C3.30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手	表面	全数の7.5%	16箇所/1台×2台	PT	全数の9% (3箇所)	-	A 1箇所		A 1箇所			-		A 1箇所		(重大事故等クラス2機器)
C4.30	C-D	ケーシングボルト	体積	代表1台の7.5%	16本/1台×2台	UT	代表1台の12% (2本/1台)	-	A 1本					-	A 1本			(重大事故等クラス2機器)
C6.10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%	1箇所/1台×2台	PT	代表1台の100% (1箇所/1台)	-						-		A 100%		(重大事故等クラス2機器)
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	VT-3	代表1台の100% (2箇所/1台)	-						-	A 100%			(重大事故等クラス2機器)

4. 充てんポンプ(往復動式)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)											備考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年
								第一回	第16回						第一回		第17回	第18回
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	全数の7.5%	1箇所/1台	VT-3	100% (1箇所/1台)	-			100%			-				(重大事故等クラス2機器)

5. 余熱除去ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)											備考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年
								第一回	第16回						第一回		第17回	第18回
C6.10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	PT	代表1台の50% (1箇所/1台)	-	B 1箇所					-				(重大事故等クラス2機器)
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	VT-3	代表1台の100% (2箇所/1台)	-						-	B 100%			(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

## クラス2機器供用期間中検査10年計画

6. クラス2弁

別表-2(6/10))

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備 考					
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年		2019年	2020年	2021年		
								第一回			第16回			第一回		第17回	第18回	第19回		
F1. 43	F-A	支持構造物	余熱除去冷却器出入口ライン	VT-3	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	VT-3	代表1台の100%(2箇所/1台)	-			3HCV-603 2			-				3HCV-603、3HCV-613 (重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去冷却器出口ライン	VT-3	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	VT-3	代表1台の100%(2箇所/1台)	-						-		3V-RH-043A 2		3V-RH-043A-B (重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去冷却器バイパスライン	VT-3	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	VT-3	代表1台の100%(2箇所/1台)	-				3FCV-614 2			-				3FCV-604、3FCV-614
			封水注入ライン	VT-3	代表1台の7.5%	1箇所/1台×2台	VT-3	代表1台の100%(1箇所/1台)	-				3V-SI-026A 1			-				3V-SI-026A-B
			格納容器再循環サンプ出口ライン	VT-3	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	VT-3	代表1台の100%(2箇所/1台)	-							-		3V-SI-093A 2		3V-SI-093A-B (重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2012年～2020年3月(本サイクル開始～第17保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

7. クラス2機器漏えい検査(1/4)

別表-2(7/10))

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※2		運転圧力又は最高使用圧力(MPa)	検査圧力(MPa)	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考				
		検査の対象箇所					2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年					
		系統名	ライン名				第一回			第16回			第一回	第17回	第18回	第19回					
C7. 30 C7. 70	C-H	1次冷却材系統	加圧器逃がしタンクPMW供給ライン	0.98	0.98	VT-2	-				●			-							
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	化学体積制御系統	抽出ライン(1)	15.41	15.41	VT-2	-	● ※1						-					RCS漏えい検査時実施		
			抽出ライン(2)	2.06	2.06	VT-2	-	● ※1							-						
			抽出ライン(3)	0.34	0.34	VT-2	-				●				-						
			体積制御タンク入ロライン	0.27	0.27	VT-2	-	● ※1							-						
			体積制御タンク及び出入ロライン	0.11	0.11	VT-2	-				●				-						一部気圧検査
			A充てんポンプ出ロライン及び封水注入ライン	18.0	18.0	VT-2	-								-	●					
			B充てんポンプ出ロライン	18.0	18.0	VT-2	-	● ※1							-						
			C充てんポンプ出ロライン	17.36	17.36	VT-2	-								-	●					
			ほう酸混合器及び出入ロライン	0.11	0.11	VT-2	-					●			-						
			ほう酸ポンプ及び充てんポンプ連絡ライン	0.11	0.11	VT-2	-					●			-						
			Aほう酸ポンプ入ロライン	水張り	水張り	VT-2	-	● ※1							-						一部気圧検査
			Bほう酸ポンプ入ロライン	水張り	水張り	VT-2	-	● ※1							-						一部気圧検査
			Aほう酸ポンプ出ロライン	0.87	0.87	VT-2	-	● ※1							-						
Bほう酸ポンプ出ロライン	0.87	0.87	VT-2	-	● ※1							-									
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	安全注入系統	A, B 高压注入ポンプ入ロライン	0.19	0.19	VT-2	-	● ※1						-							
			A 高压注入ポンプ出ロライン(1)	10.01	10.01	VT-2	-				●				-						
			A 高压注入ポンプ出ロライン(2)	10.01	10.01	VT-2	-								-	●				RCS漏えい検査時実施	

※1: プラント長期停止に伴い、プラント起動時(H29)に検査を実施  
 ※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

7. クラス2機器漏えい検査(2/4)

別表-2(8/10)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※2		運転圧力又は最高使用圧力(MPa)	検査圧力(MPa)	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考			
		検査の対象箇所					2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年				
		系統名	ライン名				第一回			第16回			第一回	第17回	第18回	第19回				
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	安全注入系統	B高圧注入ポンプ出口ライン(1)	10.01	10.01	VT-2	-	●						-						
			B高圧注入ポンプ出口ライン(2)	10.01	10.01	VT-2	-	● ※1							-				RCS漏えい検査時実施	
			格納容器再循環サンプ出口ライン	水張り	水張り	VT-2	-				●				-					ガードパイプ内包部分は検査不可
			蓄圧タンク及び出入口ライン	4.42	4.42	VT-2	-								-		○			一部気圧検査
			燃料取替用水ピット出入口ライン	水張り	水張り	VT-2	-	●							-					
			蓄圧タンク窒素充てんライン	4.42	4.42	VT-2	-								-		○			
			蓄圧タンク注入ライン	10.01	10.01	VT-2	-								-		○			
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	余熱除去系統	A余熱除去ポンプ入口ライン	2.75	2.75	VT-2	-							-	●					
			B余熱除去ポンプ入口ライン	2.75	2.75	VT-2	-							-	●					
			A余熱除去ポンプ出口ライン	3.78	3.78	VT-2	-								-	●				
			B余熱除去ポンプ出口ライン	3.78	3.78	VT-2	-								-	●				
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	格納容器スプレイ系統	A格納容器スプレイポンプ入口ライン	0.19	0.19	VT-2	-							-						
			B格納容器スプレイポンプ入口ライン	0.19	0.19	VT-2	-								-					
			A格納容器スプレイポンプ出口ライン(1)	1.97	1.97	VT-2	-								-					
			A格納容器スプレイポンプ出口ライン(2)	1.97	1.97	VT-2	-								-	●				気圧検査
			B格納容器スプレイポンプ出口ライン(1)	1.97	1.97	VT-2	-								-					
			B格納容器スプレイポンプ出口ライン(2)	1.97	1.97	VT-2	-								-	●				気圧検査
			よう素除去薬品タンク及び出入口ライン	0.03	0.03	VT-2	-								-					一部気圧検査
			Aよう素除去薬品タンク出口ライン	水張り	水張り	VT-2	-								-	●				
			Bよう素除去薬品タンク出口ライン	水張り	水張り	VT-2	-								-				○	

※1:プラント長期停止に伴い、プラント起動時(H29)に検査を実施

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

7. クラス2機器漏えい検査(3/4)

別表-2(9/10))

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所		運転圧力又は最高使用圧力(MPa)	検査圧力(MPa)	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考			
		系統名	ライン名				2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年				
							第一回			第16回			第一回	第17回	第18回	第19回				
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	格納容器スプレシステム	PH調整剤タンク及び出入ロライン	0.03	0.03	VT-2	-									○		一部気圧検査		
C7. 10 C7. 30 C7. 70	C-H	主蒸気系統	A蒸気発生器蒸気出口ロライン	4.62	4.62	VT-2	-										○	RCS漏えい検査時実施		
			B蒸気発生器蒸気出口ロライン	4.62	4.62	VT-2	-										○	RCS漏えい検査時実施		
			C蒸気発生器蒸気出口ロライン	4.62	4.62	VT-2	-										○	RCS漏えい検査時実施		
			D蒸気発生器蒸気出口ロライン	4.62	4.62	VT-2	-										○	RCS漏えい検査時実施		
C7. 30 C7. 70	C-H	主給水系統	A蒸気発生器給水入口ロライン	4.62	4.62	VT-2	-										○	RCS漏えい検査時実施		
			B蒸気発生器給水入口ロライン	4.62	4.62	VT-2	-										○	RCS漏えい検査時実施		
			C蒸気発生器給水入口ロライン	4.62	4.62	VT-2	-										○	RCS漏えい検査時実施		
			D蒸気発生器給水入口ロライン	4.62	4.62	VT-2	-										○	RCS漏えい検査時実施		
C7. 30 C7. 70	C-H	蒸気発生器ブローダウンシステム	A蒸気発生器ブローダウンライン	4.62	4.62	VT-2	-							-	●			RCS漏えい検査時実施		
			B蒸気発生器ブローダウンライン	4.62	4.62	VT-2	-								-	●		RCS漏えい検査時実施		
			C蒸気発生器ブローダウンライン	4.62	4.62	VT-2	-									-	●		RCS漏えい検査時実施	
			D蒸気発生器ブローダウンライン	4.62	4.62	VT-2	-										-	●		RCS漏えい検査時実施
			A蒸気発生器ブローダウンサンプルライン	4.62	4.62	VT-2	-										-	●		RCS漏えい検査時実施
			B蒸気発生器ブローダウンサンプルライン	4.62	4.62	VT-2	-										-	●		RCS漏えい検査時実施
			C蒸気発生器ブローダウンサンプルライン	4.62	4.62	VT-2	-										-	●		RCS漏えい検査時実施
			D蒸気発生器ブローダウンサンプルライン	4.62	4.62	VT-2	-										-	●		RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H	制御用空気系統	A制御用空気ライン	0.74	0.74	VT-2	-										○			
			B制御用空気ライン	0.74	0.74	VT-2	-												○	
C7. 30 C7. 70	C-H	所内用空気系統	所内用空気ライン	0.7	0.7	VT-2	-											○		

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版:2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

7. クラス2機器漏えい検査(4/4)

別表-2(10/10)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所		運転圧力又は 最高使用 圧力(MPa)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考	
		系統名	ライン名				2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年		
							第一回			第16回			第一回	第17回	第18回	第19回		
C7.30 C7.70	C-H	試料採取系統	加圧器液相部、気相部サンプル及び1次冷却材サンプルライン	15.41	15.41	VT-2	-						-				○	
			Dループ高温側サンプルライン	15.41	15.41	VT-2	-							-				○
			蓄圧タンクサンプルライン	4.42	4.42	VT-2	-							-				○
C7.30 C7.70	C-H	燃料取替用水系統	原子炉キャビティ浄化ライン(1)	水張り	水張り	VT-2	-						-				○	
			原子炉キャビティ浄化ライン(2)	水張り	水張り	VT-2	-							-				○
C7.30 C7.70	C-H	廃棄物処理系統	格納容器冷却材ドレンポンプ出口ライン	0.6	0.6	VT-2	-						-				○	
			格納容器サブポンプ出口ライン	0.2	0.2	VT-2	-							-				○
C7.30 C7.70	C-H	1次系洗浄水系統	1次系洗浄水ライン	0.7	0.7	VT-2	-						-				○	
C7.30 C7.70	C-H	原子炉補機冷却水系統	CRDM冷却ユニット他冷却水入口ライン	0.7	0.7	VT-2	-						-					○
			CRDM冷却ユニット他冷却水出口ライン	0.2	0.2	VT-2	-							-				○
			RCP冷却水入口ライン	0.7	0.7	VT-2	-							-				○
			RCP冷却水出口ライン	0.2	0.2	VT-2	-							-				○
C7.30 C7.70	C-H	化学体積制御系統	封水戻りライン	0.20	0.20	VT-2	-						-				○	
C7.30 C7.70	C-H	消火水系統	消火水ライン	0.6	0.6	VT-2	-						-				○	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

### クラス3機器供用期間中検査10年計画

1. 余熱除去冷却器(胴側)

別表-3(1/7)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1							大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備 考			
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		2021年		
								第一回	第16回						第一回	第17回		第18回	第19回	
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 ×2基	VT-3	代表1基の 100% (2箇所)	-	A					-		/	/	維持規格 JSME S NA1-2008		
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 ×2基	VT-1	代表1基の 100% (2箇所)	/											/	維持規格 JSME S NA1- 2012/2013/2014
F1. 44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 ×2基	VT-3	代表1基の 100% (2箇所)	-	A					-		/	/			

2. 格納容器スプレイ冷却器(胴側)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1							大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備 考			
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		2021年		
								第一回	第16回						第一回	第17回		第18回	第19回	
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 ×2基	VT-3	代表1基の 100% (2箇所)	-			A			-		/	/	維持規格 JSME S NA1-2008		
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 ×2基	VT-1	代表1基の 100% (2箇所)	/											/	維持規格 JSME S NA1- 2012/2013/2014
F1. 44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 ×2基	VT-3	代表1基の 100% (2箇所)	-			A			-		/	/			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

### クラス3機器供用期間中検査10年計画

#### 3. 配管

別表-3(2/7)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1						大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)											備 考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年
									第一回	第16回						第一回		第17回	第18回
D1. 20	D-A	配管の支持部材 取付け溶接継手	原子炉補機冷却 水系統	VT-3	全数の 7.5%	58箇所	VT-3	8% (5箇所)	-	1			2		-	1			維持規格 JSME S NA1-2008
D1. 20	D-A	配管の支持部材 取付け溶接継手	原子炉補機冷却 水系統	VT-1	全数の 7.5%	58箇所	VT-1	8% (5箇所)									1		維持規格 JSME S NA1- 2012/2013/2014
F1. 31	F-A	支持構造物	原子炉補機冷却 水系統	VT-3	全数の 7.5%	401箇所	VT-3	7.7% (31箇所)	-	6		5	10		-	5	5		

#### 4. 弁

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1						大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)											備 考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年
									第一回	第16回						第一回		第17回	第18回
F1. 31	F-A	支持構造物	原子炉補機冷却 水系統	VT-3	全数の 7.5%	1箇所/ 1台 ×2台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所)	-						-	1			
						2箇所/ 1台 ×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所)	-						-		2		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-3(3/7)

5. クラス3機器漏えい検査

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)										備考				
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		運転圧力 又は 最高使用 圧力 (MPa)	検査圧力 (MPa)	検査方法	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年		2019年	2020年	2021年	
		システム名	ライン名				第一回	第16回				第一回	第17回		第18回	第19回		
D2.10 D2.30	D-B	原子炉補機冷却水系統	A, B原子炉補機冷却水ポンプ 入ロライン	0.34	0.34	VT-2	-				●			-				
			C, D原子炉補機冷却水ポンプ 入ロライン	0.34	0.34	VT-2	-							-	●			
			原子炉補機冷却水サージタンク 及び出入ロライン	0.02	0.02	VT-2	-	●						-				一部気圧検査
			A, B原子炉補機冷却水ポンプ 出ロライン	0.96	0.96	VT-2	-							-	●			
			C, D原子炉補機冷却水ポンプ 出ロライン	0.96	0.96	VT-2	-							-				○
D2.10 D2.30	D-B	燃料ピット冷却浄化系統	使用済燃料ピットポンプ入ロライン	0.18	0.18	VT-2	-	●					-					
			A使用済燃料ピットポンプ出ロ ライン	0.76	0.76	VT-2	-				●			-				
			B使用済燃料ピットポンプ出ロ ライン	0.76	0.76	VT-2	-							-	●			
D2.30	D-B	制御用空気系統	A制御用空気出ロライン	0.64	0.64	VT-2	-						-		○		気圧検査	
			B制御用空気出ロライン	0.64	0.64	VT-2	-							-			○	気圧検査

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

6. 原子炉補機冷却水冷却器

別表-3(4/7)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10ヵ年)												備考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		2021年	
								第-回	第16回						第-回	第17回		第18回	第19回
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の7.5%	3箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100%(3箇所)	-						-	A	/	/	維持規格 JSME S NA1-2008	
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の7.5%	3箇所/1基×2基	VT-1	代表1基の100%(3箇所)												維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	3箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100%(3箇所)	-						-	A				

7. 海水ストレーナ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10ヵ年)												備考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		2021年	
								第-回	第16回						第-回	第17回		第18回	第19回
D1.10	D-A	鏡板とスカートとの溶接継手	VT-3	代表1基の7.5%	1箇所/1基×4基	VT-3	代表1基の100%(1箇所)	-				A		-		/	/	維持規格 JSME S NA1-2008	
D1.10	D-A	鏡板とスカートとの溶接継手	VT-1	代表1基の7.5%	1箇所/1基×4基	VT-1	代表1基の100%(1箇所)												維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014
F1.44	F-A	支持構造物(スカート)	VT-3	代表1基の7.5%	1箇所/1基×4基	VT-3	代表1基の100%(1箇所)	-				A		-					

8. 非常用ディーゼル発電機清水冷却器

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10ヵ年)												備考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		2021年	
								第-回	第16回						第-回	第17回		第18回	第19回
D1.10	D-A	胴と当板脚との溶接継手	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100%(2箇所)	-						-		/	/	維持規格 JSME S NA1-2008	
D1.10	D-A	胴と当板脚との溶接継手	VT-1	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-1	代表1基の100%(2箇所)										A		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100%(2箇所)	-						-		A			

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

9. 非常用ディーゼル発電機潤滑油冷却器

別表-3(5/7)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10ヵ年)												備考	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		2021年
								第-回	第16回						第-回	第17回		第18回
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100%(2箇所)	-						-				維持規格 JSME S NA1-2008
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-1	代表1基の100%(2箇所)	/								A		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100%(2箇所)	-						-		A		

10. 配管

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10ヵ年)												備考	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		2021年
								第-回	第16回						第-回	第17回		第18回
D1.20	D-A	配管の支持部材取付け溶接継手	VT-3	全数の7.5%	78箇所	VT-3	7.6%(6箇所)	-	2			1		-	1			維持規格 JSME S NA1-2008
D1.20	D-A	配管の支持部材取付け溶接継手	VT-1	全数の7.5%	78箇所	VT-1	7.6%(6箇所)	/								1	1	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014
F1.31	F-A	支持構造物	VT-3	全数の7.5%	434箇所	VT-3	7.8%(34箇所)	-	3			3		-		2	3	
								-	6			6		-	3	2	6	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

11. 弁

別表-3(6/7)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10ヵ年)											備 考				
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数		検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年		2018年	2019年	2020年	2021年
						3箇所	RH: 3			第-回	第16回						第-回	第17回	第18回	第19回
F1.31	F-A	支持構造物	原子炉補機冷却海水系統	VT-3	全数の7.5%	3箇所	RH: 3	VT-3	33% (1箇所)	-						-	1 (V-PMPW-501)			

12. 原子炉補機冷却水ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10ヵ年)											備 考				
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数		検査方法	検査範囲	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年		2018年	2019年	2020年	2021年
						4箇所/1台 × 4台	VT-3			代表1台の100% (4箇所)	第-回	第16回						第-回	第17回	第18回
F1.31	F-A	ポンプ台板脚		VT-3	代表1台の7.5%	4箇所/1台 × 4台	VT-3	代表1台の100% (4箇所)								-		A		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2012年～2020年3月(本サイクル開始～第17保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

13. クラス3機器漏えい検査

別表-3(7/7)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				運転圧力又は最高使用圧力 (MPa)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10ヵ年)										備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所					2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	
		系統名	ライン名				第-回	第16回				第-回	第17回	第18回	第19回		
D2.10 D2.30	D-B	原子炉補機冷却海水系統	A-B原子炉補機冷却海水ポンプ出口ライン	0.44	0.44	VT-2	-						○				
			C原子炉補機冷却海水ポンプ出口ライン	0.44	0.44	VT-2	-					●					
D2.10 D2.30	D-B	非常用ディーゼル発電機系統	A-非常用ディーゼル発電機冷却水ライン	0.44	0.44	VT-2	-					●					
			B-非常用ディーゼル発電機冷却水ライン	0.44	0.44	VT-2	-		●		-						
D2.10 D2.30	D-B	非常用ディーゼル発電機系統	A-非常用ディーゼル発電機起動空気ライン	2.501	2.501	VT-2	-		●		-						
			B-非常用ディーゼル発電機起動空気ライン	2.501	2.501	VT-2	-		●		-						

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規規要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

### クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査10年計画

別表-4(1/1)

NRA文書(原規技発第1408063号) ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考
機器名	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査頻度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	
					第一回	第17回	第18回	第19回	第一回	第20回	第21回	第一回	第22回	第23回	
原子炉 容器	原子炉容器底部の表面	—	—	100%/5年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計装用貫通部溶接継手	BMV	58箇所		—	●			—		○	—			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び  
 公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正を  
 2020年4月1日より適用する。

・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日): 2020年4月~(第18保全サイクルから)

クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画

別表-5(1/1)

NRA文書 原規技発第1408063号 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)																備考				
項目 番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年		2023年	2024年		
								第一回	第15回		第16回				第一回	第17回	第18回	第19回	第一回	第20回		第21回			
-	-	配管	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		抽出水ライン(3B)	体積	25%	19箇所	UT	5	—	1	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	
		充てんライン(3B)	体積	25%	35箇所	UT	9	—	2	—	—	—	—	3	—	1	—	—	—	—	—	—	1	2	
		再生熱交換器連絡管	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		抽出水ライン連絡管(3B)	体積	25%	12箇所	UT	3	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
		充てんライン連絡管(3B)	体積	25%	12箇所	UT	3	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。  
 ・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日):2020年4月~(第18保全サイクルから)

原子炉格納容器供用期間中検査10年計画

1. 原子炉格納容器

別表-6(1/1)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)																	備 考			
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		2025年	2026年	2027年
									第16回					第一回	第17回	第18回	第19回	第一回	第20回	第21回		第一回	第22回	第23回
E8. 10	E-G	圧力保持用ボルト締付け部	機器搬入口(PEN #540)	VT-4	25%	1箇所	VT-4	25%						-				-		○	-			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

1. 格納容器スプレイ冷却器(管側)

別表-7(1/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)													備考	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年		2026年
								第16回	第-回	第17回	第18回	第19回	第-回	第20回	第21回	第-回		第22回
C1.10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5%		-				-			-	A 7.5%	
C1.20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5%		-				-	A 7.5%		-		
C4.10	C-D	全ねじボルト	体積	代表1基 全数の 7.5%	48本/1基 ×2基	UT	代表1基の 100% (48本/1基)		-	A 16本		A 16本	-			-	A 16本	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

2. 配管(1/2)

別表-7(2/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)														備考					
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第16回	2018年 第-回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第-回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第-回	2026年 第22回						
C3. 20	C-C	支持部材取付け溶接継手	原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン	表面	全数の7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)		-	1			-			-						
			原子炉補機冷却水ポンプ出口ライン	表面	全数の7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)				1			-			-					
			主蒸気大気放出口ライン	表面	全数の7.5%	4箇所	PT	25% (1箇所)							-	1			-				
C5. 11	C-F	呼び径100Aを超える管で公称厚さが9.5mmを超える溶接継手	原子炉補機冷却水冷却器入口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	11箇所	PT	9% (1箇所)				1						-					
			原子炉補機冷却水戻り母管	体積又は表面	全数の7.5%	14箇所	PT	14% (2箇所)			1				-	1			-				
			主蒸気大気放出口ライン	体積及び表面	全数の7.5%	8箇所	UT及びPT	12% (1箇所)									1			-			
C5. 12	C-F		原子炉補機冷却水冷却器入口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	11箇所	PT	9% (1箇所)											-	1			
			原子炉補機冷却水戻り母管	体積又は表面	全数の7.5%	18箇所	PT	11% (2箇所)				1								-	1		
F1. 21	F-A	支持構造物	原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン	VT-3	全数の7.5%	19箇所	VT-3	10% (2箇所)			1		1							-			
			原子炉補機冷却水ポンプ出口ライン	VT-3	全数の7.5%	10箇所	VT-3	10% (1箇所)				1									-		
			格納容器再循環ユニット入口ライン	VT-3	全数の7.5%	54箇所	VT-3	9% (5箇所)			1	1				-	1	1			-	1	
			格納容器再循環ユニット出口ライン	VT-3	全数の7.5%	82箇所	VT-3	8% (7箇所)				2	1	1			-	1	1			-	1
			格納容器スプレイポンプ入口ライン	VT-3	全数の7.5%	12箇所	VT-3	8% (1箇所)										1				-	
			格納容器スプレイポンプ出口ライン	VT-3	全数の7.5%	6箇所	VT-3	16% (1箇所)										1				-	
			格納容器スプレイ冷却器出口ライン	VT-3	全数の7.5%	13箇所	VT-3	7.6% (1箇所)										1				-	
			RHR-CSS連絡ライン	VT-3	全数の7.5%	7箇所	VT-3	14% (1箇所)							1							-	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

2. 配管(2/2)

別表-7(3/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)														備 考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第16回	2018年 第-回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第-回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第-回	2026年 第22回	
F1. 21	F-A	支持構造物	恒設代替低圧注水ポンプ 出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	40箇所	VT-3	7.5% (3箇所)		-	1			-	1	1	-	
			可搬式代替低圧海水注入 ライン	VT-3	全数の 7.5%	2箇所	VT-3	50% (1箇所)		-				-		1	-	
			主蒸気大気放出ライン	VT-3	全数の 7.5%	4箇所	VT-3	25% (1箇所)		-		1		-				-

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

### 3. 格納容器スプレイポンプ

別表-7(4/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)												備考	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第16回	2018年 第-回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第-回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第-回		2026年 第22回
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の7.5%	2箇所/1 台×2台	PT	代表1台の 50% (1箇所/1台)		-			A 50%	-				-	
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)		-				-				-	A 100%

### 4. 恒設代替低圧注水ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)												備考	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第16回	2018年 第-回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第-回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第-回		2026年 第22回
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/1 台×1台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)		-				-				-	100%

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

- ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

5. 弁

別表-7(5/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1						大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)											備考				
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年		2026年			
								第16回	第-回	第17回	第18回	第19回	第-回	第20回	第21回	第-回	第22回				
F1. 43	F-A	支持構造物	格納容器再循環ユニット 出口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)												3TCV-2392A	
						1箇所/ 1台×1台				-	3TCV-2392A 2		-								
			格納容器スプレイ冷却器 出口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所/1台)					3V-CP-024A 1		-						3V-CP-024 A,B
			RHR-CSS連絡ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)							-		3V-RH-061 2				3V-RH-061
			主蒸気大気放出ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×4台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)												3PCV-3610 2	3PCV-3610,3620, 3630,3640

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(1/4)

別表-7(6/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考		
		検査の対象箇所					2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年			
		系統名	ライン名				第16回	第-回	第17回	第18回	第19回	第-回	第20回	第21回	第-回	第22回			
C7. 30 C7. 70	C-H	制御用空気系統	A制御用空気ライン	0. 98	0. 98	VT-2		-			○	-			-		気圧検査		
			B制御用空気ライン	0. 98	0. 98	VT-2		-			○	-			-		気圧検査		
C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	低圧注水系統	恒設代替低圧注水ポンプ入ロライン	0	0	VT-2		-				-	○			-			
			恒設代替低圧注水ポンプ出ロライン	2. 1	2. 1	VT-2		-			○	-				-			
			低圧注水ラインとのAMライン	4. 5	4. 5	VT-2		-				-		○			-		
			可搬式代替低圧注水ポンプ出ロライン	1. 55	1. 55	VT-2		-			○	-					-		
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	原子炉補機冷却水系統	A, B原子炉補機冷却水ポンプ入ロライン	1. 4	1. 4	VT-2		-				-	○			-			
			C, D原子炉補機冷却水ポンプ入ロライン	1. 4	1. 4	VT-2		-				-	○			-			
			原子炉補機冷却水サージタンク及び出入ロライン	0. 34	0. 34	VT-2		-				-		○			-		
			原子炉補機冷却水サージタンク窒素供給ライン	0. 34	0. 34	VT-2		-				-					-	○	
			A, D格納容器再循環ユニット冷却ライン	1. 4	1. 4	VT-2		-				-	○				-		
			A, D格納容器再循環ユニット冷却水放出ライン	1. 4	1. 4	VT-2		-				-	○				-		
			格納容器水素ガス試料冷却ライン	1. 4	1. 4	VT-2		-				-		○			-		
			A, B原子炉補機冷却水ポンプ出ロライン	1. 4	1. 4	VT-2		-			○	-					-		
			C, D原子炉補機冷却水ポンプ出ロライン	1. 4	1. 4	VT-2		-				-	○				-		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(2/4)

別表-7(7/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※2		SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考	
		検査の対象箇所					2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年		
		系統名	ライン名				第16回	第17回	第18回	第19回	第20回	第21回	第22回					
C7. 30 C7. 70	C-H	換気空調系統	Aアニュラス空気浄化ファン出口ライン	0. 0048	0. 0048	VT-2		-				-			-	○	気圧検査	
			Bアニュラス空気浄化ファン出口ライン	0. 0048	0. 0048	VT-2		-				-			-	○	気圧検査	
			中央制御室空調設備入口ライン	-0. 00392	-	※1		-				-			-	○		
			中央制御室空調設備出口ライン	0. 00392	-	※1		-				-			-	○		
			緊急時対策所指揮所ライン	0. 005	0. 005	VT-2		-				-			-	○	気圧検査	
			緊急時対策所待機所ライン	0. 005	0. 005	VT-2		-				-			-	○	気圧検査	
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	化学体積制御系統	体積制御タンク出口ライン	0. 98	0. 98	VT-2		-		○		-			-		一部気圧検査	
			A充てんポンプ出口ライン	20. 0	20. 0	VT-2		-				-	○		-			
			B充てんポンプ出口ライン	20. 0	20. 0	VT-2		-		○		-			-			
			C充てんポンプ出口ライン	20. 0	20. 0	VT-2		-				-	○		-			
			B充てんポンプ自己冷却ライン (充てんポンプ出口側)	20. 0	20. 0	VT-2		-				-		○		-		
			B充てんポンプ自己冷却ライン (充てんポンプ入口側)	0. 98	0. 98	VT-2		-				-		○		-		
			ほう酸ポンプ及び充てんポンプ連絡ライン	0. 98	0. 98	VT-2		-			○	-				-		
			Aほう酸ポンプ入口ライン	1. 4	1. 4	VT-2		-		○		-				-		一部気圧検査
			Bほう酸ポンプ入口ライン	1. 4	1. 4	VT-2		-		○		-				-		一部気圧検査
			Aほう酸ポンプ出口ライン	1. 4	1. 4	VT-2		-			○	-				-		
Bほう酸ポンプ出口ライン	1. 4	1. 4	VT-2		-			○	-				-					

※1: 技術基準第58条第2項の記載の「他の方法」により外観点検を実施

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(3/4)

別表-7(8/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所		SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考	
		系統名	ライン名				2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年		
							第16回	第-回	第17回	第18回	第19回	第-回	第20回	第21回	第-回	第22回		
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	安全注入系統	A, B 高压注入ポンプ入ロライン	0. 39	0. 39	VT-2		-				-	○		-			
			A 高压注入ポンプ出ロライン(1)	16. 7	16. 7	VT-2		-		○		-			-			
			A 高压注入ポンプ出ロライン(2)	16. 7	16. 7	VT-2		-		○		-				-		RCS漏えい検査時実施
			B 高压注入ポンプ出ロライン(1)	16. 7	16. 7	VT-2		-			○	-				-		
			B 高压注入ポンプ出ロライン(2)	16. 7	16. 7	VT-2		-			○	-				-		RCS漏えい検査時実施
			格納容器再循環サンプ出ロライン	0. 43	0. 43	VT-2		-				-		○		-		ガードパイプ内包部分は検査不可
			蓄圧タンク及び出ロライン	4. 9	4. 9	VT-2		-			○	-				-		一部気圧検査
			燃料取替用水ピット出ロライン	0	0	VT-2		-				-				-	○	
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	余熱除去系統	A 余熱除去ポンプ入ロライン	4. 5	4. 5	VT-2		-				-	○		-			
			B 余熱除去ポンプ入ロライン	4. 5	4. 5	VT-2		-				-	○		-			
			A 余熱除去ポンプ出ロライン	4. 5	4. 5	VT-2		-				-	○		-			
			B 余熱除去ポンプ出ロライン	4. 5	4. 5	VT-2		-				-	○		-			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(4/4)

別表-7(9/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考
		検査の対象箇所					2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
		系統名	ライン名				第16回	第-回	第17回	第18回	第19回	第-回	第20回	第21回	第-回	第22回	
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	格納容器スプレシステム	A格納容器スプレポンプ入ロライン	0.39	0.39	VT-2		-		○		-			-		
			B格納容器スプレポンプ入ロライン	0.39	0.39	VT-2		-		○		-			-		
			A格納容器スプレポンプ出ロライン(1)	2.7	2.7	VT-2		-			○		-			-	
			A格納容器スプレポンプ出ロライン(2)	2.7	2.7	VT-2		-			○		-			-	気圧検査
			B格納容器スプレポンプ出ロライン(1)	2.7	2.7	VT-2		-				-	○			-	
			B格納容器スプレポンプ出ロライン(2)	2.7	2.7	VT-2		-				-		○		-	気圧検査
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	主蒸気系統	A蒸気発生器蒸気出ロライン	8.8	8.8	VT-2		-				-	○		-	プラント起動時実施	
			B蒸気発生器蒸気出ロライン	8.8	8.8	VT-2		-				-	○		-	プラント起動時実施	
			C蒸気発生器蒸気出ロライン	8.8	8.8	VT-2		-				-	○		-	プラント起動時実施	
			D蒸気発生器蒸気出ロライン	8.8	8.8	VT-2		-				-	○		-	プラント起動時実施	
C7.30 C7.70	C-H	主給水系統	A蒸気発生器給水入ロライン	8.8	8.8	VT-2		-				-	○		-	プラント起動時実施	
			B蒸気発生器給水入ロライン	8.8	8.8	VT-2		-				-	○		-	プラント起動時実施	
			C蒸気発生器給水入ロライン	8.8	8.8	VT-2		-				-	○		-	プラント起動時実施	
			D蒸気発生器給水入ロライン	8.8	8.8	VT-2		-				-	○		-	プラント起動時実施	
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	試料採取系統	格納容器水素ガス試料採取系統入ロライン	0.98	0.98	VT-2		-				-		-	○	気圧検査	
			格納容器水素ガス試料採取系統出ロライン	0.98	0.98	VT-2		-				-		-	-	○	気圧検査

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉容器(1/2)

別表-7(10/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)	備 考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス1機器供用期間中検査で管理	
B2. 111	B-B	上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の100%		
		下部胴とトランジションリングとの周溶接継手	体積	全長の100%		
		トランジションリングと下部鏡板との周溶接継手	体積	全長の100%		
B3. 105	B-C	上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	全長の100%		
B3. 10	B-D	冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%		
		冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%		
B3. 20	B-D	冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%		
		冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%		
B5. 10	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全数の100%		
		冷却材出口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全数の100%		
B6. 10	B-G-1	ナット	VT-1	全数の100%		
B6. 30	B-G-1	スタッドボルト	体積	全数の100%		
B6. 40	B-G-1	胴フランジネジ穴のネジ部	体積	全数の100%		
B6. 50	B-G-1	上蓋用ワッシャ	VT-1	全数の100%		
B7. 10	B-G-2	T/Cハウジングのマーマンクランプ用ボルト・ナット	VT-1	全数の25%		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉容器(2/2)

別表-7(11/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)	備 考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス1 機器供用期間中検査で管理	
G1. 10	G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5%		
G1. 40	G-P-1	内部取付け物	VT-3	全範囲の 7.5%		
G1. 40	G-P-1	上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%		
G1. 50	G-P-2	下部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%		
B14. 10	B-O	制御棒駆動ハウジングの溶接継手 (上部)	体積又は 表面	最外周 25%		
		制御棒駆動ハウジングの溶接継手 (下部)				
B15. 10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%		
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	全数の 25%		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

2. 加圧器(1/2)

別表-7(12/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
B2. 11	B-B	上部鏡板と上部胴との周継手	体積	全長の5%	クラス1機器供用期間中検査で管理	
		下部胴と下部鏡板との周継手	体積	全長の5%		
B2. 12	B-B	上部胴の長手継手	体積	全長の10%		
		中間胴の長手継手	体積	全長の10%		
		下部胴の長手継手	体積	全長の10%		
B2. 13	B-B	上部胴と中間胴との周継手	体積	全長の5%		
		中間胴と下部胴との周継手	体積	全長の5%		
B3. 30	B-D	安全弁用管台と容器との溶接継手	体積	全数の25%		
		逃がし弁用管台と容器との溶接継手				
		スプレイ用管台と容器との溶接継手				
		サージ用管台と容器との溶接継手				
B3. 40	B-D	安全弁用管台内面の丸みの部分	体積	全数の25%		
		逃がし弁用管台内面の丸みの部分				
		スプレイ用管台内面の丸みの部分				
		サージ用管台内面の丸みの部分				

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開  
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

2. 加圧器(2/2)

別表-7(13/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備 考				
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス1機器供用期間中検査で管理					
B5. 40	B-F	安全弁用管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全数の25%						
		逃がし弁用管台とセーフエンドとの溶接継手								
		スプレイ用管台とセーフエンドとの溶接継手								
		サージ用管台とセーフエンドとの溶接継手								
B7. 20	B-G-2	マンホール取付ボルト	VT-1	全数の25%						
B8. 20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手(スカート溶接継手)	表面又は体積	全長の7.5%						
B15. 20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい検査時100%						
F1. 41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト含む)	VT-3	全数の25%						

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開  
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

### 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

3. 蒸気発生器(1/1)

別表-7(14/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)	備 考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス1機器供用期間中検査で管理	
B2. 40	B-B	管板と水室鏡板との溶接継手	体積	代表1基 全長の 25%		
B3. 60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基 全数の 25%		
		冷却材出口管台の内面の丸みの部分				
B5. 70	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドとの 溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全数の 25%		
		冷却材出口管台とセーフエンドとの 溶接継手				
B7. 30	B-G-2	1次側マンホールボルト(入口側)	VT-1	代表1基 全数の 25%		
		1次側マンホールボルト(出口側)				
B8. 30	B-H	水室鏡とサポートパッドとの溶接継手	表面	代表1基 全長の 7.5%		
B15. 30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%		
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1基 の25%		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開  
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201  
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(1/3)

別表-7(15/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備 考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス1機器供用期間中検査で管理		
B9. 11	B-J	配管の 同種金属 溶接継手 (呼び径100A 以上:周継手)	1次冷却材管	体積			全数の 25%
			加圧器サージライン	体積	全数の 25%		
			加圧器安全弁ライン	体積	全数の 25%		
			加圧器逃がし弁ライン	体積	全数の 25%		
			余熱除去ポンプ入口ライン	体積	全数の 25%		
			SIS蓄圧注入ライン	体積	全数の 25%		
			SIS低温側低圧注入ライン	体積	全数の 25%		
B9. 21	B-J	配管の 同種金属 溶接継手 (呼び径100A 未満:周継手)	加圧器逃がし弁ライン	表面	全数の 25%	クラス1機器供用期間中検査で管理	
			CVCS充てんライン	表面	全数の 25%		
			余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の 25%		
			SIS低温側高圧補助 注入ライン	表面	全数の 25%		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開  
会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201  
4年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

- ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(2/3)

別表-7(16/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1			大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)			備 考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス1機器供用期間中検査で管理			
B9. 31	B-J	母管と管台との溶接継手(呼び径100A以上)	1次冷却材管	体積			全数の25%	
B9. 32	B-J	母管と管台との溶接継手(呼び径100A未満)	1次冷却材管	表面			全数の25%	
			余熱除去ポンプ入ロライン	表面			全数の25%	
			SIS蓄圧注入ライン	表面			全数の25%	
			SIS低温側低圧注入ライン	表面			全数の25%	
B9. 40	B-J	ソケット溶接継手	SIS低温側高圧補助注入ライン	表面			全数の25%	
B10. 20	B-K	耐圧部分への支持部材の取付け溶接継手	余熱除去ポンプ入ロライン	表面			全数の7.5%	
B15. 50	B-P	圧力保持範囲		VT-2	漏えい検査時100%			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開  
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

- ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(3/3)

別表-7(17/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備 考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
F1. 10	F-A	支持構造物	加圧器サージライン	VT-3	全数の 25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
			加圧器逃がし弁ライン	VT-3	全数の 25%	
			CVCS充てんライン	VT-3	全数の 25%	
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	全数の 25%	
			SIS蓄圧注入ライン	VT-3	全数の 25%	
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 25%	
			SIS低温側高圧補助 注入ライン	VT-3	全数の 25%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開  
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201  
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

- ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

5. 1次冷却材ポンプ(1/1)

別表-7(18/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備 考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス1機器供用期間中検査で管理	
B6. 180	B-G-1	主フランジボルト	体積	代表1台の 25%	クラス1機器供用期間中検査で管理	
B6. 190		主フランジ表面	VT-1	代表1台の 25%		
B6. 200		主フランジナット・ワッシャ	VT-1	代表1台の 25%		
B12. 20	B-L-2	ケーシングの内表面	VT-3	代表1台の 100%		
B15. 60	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%		
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1台の 25%		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開  
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201  
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

6. 弁(1/2)

別表-7(19/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備 考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス1機器供用期間中検査で管理	
B7. 70	B-G-2	直径50mm以下の圧力保持用ボルト締付け部	加圧器安全弁ライン	VT-1		
			加圧器逃がし弁ライン	VT-1	代表1台の25%	3V-RC-054A・B
				VT-1	代表1台の25%	3PCV-452A・B
			CVCS充てんライン	VT-1	代表1台の25%	3V-CS-164 3V-CS-166
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-1	代表1台の25%	3PCV-420,3PCV-430 3V-RH-002A・B
			SIS蓄圧注入ライン	VT-1	代表1台の25%	3V-SI-134A・B・C・D 3V-SI-136A・B・C・D
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-1	代表1台の25%	3V-RH-050A・B・C・D
B12. 50	B-M-2	呼び径100Aを超える弁箱	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台の100%	3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	代表1台の100%	3PCV-420,3PCV-430 3V-RH-002A・B
			SIS蓄圧注入ライン	VT-3	代表1台の100%	3V-SI-134A・B・C・D 3V-SI-136A・B・C・D
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	代表1台の100%	3V-RH-050A・B・C・D
B15. 70	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい検査時100%		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

6. 弁(2/2)

別表-7(20/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備 考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
F1. 41	F-A	支持構造物	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台 の25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
			加圧器逃がし弁ライン	VT-3	代表1台 の25%	
				VT-3	代表1台 の25%	
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	代表1台 の25%	
						3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057
						3V-RC-054A・B
						3PCV-452A・B
						3PCV-420,3PCV-430 3V-RH-002A・B

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開  
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201  
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

- ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査範囲)

別表-7(21/32)

NRA文書(原規技発第1408063号) ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)	備考
機器名	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査頻度	クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査で管理	
原子炉容器	原子炉容器底部の表面	—	—	100%/5年		
	計装用貫通部溶接継手	BMV	58箇所			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開  
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日  
 より適用する。

・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日): 2020年4月~(第18保全サイクルから)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査範囲)

別表-7(22/32)

NRA文書(原規技発第1408063号) ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)	備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査で管理	
-	-	配管	-	-		
		充てんライン(3B)	体積	25%		
		再生熱交換器連絡管	-	-		
		充てんライン連絡管(3B)	体積	25%		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。  
 ・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日): 2020年4月～(第18保全サイクルから)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

1. 余熱除去冷却器

別表-7(23/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)	備 考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス2機器供用期間中検査で管理	
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%		
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%		
C2. 21	C-B	管側入口管台と管側胴との溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全数の 7.5%		
		管側出口管台と管側胴との溶接継手				
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	代表1基 全数の 7.5%		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改訂版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開  
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201  
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

2. 配管(1/3)

別表-7(24/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1						大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備 考			
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	クラス2機器供用期間中検査で管理					
C3. 20	C-C	支持部材取付け溶接継手	高圧注入ポンプ出口ライン	表面	全数の7.5%			クラス2機器供用期間中検査で管理			
			高圧注入ポンプ出口連絡ライン	表面	全数の7.5%						
			余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の7.5%						
			余熱除去冷却器出口ライン	表面	全数の7.5%						
			SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の7.5%						
			格納容器再循環サンプル出口ライン	表面	全数の7.5%						
C5. 11	C-F	呼び径100Aを超える管で公称厚さが9.5mmを超える溶接継手	充てんポンプ出口ライン	体積及び表面	全数の7.5%					クラス2機器供用期間中検査で管理	
			余熱除去ポンプ入口ライン	体積又は表面	全数の7.5%						
			余熱除去ポンプ出口ライン	体積又は表面	全数の7.5%						
			余熱除去冷却器出口ライン	体積及び表面	全数の7.5%						
			SIS低温側低圧注入ライン	体積及び表面	全数の7.5%						
			高圧注入ポンプ出口ライン	体積及び表面	全数の7.5%						

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

2. 配管(2/3)

別表-7(25/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲		
C5. 11	C-F	呼び径100Aを超える管で公称厚さが9.5mmを超える溶接継手	格納容器再循環サンプ 出ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理	
			燃料取替用水ピット出ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%		
C5. 12	C-F	呼び径100Aを超える管で公称厚さが9.5mmを超える溶接継手	余熱除去ポンプ入ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%		
			燃料取替用水ピット出ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%		
C5. 21	C-F	呼び径50A以上100A以下の管で公称厚さが5mmを超える溶接継手	高圧注入ポンプ出ロライン	表面	全数の 7.5%		
			高圧注入ポンプ出口連絡ライン	表面	全数の 7.5%		
			SIS低温側高圧補助 注入ライン	表面	全数の 7.5%		
C5. 30	C-F	ソケット溶接継手	SIS低温側高圧補助 注入ライン	表面	全数の 7.5%		
C5. 41	C-F	呼び径50Aを超える母管と管台及び母管と枝管との溶接継手	高圧注入ポンプ出ロライン	表面	全数の 7.5%		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

2. 配管(3/3)

別表-7(26/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備 考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス2機器供用期間中検査で管理		
F1. 21	F-A	支持構造物	充てんポンプ出口ライン	VT-3			全数の 7.5%
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3			全数の 7.5%
			余熱除去ポンプ出口ライン	VT-3			全数の 7.5%
			余熱除去冷却器出入口ライン	VT-3			全数の 7.5%
			余熱除去冷却器出口ライン	VT-3			全数の 7.5%
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3			全数の 7.5%
			高圧注入ポンプ出口ライン	VT-3			全数の 7.5%
			高圧注入ポンプ出口連絡ライン	VT-3			全数の 7.5%
			SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3			全数の 7.5%
			格納容器再循環サンプル出口ライン	VT-3	全数の 7.5%		
燃料取替用水ピット出口ライン	VT-3	全数の 7.5%					

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開  
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201  
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

- ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

### 3. 充てんポンプ

別表-7(27/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス2機器供用期間中検査で管理		
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手	表面	全数の7.5%			
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積	代表1台の7.5%			
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%			
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%			

### 4. 充てんポンプ(往復動式)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス2機器供用期間中検査で管理		
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	全数の7.5%			

### 5. 余熱除去ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス2機器供用期間中検査で管理		
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%			
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%			

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる公会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

6. クラス2弁

別表-7(28/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備 考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
F1. 43	F-A	支持構造物	余熱除去冷却器出入口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
			余熱除去冷却器出口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	
			格納容器再循環サンプ出口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開  
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201  
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

- 維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(原子炉格納容器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉格納容器

別表-7(29/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)														備 考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
									第16回	第一回	第17回	第18回	第19回	第一回	第20回	第21回	第一回	第22回	
E8.10	E-G	圧力保持 用ボルト 締付け部	機器搬入口 (PEN #540)	VT-4	25%	1箇所	VT-4	25%		-				-		○	-		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改訂版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表—7 (30/32)

1.原子炉補機冷却水冷却器

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10ヵ年)													備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
								第16回	第一回	第17回	第18回	第19回	第一回	第20回	第21回	第一回	第22回	
C1.10	C-A	胴側胴と胴側フランジとの周継手	体積	代表1基の溶接継手長さの7.5%	2箇所/1基×1基(A)	UT	代表1基の7.5%(2箇所)		-				-		A 7.5%	-		
C1.10	C-A	胴側胴の周継手	体積	代表1基の溶接継手長さの7.5%	2箇所/1基×1基(A)	UT	代表1基の7.5%(2箇所)		-				-		A 7.5%	-		
C2.21	C-B	胴側入口管台と胴側胴との溶接継手	体積及び表面	代表1基の管台数の7.5%	1箇所/1基×1基(A)	UT及びPT	代表1基の50%(1箇所)		-				-		A 入口側	-		
		胴側出口管台と胴側胴との溶接継手			1箇所/1基×1基(A)													
C2.22	C-B	胴側入口管台内面の丸みの部分	体積	代表1基の管台数の7.5%	1箇所/1基×1基(A)	UT	代表1基の50%(1箇所)		-				-		A 入口側	-		
		胴側出口管台内面の丸みの部分			1箇所/1基×1基(A)													
C3.10	C-C	胴と当板との溶接継手	表面	代表1基の溶接継手数の7.5%	3箇所/1基×1基(A)	PT	代表1基の100%(3箇所)		-				-		A 100%	-		
F1.43	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	3箇所/1基×1基(A)	VT-3	代表1基の100%(3箇所)		-				-		A 100%	-		

2.原子炉補機冷却水ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					大飯発電所 第3号機 検査計画(10ヵ年)													備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
								第16回	第一回	第17回	第18回	第19回	第一回	第20回	第21回	第一回	第22回	
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	4箇所/1台×2基(A、B)	VT-3	代表1台の100%(4箇所)		-		A 100%		-			-		

※1: NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第 1906051 号)の改正版(以下、亀裂解釈 NRA 文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019 年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012 年版/2013 年追補/2014 年追補)を 2020 年 4 月 1 日より適用する。

なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格 2008 年版: 2013 年 7 月～2020 年 3 月(新規制基準施行による維持規格 2008 年版の即時適用～第 17 保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表—7 (31/32)

3.重大事故等クラス2機器漏えい検査

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				SA時最高使用 圧力 (MPa) (工認記載値)	検査圧力 (MPa)	検査 方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備 考
項目 番号	カテ ゴリ	検査の対象箇所					2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
		系統名	ライン名				第16回	第一回	第17回	第18回	第19回	第一回	第20回	第21回	第一回	第22回	
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	原子炉補機 冷却海水系統	A 海水ポンプライン	1.2	0.098	VT-2		-				-		○	-		
			B 海水ポンプライン	1.2	0.098	VT-2		-				-		○	-		
			C 海水ポンプライン	1.2	0.098	VT-2		-				-		○	-		
			A 海水ヘッダ出ロライン	1.2	0.098	VT-2		-				-		○	-		
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	補助給水系統	A, B 電動補助給水ポンプ入 ロライン	0	水張り (静水頭圧)	VT-2		-			○	-			-		
			タービン動補助給水ポンプ入 ロライン	0	水張り (静水頭圧)	VT-2		-				-		○	-		
			A 電動補助給水ポンプ出ロラ イン	13.1	9.4	VT-2		-				○	-			-	
			B 電動補助給水ポンプ出ロラ イン	13.1	9.4	VT-2		-				○	-			-	
			タービン動補助給水ポンプ出 ロライン	12.7	9.4	VT-2		-				-		○	-		
C7.10	C-H	非常用ディー ゼル 発 電 機 系統	A-非常用ディーゼル発電機 起動空気ライン	3.2	2.501	VT-2		-				-	○		-		
			B-非常用ディーゼル発電機 起動空気ライン	3.2	2.501	VT-2		-				-	○		-		

※1:NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈 NRA 文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格 2008 年版:2013 年 7 月～2020 年 3 月(新規制基準施行による維持規格 2008 年版の即時適用～第 17 保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

1. プレストレストコンクリート格納容器

別表-7(32/32)

大飯発電所 第3号機 検査計画(10ヵ年)														備 考
検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	頻度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
				第16回	第一回	第17回	第18回	第19回	第一回	第20回	第21回	第一回	第22回	
コンクリート部	目視検査	PCCV表面選定部位 検査テンドン定着部周辺	PCCV-ISIの 頻度による	● ※	-		○		-		○	-		
ライナプレート部	目視検査	ライナプレート表面選定部位	PCCV-ISIの 頻度による	● ※	-		○		-		○	-		
緊張材定着部	目視検査	検査テンドンの緊張材定着部表面	PCCV-ISIの 頻度による	● ※	-		○		-		○	-		
テンドン	緊張力確認検査	フープテンドン 4本 逆Uテンドン 3本	PCCV-ISIの 頻度による	● ※	-		○		-		○	-		
防錆材	防錆材検査	検査テンドンの端部から採取	PCCV-ISIの 頻度による	● ※	-		○		-		○	-		

※平成27年度実施のプレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査自主検査の記録確認

### 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(1/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法 ※1	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備 考			
		検査の対象箇所 設備名			2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年				
					第16回	第-回	第17回	第18回	第19回	第-回	第20回	第21回	第-回	第22回				
C7. 10 C7. 30 C7. 50	C-H	電源車内燃機関、冷却水ポンプ (電源車)	-	VT-2		-					-	○		-				
		電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用)内燃機関、冷却水ポンプ (電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))	-	VT-2		-								○		-		
		電源車(緊急時対策所用)内燃機関、冷却水ポンプ (電源車(緊急時対策所用)(3, 4号機共用))	-	VT-2		-										-	○	
		燃料タンク (電源車)	大気圧	VT-2		-								-	○			
		燃料タンク (電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))	大気圧	VT-2		-										-	○	
		燃料タンク (電源車(緊急時対策所用)(3, 4号機共用))	大気圧	VT-2		-											-	○

※1: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(2/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法 ※1	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考
		検査の対象箇所 設備名			2017年 第16回	2018年 第-回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第-回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第-回	2026年 第22回	
		C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70			C-H	可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)	0.90以上	VT-2		-					
		可搬式空気圧縮機用空気だめ	1.05	VT-2		-					-		○	-	
		増圧装置空気だめ	1.0	VT-2		-					-		○	-	
		窒素ボンベ(代替制御用空気供給用)	14.7	VT-2		-					-		○	-	
		窒素ボンベ(代替制御用空気供給用)~ホース先端	0.98 17.16	VT-2		-					-		○	-	
		代替制御用空気ライン窒素供給用ホース 20m、16m、10mホース	0.98	VT-2		-					-		○	-	
		窒素ラインマニホールド連結用0.68mホース	17.16	VT-2		-					-		○	-	
		可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用2mホース	0.98	VT-2		-					-		○	-	
		可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用1.5mホース	0.98	VT-2		-					-		○	-	
		可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用5mホース	0.98	VT-2		-					-		○	-	
		代替制御用空気供給ライン安全弁(3V-1A-765A、B)	吹出圧力 0.98	VT-2		-					-		○	-	

※1: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

### 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(3/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2 検査の対象箇所 設備名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法 ※1	大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)										備考
					2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
					第16回	第17回	第18回	第19回	第20回	第21回	第22回				
C7. 30	C-H	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	0.44	VT-2		—				—		○	—		
		可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置接続用フレキシブルホース	0.98	VT-2		—				—		○	—		
		可搬型格納容器水素ガス濃度計入口側接続用フレキシブルホース	0.98	VT-2		—				—		○	—		
		可搬型格納容器水素ガス濃度計出口側接続用フレキシブルホース	0.98	VT-2		—				—		○	—		
C7. 10 C7. 30 C7. 50	C-H	可搬式代替低圧注水ポンプ屋内送水用10mホース(2本+予備1本)	1.55	VT-2		—				—		○	—		
		緊急時対策所可搬型空気浄化ファン(3・4号機共用)	—	VT-2		—				—	○		—		
		緊急時対策所可搬型空気浄化フィルタユニット(3・4号機共用)	—	VT-2		—				—	○		—		
		緊急時対策所空気浄化ライン給気用フレキシブルダクト(指揮所) (3・4号機共用)	0.005	VT-2		—				—	○		—		
		緊急時対策所空気浄化ライン給気用フレキシブルダクト(待機場所) (3・4号機共用)	0.005	VT-2		—				—	○		—		
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	0.33	VT-2		—				—			—	○	
		窒素ポンベ(原子炉補機冷却水サージタンク加圧用)	14.7	VT-2		—				—	○		—		
		B高圧注入ポンプ及び電動機冷却海水放出用ホース	1.0	VT-2		—			○	—			—		
		窒素ポンベ(原子炉補機冷却水サージタンク加圧用)～ホース先端	0.34/17.16	VT-2		—				—	○		—		
		窒素ポンベ(原子炉補機冷却水サージタンク加圧用)窒素供給用 フレキシブルホース	0.34	VT-2		—				—	○		—		
		格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ吸水用フレキシブル ホース	0.33	VT-2		—			○	—			—		
		格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ送水用フレキシブル ホース	0.33	VT-2		—			○	—			—		
		格納容器水素ガス試料冷却器冷却水屋外排水用フレキシブルホース	0	VT-2		—				—		○	—		
		原子炉補機冷却水サージタンク非常用窒素供給ライン逃がし弁	吹出圧力 0.34	VT-2		—				—	○		—		
		原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	測定範囲 0~1.6	VT-2		—				—	○		—		

※1: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要がある(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

### 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(4/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※1	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法 ※	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考		
		検査の対象箇所			2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年			
		設備名			第16回	第-回	第17回	第18回	第19回	第-回	第20回	第21回	第-回	第22回			
C7. 30 C7. 50	C-H	送水車(3台)	1.6	VT-2		-				○	-			-			
		大容量ポンプ(放水砲用)(3・4号機共用)(3台)	1.2	VT-2		-				-	○			-			
		送水車吸水用ホース(28本)	0.4	VT-2		-				○	-				-		
		送水車送水用ホース(149本)	1.6	VT-2		-				○	-				-		
		大容量ポンプ入ロライン放水砲用ホース(3. 4号機共用)(5本)	0.25	VT-2		-				-	○				-		
		大容量ポンプ出ロライン放水砲用ホース(3. 4号機共用)(29本)	1.2	VT-2		-				-	○				-		
		放水砲(3. 4号機共用)(3台)	1.2	VT-2		-				-	○				-		
C7. 10 C7. 50	C-H	送水車燃料タンク(3基)	大気圧	VT-2		-				○	-			-			
		大容量ポンプ燃料タンク(3・4号機共用)(6基)	大気圧	VT-2		-				-	○			-			
		大容量ポンプ(放水砲用)燃料タンク(3・4号機共用)(6基)	大気圧	VT-2		-				-	○			-			
		軽油ドラム缶(3・4号機共用)(106個)	大気圧	VT-2		-				○	-				-		

※: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

### 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(5/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※1	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法 ※	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考
		検査の対象箇所			2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
		設備名			第16回	第-回	第17回	第18回	第19回	第-回	第20回	第21回	第-回	第22回	
C7. 10 C7. 30 C7. 50	C-H	可搬式代替低圧注水ポンプ(3台)	1.55	VT-2		-					-		○	-	
		仮設組立式水槽(3台)	大気圧	VT-2		-					-		○	-	
		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用ホース(3本)	大気圧	VT-2		-					-		○	-	
		可搬式代替低圧注水ポンプ~可搬式代替低圧注水ポンプ出口接続口(3台)	1.55	VT-2		-					-		○	-	
		可搬式代替低圧注水ポンプ送水用ホース(7本)	1.55	VT-2		-					-		○	-	
		タンクローリー(3・4号機共用)(3台)	0.24	VT-2		-					-			-	○
		タンクローリー給油ライン接続用ホース(燃料油貯蔵タンク用)(3・4号機共用)(3本)	0.39	VT-2		-					-			-	○
		タンクローリー給油ライン接続用ホース(重油タンク用及び燃料油貯蔵タンク用)(3・4号機共用)(6本)	0.39	VT-2		-					-			-	○
		タンクローリー給油ライン接続用ホース(空冷式非常用発電装置用)(3・4号機共用)(5本)	0.39	VT-2		-					-			-	○
		タンクローリー給油ライン接続用ホース(3・4号機共用)(3本)	1.0	VT-2		-					-			-	○
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	大容量ポンプ(3・4号機共用)(3台)	1.2	VT-2		-					-	○		-	
		大容量ポンプ入ライン送水用ホース(3・4号機共用)(9本)	0.25	VT-2		-					-	○		-	
		大容量ポンプ出ライン送水用ホース(3・4号機共用)(18本)	1.2	VT-2		-					-	○		-	
		大容量ポンプ出ライン送水用送水管(3台)	1.2	VT-2		-					-	○		-	

※: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要がある(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(6/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2		SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法 ※1	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考
		検査の対象箇所				2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
		設備名				第16回	第-回	第17回	第18回	第19回	第-回	第20回	第21回	第-回	第22回	
C7.30	C-H	大飯3号機スプレイヘッド-A		1.6	VT-2		-				-			-	○	
		大飯3号機スプレイヘッド-B		1.6	VT-2		-				-			-	○	
		大飯3号機スプレイヘッド-C		1.6	VT-2		-				-			-	○	
		大飯3号機スプレイヘッド-D		1.6	VT-2		-				-			-	○	

※1: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(7/7)

維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2		SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法 ※1	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備 考	
項目番号	カテゴリ			検査の対象箇所 設備名	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年		2026年
					第16回	第-回	第17回	第18回	第19回	第-回	第20回	第21回	第-回		第22回
C7. 10 C7. 30 C7. 50	C-H	空気供給装置(3・4号機共用) (空気ポンペ:600本予備1本)	14.7	VT-2		-				-	○		-		
		空気供給装置~マニホールド端(ポンベ側)(3・4号機共用)(150台+予備1台)	14.7	VT-2		-				-	○		-		
		空気供給ライン高圧用ホース(3・4号機共用) (150本+予備1本)	14.7	VT-2		-				-	○		-		
		マニホールド端(高圧ホース側)~マニホールド端(低圧ホース側)(3・4号機共用) (24台+予備1台)	14.7	VT-2		-				-	○		-		
			0.78	VT-2		-				-	○		-		
		マニホールド(5口、4口、2口)(3・4号機共用) (11台+予備3台)	0.78	VT-2		-				-	○		-		
		空気供給装置ライン低圧用ホース(3・4号機共用) (75本+予備5本)	0.78	VT-2		-				-	○		-		
流量調整ユニット(3・4号機共用) (4台+予備1台)	0.78	VT-2		-				-	○		-				

※1: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要がある(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

別図

## 定期事業者検査時の安全管理の計画











# 定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程																				
RCS 水位																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
			ンク圧力が1次冷却材圧力以下であることを条件に1基毎に隔離解除を許容)																	
	第47条 1次冷却材漏えい率	モード3、4	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器サンプ水位計および炉内計装用シンプル配管室ドレンビット漏えい検出装置によって測定される未確認の漏えい率：0.23m<sup>3</sup>/h以下（炉内計装用シンプル配管室ドレンビット漏えい検出装置によって測定される漏えい率は全て未確認の漏えい率とみなす）</li> <li>原子炉格納容器サンプ水位計によって測定される原子炉冷却材圧カバウンドリ以外からの漏えい率：2.3m<sup>3</sup>/h以下</li> <li>原子炉格納容器サンプ水位計および炉内計装用シンプル配管室ドレンビット漏えい検出装置が動作可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1次冷却材系統</li> <li>原子炉格納容器サンプ水位計</li> <li>炉内計装用シンプル配管室ドレンビット漏えい検出装置</li> </ul>	×	×												×	×	×
	第48条 蒸気発生器細管漏えい監視	モード3、4	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器細管に漏えいがないこと</li> <li>蒸気発生器細管漏えい監視装置（蒸気発生器ブローダウン水モニタ）が動作可能（プラント状態により監視ができない場合、洗浄中を除く）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器細管</li> <li>蒸気発生器ブローダウン水モニタ</li> </ul>	×	×												×	×	×
	第49条 余熱除去系への漏えい監視	モード3、4（余熱除去系隔離弁が閉止している場合）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1次冷却系から余熱除去系への漏えいがないこと（余熱除去系の逃がし弁が動作していないこと）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>余熱除去系隔離弁</li> <li>余熱除去系逃がし弁</li> </ul>	×	△												△	△	×
工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	第34条 計測および制御設備（原子炉保護系計装）	モード3、4、5（原子炉トリップ遮断器が閉じ、制御棒の引き抜きが行える場合）	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉保護系論理回路：4系統</li> <li>手動原子炉トリップ：2チャンネル</li> <li>中性子源領域中性子東高：2チャンネル（「中間領域中性子東高」2チャンネルが動作可能であることを条件に、P-6リセット時においては、2チャンネルをバイパスすることを許容。「中性子源領域炉停止時中性子東高」の警報を設定する場合は、残りのチャンネルが動作可能であることを条件に、2時間に限り、1チャンネルをバイパスすることを許容。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉保護計装</li> <li>左記信号検出、伝送ライン</li> </ul>	△	△	△	△							△	△	△	△	△	△
		モード3、4、5（原子炉トリップ遮断器が開放されている場合）	<ul style="list-style-type: none"> <li>中性子減領域中性子東高：1チャンネル（監視機能のみ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記信号検出、伝送ライン</li> </ul>	△	△	△	△							△	△	△	△	△	△
		モード6（原子炉格納容器内での燃料移動中でない場合）	<ul style="list-style-type: none"> <li>中性子減領域中性子東高：1チャンネル（監視機能のみ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記信号検出、伝送ライン</li> </ul>					△	△		△	△							
		モード6（原子炉格納容器内での燃料移動中の場合）	<ul style="list-style-type: none"> <li>中性子減領域中性子東高：2チャンネル（監視機能のみ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記信号検出、伝送ライン</li> </ul>						△		△								
		第34条 計測および制御設備（工学的安全施設等作動計装）	モード3、4	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用炉心冷却系作動論理回路：2系統<sup>*1</sup></li> <li>（非常用炉心冷却系）手動起動：2チャンネル</li> <li>原子炉格納容器スプレイ系作動論理回路：2系統<sup>*1</sup></li> <li>（原子炉格納容器スプレイ系・原子炉格納容器隔離B・格納容器換気空調隔離）手動起動：4チャンネル</li> <li>原子炉格納容器隔離A作動論理回路：2系統<sup>*1</sup></li> <li>（原子炉格納容器隔離A・格納容器換気空調隔離）手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用炉心冷却系作動計装</li> <li>原子炉格納容器スプレイ系作動計装</li> <li>原子炉格納容器隔離A作動計装</li> <li>原子炉格納容器隔離B作</li> </ul>	×	×												×	×



# 定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
			の3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる) [原子炉保護計装]																	
		モード3 (P-11以上)	・(非常用炉心冷却系) 原子炉圧力低: 4チャンネル(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる) ・(非常用炉心冷却系・主蒸気ライン隔離) 主蒸気ライン圧力低: 各主蒸気ライン毎に4チャンネル(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる) ・P-11(加圧器圧力): 4チャンネル	・左記信号検出、伝送ライン	△															△
		モード3 (P-11未満)	・(主蒸気ライン隔離) 主蒸気ライン圧力減少率高: 各主蒸気ライン毎に4チャンネル(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる)	・左記信号検出、伝送ライン	△															△
安全上特に重要な関連機能(電源供給)	第34条 計測および制御設備(ディーゼル発電機起動計装)	モード3、4	・ディーゼル発電機起動論理回路: 2系統 ・(ディーゼル発電機起動) 非常用炉心冷却系作動	・ディーゼル発電機起動計装 ・左記信号検出、伝送ライン	×	×										×		×	×	
		モード5、6および照射済燃料移動中	・ディーゼル発電機起動論理回路: 1系統	・ディーゼル発電機起動計装 ・左記信号検出、伝送ライン			×	×	×	×	△	×	×	×	×		×			
		モード3、4、5、6および照射済燃料移動中	・(ディーゼル発電機起動) 非常用高圧母線低電圧: 所要の母線あたり3チャンネル	・左記信号検出、伝送ライン	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第78条の3 外部電源		モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵中	(1)外部電源3回線(当該原子炉に対する個々の非常用高圧母線全てに対して電力供給することができる発電所外からの送電線の回線数)以上が動作可能(送電線事故の瞬停時は適用しない) (1)の外部電源のうち1回線以上は他の回線に対して独立性を有していること。(独立性を有するとは、「送電線の上流において1つの変電所または開閉所のみに関連しないこと」をいう。1つの変電所または開閉所のルートにより供給または受電している場合であっても、設備構成として、別ルートで連系が可能な状態であれば独立性を有しているとみなすことができる。)	・外部電源 ・予備変圧器	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
					×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第79条 ディーゼル発電機		モード3、4	・ディーゼル発電機2基が動作可能(予備潤滑運転(ターニング、エアラン)を行う場合適用しない)(ディーゼル発電機が動作不能時は、第90条(表90-15)の運転上の制限も確認する。) ・燃料油サービスタンク貯油量(保有油量): 0.95m <sup>3</sup> 以上(ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24	・ディーゼル発電機 ・燃料油サービスタンク	×	×										×		×	×	

































# 定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程																					
RCS 水位																					
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>安全パラメータ表示システム (SPDS: 1系列 (3号炉および4号炉の合計所要数、A系またはB系のいずれかにより有線系、無線系または衛星系回線で所内および所外へ伝送可能であること))※1</li> <li>安全パラメータ伝送システム: 1系列 (3号炉および4号炉の合計所要数、A系またはB系のいずれかにより有線系、無線系または衛星系回線で所内および所外へ伝送可能であること))※1</li> <li>SPDS表示装置: 2台 (3号炉および4号炉の合計所要数) ※1 (※1 サーバ一切替等による一時的なデータ伝送停止は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。また、所要の確認対象パラメータを記録し、連絡する要員を確保することを条件に行う計画的保守および機能試験による停止時(他の事業者等が所掌する設備の点検および試験に伴うデータ伝送停止を含む。))は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。)</li> <li>緊急時衛星通報システム: 1台 (3号炉および4号炉の合計所要数)</li> <li>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (TV会議システム、IP電話、IP-FAX): 1系列 (3号炉および4号炉の合計所要数、TV会議システム、IP電話、IP-FAXのいずれかにより通信可能であること) (衛星携帯電話設備等の通信機器による通信手段を確保することを条件に行う計画的保守および機能試験による停止時(他の事業者等が所掌する設備の点検および試験に伴う停止を含む。))は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。)</li> <li>空冷式非常用発電装置</li> <li>燃料油貯蔵タンク、重油タンク、タンクローリ</li> <li>電源車 (緊急時対策所用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SPDS表示装置</li> <li>緊急時衛星通報システム</li> <li>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (TV会議システム、IP電話、IP-FAX)</li> <li>空冷式非常用発電装置</li> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリ</li> <li>電源車 (緊急時対策所用)</li> </ul>	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	第90条 (表90-21-1) アクセスルートの確保	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブルドーザ (2台) (3号炉および4号炉の合計所要数、予備機1台を含む)の所要数が動作可能</li> </ul>	ブルドーザ	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	

x	:機能要求あり
△	:機能要求あり(条件付)
	:機能要求なし

モード	原子炉の運転状態	原子炉容器スタッドボルトの状態
3	1次冷却材温度 177℃以上	全ボルト締付
4	1次冷却材温度 93℃超 177℃未満	全ボルト締付
5-1	1次冷却材温度 93℃以下 (RCS 満水)	全ボルト締付
5-2	1次冷却材温度 93℃以下 (RCS 非満水)	全ボルト締付
6-1	1次冷却材温度 93℃以下 (キャビティ 低水位)	1本以上が緩められている
6-2	1次冷却材温度 93℃以下 (キャビティ 高水位)	1本以上が緩められている (全ボルト取り外し)
モード外	全ての燃料が原子炉格納容器の外にある状態	—

※ 本計画は、安全確保の方法の基本方針を示すものであり、詳細については、保安規定を参照すること。また、作業工程等の変更が生じた際においても、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。

## 添付書類四 定期事業者検査の判定方法

# 目 次

1. 定期事業者検査の判定方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

表-1：検査の方法の考え方について

## 1. 定期事業者検査の判定方法

### (1) 定期事業者検査の実施における考え方

定期事業者検査の実施にあたっては、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。

また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。

表-1の検査は、設備の点検に合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付書類三 別紙 参照)

定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月※(定期事業者検査終了からの期間)である。

※：使用の状況等から別途点検を行う時期を評価し、定期事業者検査を実施すべき時期について原子力規制委員会の承認を受ける場合を除く。

なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。

また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を(2)に示す。

### (2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について

定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。

○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月(定期事業者検査終了からの期間)以上を一定の期間として判定に考慮する検査

- ・原子炉格納容器全体漏えい率検査
- ・原子炉格納容器局部漏えい率検査
- ・クラス1機器供用期間中検査
- ・クラス2機器供用期間中検査
- ・重大事故等クラス2機器供用期間中検査
- ・クラス3機器供用期間中検査
- ・重大事故等クラス3機器供用期間中検査
- ・中央制御室の居住性確認検査
- ・緊急時対策所の居住性確認検査
- ・蒸気タービン開放検査
- ・炉内計装用シンプルチューブ体積検査
- ・2次系配管検査

- ・制御棒クラスタ検査
- ・供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査
- ・1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査

○また、第19サイクルの炉心設計に係わる以下の検査については、実運転期間（13ヶ月）に調整運転期間等を踏まえ、これに基づき判定を行う。

- ・原子炉停止余裕検査
- ・炉物理検査
- ・燃料集合体外観検査

なお、上記以外の検査については、その対象設備が技術基準に適合している状態を維持するため、その点検間隔の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実にを行う。

表－1 検査の方法の考え方について

定期事業者検査	検査の方法	
① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、亀裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。
	外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、亀裂、変形等の有無を目視等により確認する。
	非破壊検査	一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(JSME S NA1-2012/2013 追補/2014 追補)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。
	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 <sup>*</sup> を確認する。
② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備及び計測制御設備について絶縁抵抗測定 <sup>**</sup> 、校正、設定値確認検査等を行い、機器等の特性を確認する。
	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。
	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する

※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

上表の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は、点検計画(添付書類三 別紙)のとおり。

なお、当該点検計画に含まれる簡略点検は、定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転経験・劣化の進展予測、使用環境及び設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。

添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容からの変更内容  
(前回は施設定期検査申請)

# 目 次

1. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更	1
2. 施設管理の実施に関する計画の変更	1
3. 定期事業者検査の判定方法の変更	1
4. 定期事業者検査の判定における一定の期間の設定において考慮した事項に関する説明書に関する変更	1

別紙－1：発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更の変更前後表

別紙－2：施設管理の実施に関する計画の変更の変更前後表

別紙－3：定期事業者検査の判定方法の変更の変更前後表

1. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更  
別紙－１のとおり
2. 施設管理の実施に関する計画の変更  
別紙－２のとおり
3. 定期事業者検査の判定方法の変更  
別紙－３のとおり
4. 定期事業者検査の判定における一定の期間の設定において考慮した事項に関する説明書に関する変更  
なし

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い  
系統について定量的に定める施設管理の  
目標に関する変更の変更前後表

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更 (別紙 保全活動管理指標)

変更前				変更後				変更理由
(6/8)				(6/8)				
系統名	要求機能	保全活動管理指標		系統名	要求機能	保全活動管理指標		
		予防可能故障回数(目標値)	非待機時間(目標値)			予防可能故障回数(目標値)	非待機時間(目標値)	
EJ7-プロセスモニタ装置	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	EJ7-プロセスモニタ装置	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う設備機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う設備機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
燃料取扱設備構築物	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	燃料取扱設備構築物	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	—		燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
炉内構造物	炉心形状の維持機能(炉心支持機能)(PS-1)	<1回/サイクル	—	炉内構造物	炉心形状の維持機能(炉心支持機能)(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	炉心形状の維持機能(冷却材流路形成機能)(PS-1)	<1回/サイクル	—		炉心形状の維持機能(冷却材流路形成機能)(PS-1)	<1回/サイクル	—	
燃料集合体及び非核燃料炉心構成	炉心形状の維持機能(PS-1)	<1回/サイクル	—	燃料集合体及び非核燃料炉心構成	炉心形状の維持機能(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉の緊急停止機能(制御棒クラスター案内機能)(MS-1)	<1回/サイクル	—		原子炉の緊急停止機能(制御棒クラスター案内機能)(MS-1)	<1回/サイクル	—	
原子炉格納容器	原子炉の緊急停止機能(制御棒クラスター案内機能)(MS-1)	<1回/サイクル	—	原子炉格納容器	原子炉の緊急停止機能(制御棒クラスター案内機能)(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(原子炉格納容器バウンダリ機能)(MS-1)	<1回/サイクル	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロック		放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(原子炉格納容器バウンダリ機能)(MS-1)	<1回/サイクル	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロック	
制御棒駆動装置(機械系)	過剰反応度の印加防止機能(PS-1)	<1回/サイクル	—	制御棒駆動装置(機械系)	過剰反応度の印加防止機能(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉の緊急停止機能(MS-1)未読非維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	—		原子炉の緊急停止機能(MS-1)未読非維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
制御棒駆動装置(電気系)	原子炉の緊急停止機能(MS-1)	<1回/サイクル	トリップ遮断器 モード1.2<1時間/2サイクル/トリン モード3.4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トリン	制御棒駆動装置(電気系)	原子炉の緊急停止機能(MS-1)	<1回/サイクル	トリップ遮断器 モード1.2<1時間/2サイクル/トリン モード3.4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トリン	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—		事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
原子炉周辺建屋	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(アニュラス部を構成する機能)(MS-1)	<1回/サイクル	—	原子炉周辺建屋	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(アニュラス部を構成する機能)(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—		火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	洪水による損傷防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—		洪水による損傷防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
制御建屋	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	付属建屋	高圧防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
付属建屋	高圧防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	制御建屋	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
取水口・放水口設備	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	取水口・放水口設備	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	浸水防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—		浸水防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	津波監視機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—		津波監視機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—		火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	

記載の適正化  
(「付属建屋」と「制御建屋」  
の上下入替)

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更 (別紙 保全活動管理指標)

変更前				変更後				変更理由	
(7/8)				(7/8)					
系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考	系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数(目標値)	非待機時間(目標値)				予防可能故障回数(目標値)	非待機時間(目標値)	
	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	<720時間/2サイクル			緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	<720時間/2サイクル	
	1次系のフィードアンドブリードをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	高圧注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器溢がし弁 <72時間/2サイクル			1次系のフィードアンドブリードをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	高圧注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器溢がし弁 <72時間/2サイクル	
	炉心注水をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) — 炉心注水 (蓄圧タンク)  代替炉心注水 (B充てんポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A格納容器スプレイポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 (A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B高圧注入ポンプ(海水冷却)) <720時間/2サイクル			炉心注水をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) — 炉心注水 (蓄圧タンク)  代替炉心注水 (B充てんポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A格納容器スプレイポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 (A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B高圧注入ポンプ(海水冷却)) <720時間/2サイクル	
	1次冷却系の減圧をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	加圧器溢がし弁による減圧 (空素ポンプまたは可搬式空気圧縮機を使用した減圧) <240時間/2サイクル (可搬式バッチリを使用した減圧) <720時間/2サイクル			1次冷却系の減圧をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	加圧器溢がし弁による減圧 (空素ポンプまたは可搬式空気圧縮機を使用した減圧) <240時間/2サイクル (可搬式バッチリを使用した減圧) <720時間/2サイクル	
	原子炉格納容器スプレイをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	原子炉格納容器スプレイ 代替原子炉格納容器スプレイ(恒設代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ(可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル			原子炉格納容器スプレイをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	原子炉格納容器スプレイ 代替原子炉格納容器スプレイ(恒設代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ(可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル	
	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 <720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却 <240時間/2サイクル			原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 <720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却 <240時間/2サイクル	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	—			蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	—	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル			蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) <72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) <72時間/2サイクル 水素濃度監視 <720時間/2サイクル			水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) <72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) <72時間/2サイクル 水素濃度監視 <720時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	(アニュラス空気浄化系) <72時間/2サイクル (代替空気(空素)系統) <240時間/2サイクル			水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	(アニュラス空気浄化系) <72時間/2サイクル (代替空気(空素)系統) <240時間/2サイクル	

重大事故関連設備

重大事故等対応設備

記載の適正化  
(系統名を「重大事故関連設備」→「重大事故等対処設備」に変更)

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更 (別紙 保全活動管理指標)

変更前				変更後				変更理由	
(8/8)				(8/8)					
系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考	系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数(目標値)	非待機時間(目標値)				予防可能故障回数(目標値)	非待機時間(目標値)	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">重大事故関連設備</div>	使用済燃料ピットの冷却等のための設備(SA-2)	<1回/サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 — 使用済燃料ピットへのスプレイ — 使用済燃料ピットの監視 — ガソリン用ドラム缶による燃料補給 <48時間/2サイクル		使用済燃料ピットの冷却等のための設備(SA-2)	<1回/サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 — 使用済燃料ピットへのスプレイ — 使用済燃料ピットの監視 — ガソリン用ドラム缶による燃料補給 <48時間/2サイクル		
	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル		発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル		
	重大事故等の収束に必要な水の供給設備(SA-2)	<1回/サイクル	海水を用いた復水ピットへの補給 <240時間/2サイクル 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 <720時間/2サイクル 燃料取替用水ピット <1時間/2サイクル 復水ピット <72時間/2サイクル		重大事故等の収束に必要な水の供給設備(SA-2)	<1回/サイクル	海水を用いた復水ピットへの補給 <240時間/2サイクル 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 <720時間/2サイクル 燃料取替用水ピット <1時間/2サイクル 復水ピット <72時間/2サイクル		
	電源設備(SA-2)	<1回/サイクル	空冷式非常用発電装置、号機間電力融通ケーブル、電源車 <720時間/2サイクル 蓄電池 — 可搬式整流器 <240時間/2サイクル 代替所内電気設備 <72時間/2サイクル 燃料油貯油タンクまたは重油タンク、タンクローリー <48時間/2サイクル		電源設備(SA-2)	<1回/サイクル	空冷式非常用発電装置、号機間電力融通ケーブル、電源車 <720時間/2サイクル 蓄電池 — 可搬式整流器 <240時間/2サイクル 代替所内電気設備 <72時間/2サイクル 燃料油貯油タンクまたは重油タンク、タンクローリー <48時間/2サイクル		
	計装設備(-)	<2回/サイクル	記録以外 <720時間/2サイクル 記録 —		計装設備(-)	<2回/サイクル	記録以外 <720時間/2サイクル 記録 —		
	中央制御室(SA-2)	<1回/サイクル	中央制御室非常用循環系 <72時間/2サイクル 可搬型照明(SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 <240時間/2サイクル		中央制御室(SA-2)	<1回/サイクル	中央制御室非常用循環系 <72時間/2サイクル 可搬型照明(SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 <240時間/2サイクル		
	監視測定設備(SA-2)	<1回/サイクル	—		監視測定設備(SA-2)	<1回/サイクル	—		
	緊急時対策所(SA-2)	<1回/サイクル	居住性(緊急時対策所可搬型エリアモ二タ) 居住性(緊急時対策所可搬型エリアモ二タ以外) <240時間/2サイクル		緊急時対策所(SA-2)	<1回/サイクル	居住性(緊急時対策所可搬型エリアモ二タ) 居住性(緊急時対策所可搬型エリアモ二タ以外) <240時間/2サイクル		
	通信連絡を行うために必要な設備(SA-2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル		通信連絡を行うために必要な設備(SA-2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル		
	その他の設備(-)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル		その他の設備(-)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル		

記載の適正化  
(系統名を「重大事故関連設備」→「重大事故等対処設備」に変更)

施設管理の実施に関する計画の変更の  
変更前後表

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">①</p> <p>1. 保守管理の実施に関する計画の始期（施設定期検査の開始する日をいう。）及び期間・・・1</p> <p style="text-align: center;">①</p> <p>2. 発電用原子炉施設の保安のための点検・検査（定期事業者検査を含む。）及び補修等の方法、実施頻度及び時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1</p> <p>3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置・・・2</p> <p>4. 特別な保全計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2</p> <p style="text-align: center;">①</p> <p>5. 保全に関する実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2</p> <p>別紙：点検計画（第17保全サイクル）</p> <p>別図：施設定期検査時の安全管理の計画</p> <p>参考資料-1：計画期間中における点検の実施状況等 ②</p> <p>参考資料-2：保全に関する実施体制 ②</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">①</p> <p>1. 保守管理の実施に関する計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間・・・1</p> <p style="text-align: center;">①</p> <p>2. 発電用原子炉施設の保安のための点検・試験・検査（定期事業者検査を含む。）及び①工事等の方法、実施頻度及び時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・1</p> <p>3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置・・・2</p> <p>4. 特別な保全計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2</p> <p style="text-align: center;">①</p> <p>別紙：点検計画（第18保全サイクル）</p> <p>別図：定期事業者検査時の安全管理の計画</p> <p>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ②</p> <p>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ②</p>	<p>① 法改正に伴い、記載を変更。 次については、以降同変更。 ・「施設定期検査→定期事業者検査」</p> <p>② 法改正に伴い、書類構成を変更。 ・「参考資料-1：計画期間中における点検の実施状況」を「別紙：点検計画（第18保全サイクル）」に統合。 ・「参考資料-2：保全に関する実施体制」を削除</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>1. 保守管理の実施に関する計画の始期（施設定期検査の開始する日をいう。）及び期間  本保全計画の適用期間は、第17回施設定期検査開始日から第18回施設定期検査開始日の前日までの期間（第17回施設定期検査終了日以降13ヶ月までの間(※)）とし、以降、この期間を第17保全サイクルという。  ただし、この期間内に第18回施設定期検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。  ※：第17回施設定期検査終了日以降13ヶ月までの間を『実運転期間』という。</p> <p>2. 発電用原子炉施設の保安のための点検・検査（定期事業者検査を含む。）及び補修等の方法、実施頻度及び時期</p> <p>(1) 点検計画  施設定期検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「大飯発電所 保修業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に従い策定した。  点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。  附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。  点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保全活動管理指標の監視結果</li> <li>・ 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績</li> <li>・ トラブルなど運転経験</li> <li>・ 定期安全レビュー結果</li> <li>・ 他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ</li> <li>・ リスク情報、科学的知見</li> </ul> <p>(2) 補修、取替え及び改造計画  a. 計装用電源装置改造工事：工事計画認可申請  ○ 工事概要  計装用電源については、装置を構成する主要部品が製造中止となっており、設備の機能維持の観点から、保守性の向上を考慮し取り替える。  ○ 予定時期  第17回施設定期検査期間中</p> <p style="text-align: center;">1</p>	<p>1. 保守管理の実施に関する計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間  本保全計画の適用期間は、第18回定期事業者検査開始日から第19回定期事業者検査開始日の前日までの期間（第18回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間(※)）とし、以降、この期間を第18保全サイクルという。  ただし、この期間内に第19回定期事業者検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。  ※：第18回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間を『実運転期間』という。</p> <p>2. 発電用原子炉施設の保安のための点検・試験・検査（定期事業者検査を含む。）及び工事等の方法、実施頻度及び時期</p> <p>(1) 点検計画  定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「大飯発電所 保修業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に従い策定した。  点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。  附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。  点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保全活動管理指標の監視結果</li> <li>・ 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績</li> <li>・ トラブルなど運転経験</li> <li>・ 定期安全レビュー結果</li> <li>・ 他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ</li> <li>・ リスク情報、科学的知見</li> </ul> <p>(2) 工事の計画  a. 緊急時対策所設置工事：工事計画認可申請  ○ 工事概要  緊急時対策所機能について、現在運用中の1号機及び2号機原子炉補助建屋内から緊急時対策所建屋内に移行する。  ○ 予定時期  2020年4月～2020年7月</p> <p style="text-align: center;">1</p>	<p>法改正に伴い、記載を変更。</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>b. 高エネルギーアーク損傷対策工事および大飯幹線・新綾部線系統変更工事 ：工事計画認可申請</p> <p>○ 工事概要 その他発電用原子炉の附属施設のうち非常用電源設備において、高エネルギーのアーク放電による電気盤の損壊の拡大を防止するために必要な措置を講じる。 また、その他発電用原子炉の附属施設のうち常用電源設備において、大飯発電所に接続する500kV送電線の系統構成が一部変更となることから、要求事項に対する適合性を示す。</p> <p>○ 予定時期 非常用電源設備：第17回施設定期検査期間中 常用電源設備：西暦2019年6月～西暦2020年1月</p> <p>3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置 施設定期検査停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。</p> <p>4. 特別な保全計画 なし</p> <p>5. 保全に関する実施体制 第17保全サイクルにおける保全については、大飯発電所原子炉施設保安規定第4条（保安に関する組織）、第5条（保安に関する職務）に基づく事業者管理体制により実施する。 また、第17保全サイクルの保全の実施にあたり、協力会社に役務を調達する場合には、当該点検及び1事に関する作業経験等の技術的要件（力量）も考慮の上、第125条（保守管理計画）に基づき調達要求等を定める「原子力部門における調達管理通達（平成27調原通達 第1号）」の規定に従い調達する。 なお、第17保全サイクルにおいて、協力会社に役務を調達する予定の主要な点検工事等を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉容器他主要設備定期点検工事</li> <li>・ 発電機他主要電気設備定期点検工事</li> <li>・ 蒸気発生器細管検査他付帯工事</li> <li>・ タービン主機他一般設備定期点検工事</li> <li>・ 1次系大型モータ他定期点検工事</li> <li>・ 計装用電源装置改造工事</li> <li>・ 高エネルギーアーク損傷対策工事および大飯幹線・新綾部線系統変更工事</li> </ul> <p style="text-align: center;">2</p>	<p>b. 有毒ガス防護措置対応：工事計画認可申請</p> <p>○ 工事概要 中央制御室機能及び緊急時対策所機能における有毒ガスに対する防護措置について、発電用原子炉施設の基本設計方針等の変更を行う。</p> <p>○ 予定時期 2020年4月～2020年8月</p> <p>c. 特定重大事故等対処施設設置工事：工事計画認可申請</p> <p>○ 工事概要 原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対してその重大事故等に対処するために必要な機能を有した特定重大事故等対処施設を設置する。</p> <p>○ 予定時期 2013年6月～2022年8月</p> <p>3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置 定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。</p> <p>4. 特別な保全計画 なし</p> <p>.....</p> <p style="text-align: center;">2</p>	<p>法改正に伴い、記載を削除。</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">点検計画の記載について</p> <p>1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。</p> <p>(1) 記載している設備について</p> <p>点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。</p> <p>①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の1第1項に規定する技術基準が適用される設備</p> <p>a. 定期事業者検査の対象となる設備</p> <p>b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、工事計画に記載が要求されている設備</p> <p>なお、工事計画において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。</p> <p>(a) 防護具、現地操作時に用いる工具類</p> <p>(b) 一般消耗品（電池類他）</p> <p>(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）</p> <p>②保全の重要度が高い設備</p> <p>保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。</p> <p>a. 安全機能の重要度が高い設備</p> <p>b. 供給信頼性重要度が高い設備</p> <p>c. リスク重要度が高い設備</p> <p>なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。</p> <p>(2) 記載している点検について</p> <p>点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期事業者検査に係る点検</li> <li>・ 施設定期検査の都度性能維持のための措置を伴う点検</li> <li>② 施設定期検査対象機器に係る点検のうち、定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検</li> <li>・ 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検</li> </ul> <p>上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備<sup>*1</sup>の点検等）については、「大飯発電所 保修業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した「保全指針」及び「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」</p> <p style="text-align: center;">1</p>	<p style="text-align: center;">点検計画の記載について</p> <p>1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。</p> <p>(1) 記載している設備について</p> <p>点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。</p> <p>①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の1に規定する技術基準が適用される設備</p> <p>a. 定期事業者検査の対象となる設備</p> <p>b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、設計及び工事の計画に記載が要求されている設備</p> <p>なお、設計及び工事の計画において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。</p> <p>(a) 防護具、現地操作時に用いる工具類</p> <p>(b) 一般消耗品（電池類他）</p> <p>(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）</p> <p>②保全の重要度が高い設備</p> <p>保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。</p> <p>a. 安全機能の重要度が高い設備</p> <p>b. 供給信頼性重要度が高い設備</p> <p>c. リスク重要度が高い設備</p> <p>なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。</p> <p>(2) 記載している点検について</p> <p>点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期事業者検査に係る点検</li> <li>・ 施設定期検査の都度性能維持のための措置を伴う点検</li> <li>② 定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検</li> <li>・ 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検</li> </ul> <p>上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備<sup>*1</sup>の点検等）については、「大飯発電所 保修業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した</p> <p style="text-align: center;">1</p>	<p>① 記載の適正化（第1項のみのため削除）</p> <p>② 法改正に伴い、記載を変更。</p> <p>③ 次頁へ移動</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前	変更後	変更理由
<p>に定めている。①</p> <p>※1：附帯設備の例  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフィス レジャーサ、フローグラス 等</span></p> <p>(3) 保全の重要度について  「グレード分け通達（平成18原品証通達第2号）」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。  なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定し、事後保全は選定していない。</p> <p>(4) 保全方式について  保全方式について以下のとおり記載している。  ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度  ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM  ・ 事後保全を採用しているもの：BM</p> <p>(5) 点検頻度について  次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。  ・ 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間（総合負荷性能検査～解列）に対応した値を示している。  また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。  ・ 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。  ・ 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」<sup>*2</sup>と表記している。なお、回転機器（ポンプ、ファン等）等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。  ・ これ以外で性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」<sup>*2</sup>により表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該 ②</p> <p style="text-align: center;">2</p>	<p>「保全指針」及び「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に定めている。①</p> <p>※1：附帯設備の例  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフィス レジャーサ、フローグラス 等</span></p> <p>(3) 保全の重要度について  「グレード分け通達（平成18原品証通達第2号）」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。  なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定し、事後保全は選定していない。</p> <p>(4) 保全方式について  保全方式について以下のとおり記載している。  ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度  ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM  ・ 事後保全を採用しているもの：BM</p> <p>(5) 点検頻度について  次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。  ・ 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間（総合負荷性能検査～解列）に対応した値を示している。  また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。  ・ 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。  ・ 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」<sup>*2</sup>と表記している。なお、回転機器（ポンプ、ファン等）等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。  ・ これ以外で性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」<sup>*2</sup>により ②</p> <p style="text-align: center;">2</p>	<p>① 前頁より移動</p> <p>② 次頁へ移動</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前	変更後	変更理由
<p>点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。</li> <li>機能・性能試験の結果等を踏まえて適宜実施する点検については、「X」により表記している。</li> </ul> <p>※2：「B」、「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検やプラント施設定期検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。②</p> <p>(6) 点検時期について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時間基準保全の点検については、“施設定検起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、施設定検停止中に実施することとしている。</li> <li>プラント停止（施設定期検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備は備考欄に明記し、区別する。</li> </ul> <p>(7) 状態監視方法の記載について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。</li> <li>保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。</li> <li>状態監視技術のうち振動診断の頻度については、年度におけるデータ採取回数を「M」表示となるよう平均し記載している。</li> </ul> <p>なお、第17保全サイクル中に点検を計画するものについては、参考資料1「点検計画」に「○」<sup>*3</sup>を記載している。③</p> <p>また、参考資料1「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）<sup>*4</sup>も記載している。③</p> <p>※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。</p> <p>※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあっては、最新実績を記載している。</p>	<p>表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。</li> <li>機能・性能試験の結果等を踏まえて適宜実施する点検については、「X」により表記している。</li> </ul> <p>※2：「B」、「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検や定期事業者検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。②</p> <p>(6) 点検時期について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時間基準保全の点検については、“定期事業者検査起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、定期事業者検査停止中に実施することとしている。</li> <li>プラント停止（定期事業者検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備は備考欄に明記し、区別する。</li> </ul> <p>(7) 状態監視方法の記載について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。</li> <li>保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。</li> <li>状態監視技術のうち振動診断の頻度については、年度におけるデータ採取回数を「M」表示となるよう平均し記載している。</li> </ul> <p>なお、第18保全サイクル中に点検を計画するものについては、「点検計画」に「○」<sup>*3</sup>を記載している。③</p> <p>また、「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）<sup>*4</sup>も記載している。③</p> <p>※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。</p> <p>※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあっては、最新実績を記載している。</p>	<p>① 前頁より移動</p> <p>② 法改正に伴い、記載を変更。次については、以降同変更。 ・「施設定検→定期事業者検査」</p> <p>③ 法改正に伴い、書類構成を変更。</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前		変更後		変更理由																																																																																																																																																																																																																																																																																								
点検計画 目次		点検計画 目次																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は系統名</th> <th>ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉本体 ①</td> <td>1/51</td> </tr> <tr> <td>[炉心]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[原子炉容器]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</td> <td>1/51</td> </tr> <tr> <td>[燃料取扱設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[使用済燃料貯蔵設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[燃料取替用水設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却系統施設</td> <td>4/51</td> </tr> <tr> <td>[一次冷却材の循環設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[主蒸気・主給水設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[余熱除去設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[非常用炉心冷却設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[化学体積制御設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[原子炉補機冷却設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[原子炉補機冷却海水設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[蒸気タービンの附属設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測制御系統施設</td> <td>20/51</td> </tr> <tr> <td>[制御材]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[制御棒駆動装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[ほう酸注入機能を有する設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[工学的安全施設等の作動信号]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[制御用空気設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[その他設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の廃棄施設</td> <td>23/51</td> </tr> <tr> <td>[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射線管理施設</td> <td>27/51</td> </tr> <tr> <td>[放射線管理用計測装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[換気設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[生体遮蔽装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[その他設備]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器又は系統名	ページ	原子炉本体 ①	1/51	[炉心]		[原子炉容器]		核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/51	[燃料取扱設備]		[使用済燃料貯蔵設備]		[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]		[燃料取替用水設備]		原子炉冷却系統施設	4/51	[一次冷却材の循環設備]		[主蒸気・主給水設備]		[余熱除去設備]		[非常用炉心冷却設備]		[化学体積制御設備]		[原子炉補機冷却設備]		[原子炉補機冷却海水設備]		[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]		[蒸気タービンの附属設備]		計測制御系統施設	20/51	[制御材]		[制御棒駆動装置]		[ほう酸注入機能を有する設備]		[工学的安全施設等の作動信号]		[制御用空気設備]		[その他設備]		放射性廃棄物の廃棄施設	23/51	[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]		[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]		放射線管理施設	27/51	[放射線管理用計測装置]		[換気設備]		[生体遮蔽装置]		[その他設備]		<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は系統名</th> <th>ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納施設</td> <td>35/51</td> </tr> <tr> <td>[原子炉格納容器]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[圧力低減設備その他の安全設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子力設備</td> <td>41/51</td> </tr> <tr> <td>[その他設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子力設備・タービン設備</td> <td>41/51</td> </tr> <tr> <td>[その他設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気タービン</td> <td>42/51</td> </tr> <tr> <td>[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[復水器]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[蒸気タービンに附属する熱交換器]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[蒸気タービンに附属する管等]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[その他設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他発電用原子炉の附属施設</td> <td>47/51</td> </tr> <tr> <td>[非常発電装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[その他の電源装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[常用電源設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[火災防護設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[浸水防護施設]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[補機駆動用燃料設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[非常用取水設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土木建築設備</td> <td>51/51</td> </tr> <tr> <td>プラント総合</td> <td>51/51</td> </tr> <tr> <td>全般機器</td> <td>51/51</td> </tr> <tr> <td>別紙 1: クラス1機器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙 2: クラス2機器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙 3: クラス3機器供用期間中検査10年計画 ③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙 4: クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙 5: クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙 6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙 7: 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙 8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器又は系統名	ページ	原子炉格納施設	35/51	[原子炉格納容器]		[圧力低減設備その他の安全設備]		原子力設備	41/51	[その他設備]		原子力設備・タービン設備	41/51	[その他設備]		蒸気タービン	42/51	[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]		[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]		[復水器]		[蒸気タービンに附属する熱交換器]		[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]		[蒸気タービンに附属する管等]		[その他設備]		その他発電用原子炉の附属施設	47/51	[非常発電装置]		[その他の電源装置]		[常用電源設備]		[火災防護設備]		[浸水防護施設]		[補機駆動用燃料設備]		[非常用取水設備]		土木建築設備	51/51	プラント総合	51/51	全般機器	51/51	別紙 1: クラス1機器供用期間中検査10年計画		別紙 2: クラス2機器供用期間中検査10年計画		別紙 3: クラス3機器供用期間中検査10年計画 ③		別紙 4: クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査10年計画		別紙 5: クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画		別紙 6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画		別紙 7: 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画		別紙 8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画		<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は系統名</th> <th>ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉本体 ①</td> <td>1/52</td> </tr> <tr> <td>[炉心]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[原子炉容器]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</td> <td>1/52</td> </tr> <tr> <td>[燃料取扱設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[使用済燃料貯蔵設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[燃料取替用水設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却系統施設</td> <td>4/52</td> </tr> <tr> <td>[一次冷却材の循環設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[主蒸気・主給水設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[余熱除去設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[非常用炉心冷却設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[化学体積制御設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[原子炉補機冷却設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[原子炉補機冷却海水設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[蒸気タービンの附属設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測制御系統施設</td> <td>20/52</td> </tr> <tr> <td>[制御材]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[制御棒駆動装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[ほう酸注入機能を有する設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[工学的安全施設等の作動信号]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[制御用空気設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[その他設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の廃棄施設</td> <td>23/52</td> </tr> <tr> <td>[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射線管理施設</td> <td>27/52</td> </tr> <tr> <td>[放射線管理用計測装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[換気設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[生体遮蔽装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[その他設備]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器又は系統名	ページ	原子炉本体 ①	1/52	[炉心]		[原子炉容器]		核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/52	[燃料取扱設備]		[使用済燃料貯蔵設備]		[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]		[燃料取替用水設備]		原子炉冷却系統施設	4/52	[一次冷却材の循環設備]		[主蒸気・主給水設備]		[余熱除去設備]		[非常用炉心冷却設備]		[化学体積制御設備]		[原子炉補機冷却設備]		[原子炉補機冷却海水設備]		[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]		[蒸気タービンの附属設備]		計測制御系統施設	20/52	[制御材]		[制御棒駆動装置]		[ほう酸注入機能を有する設備]		[工学的安全施設等の作動信号]		[制御用空気設備]		[その他設備]		放射性廃棄物の廃棄施設	23/52	[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]		[気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備]		[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]		放射線管理施設	27/52	[放射線管理用計測装置]		[換気設備]		[生体遮蔽装置]		[その他設備]		<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は系統名</th> <th>ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納施設</td> <td>35/52</td> </tr> <tr> <td>[原子炉格納容器]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[圧力低減設備その他の安全設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子力設備</td> <td>41/52</td> </tr> <tr> <td>[その他設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子力設備・タービン設備</td> <td>41/52</td> </tr> <tr> <td>[その他設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気タービン</td> <td>42/52</td> </tr> <tr> <td>[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[復水器]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[蒸気タービンに附属する熱交換器]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[蒸気タービンに附属する管等]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[その他設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他発電用原子炉の附属施設</td> <td>47/52</td> </tr> <tr> <td>[非常発電装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[その他の電源装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[常用電源設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[補助ボイラー]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[火災防護設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[浸水防護施設]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[補機駆動用燃料設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[非常用取水設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土木建築設備</td> <td>52/52</td> </tr> <tr> <td>プラント総合</td> <td>52/52</td> </tr> <tr> <td>全般機器</td> <td>52/52</td> </tr> <tr> <td>別紙 1: クラス1機器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙 2: クラス2機器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙 3: クラス3機器供用期間中検査10年計画 ③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙 4: クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙 5: クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙 6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙 7: 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙 8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器又は系統名	ページ	原子炉格納施設	35/52	[原子炉格納容器]		[圧力低減設備その他の安全設備]		原子力設備	41/52	[その他設備]		原子力設備・タービン設備	41/52	[その他設備]		蒸気タービン	42/52	[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]		[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]		[復水器]		[蒸気タービンに附属する熱交換器]		[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]		[蒸気タービンに附属する管等]		[その他設備]		その他発電用原子炉の附属施設	47/52	[非常発電装置]		[その他の電源装置]		[常用電源設備]		[補助ボイラー]		[火災防護設備]		[浸水防護施設]		[補機駆動用燃料設備]		[非常用取水設備]		土木建築設備	52/52	プラント総合	52/52	全般機器	52/52	別紙 1: クラス1機器供用期間中検査10年計画		別紙 2: クラス2機器供用期間中検査10年計画		別紙 3: クラス3機器供用期間中検査10年計画 ③		別紙 4: クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査10年計画		別紙 5: クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画		別紙 6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画		別紙 7: 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画		別紙 8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画		<p>法改正に伴い、書類構成を変更（「参考資料—1：計画期間中における点検の実施状況」を「別紙：点検計画（第18保全サイクル）」に統合）により、前回施設定期検査申請書「参考資料—1：計画期間中における点検の実施状況等」の点検計画との比較とした。</p> <p>ただし、当該定期検査時での設置、点検等の実績の記載は対象外。</p> <p>① 大飯1，2号機廃止措置に伴い、共用設備を1号機側から3号機側への振替による頁数の変更。</p> <p>② 大飯1，2号機廃止措置に伴い、共用設備を1号機側から3号機側への振替による記載の追加。</p> <p>③ 「参考資料—1：計画期間中における点検の実施状況」を「別紙：点検計画（第18保全サイクル）」に統合することで表記を変更。</p>
機器又は系統名	ページ																																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉本体 ①	1/51																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[炉心]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[原子炉容器]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/51																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[燃料取扱設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[使用済燃料貯蔵設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[燃料取替用水設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
原子炉冷却系統施設	4/51																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[一次冷却材の循環設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[主蒸気・主給水設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[余熱除去設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[非常用炉心冷却設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[化学体積制御設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[原子炉補機冷却設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[原子炉補機冷却海水設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[蒸気タービンの附属設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
計測制御系統施設	20/51																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[制御材]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[制御棒駆動装置]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[ほう酸注入機能を有する設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[工学的安全施設等の作動信号]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[制御用空気設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[その他設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
放射性廃棄物の廃棄施設	23/51																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
放射線管理施設	27/51																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[放射線管理用計測装置]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[換気設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[生体遮蔽装置]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[その他設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
機器又は系統名	ページ																																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉格納施設	35/51																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[原子炉格納容器]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[圧力低減設備その他の安全設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
原子力設備	41/51																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[その他設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
原子力設備・タービン設備	41/51																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[その他設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
蒸気タービン	42/51																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[復水器]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[蒸気タービンに附属する熱交換器]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[蒸気タービンに附属する管等]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[その他設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
その他発電用原子炉の附属施設	47/51																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[非常発電装置]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[その他の電源装置]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[常用電源設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[火災防護設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[浸水防護施設]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[補機駆動用燃料設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[非常用取水設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
土木建築設備	51/51																																																																																																																																																																																																																																																																																											
プラント総合	51/51																																																																																																																																																																																																																																																																																											
全般機器	51/51																																																																																																																																																																																																																																																																																											
別紙 1: クラス1機器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																																												
別紙 2: クラス2機器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																																												
別紙 3: クラス3機器供用期間中検査10年計画 ③																																																																																																																																																																																																																																																																																												
別紙 4: クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																																												
別紙 5: クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																																												
別紙 6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																																												
別紙 7: 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																																												
別紙 8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																																												
機器又は系統名	ページ																																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉本体 ①	1/52																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[炉心]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[原子炉容器]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/52																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[燃料取扱設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[使用済燃料貯蔵設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[燃料取替用水設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
原子炉冷却系統施設	4/52																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[一次冷却材の循環設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[主蒸気・主給水設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[余熱除去設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[非常用炉心冷却設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[化学体積制御設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[原子炉補機冷却設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[原子炉補機冷却海水設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[蒸気タービンの附属設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
計測制御系統施設	20/52																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[制御材]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[制御棒駆動装置]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[ほう酸注入機能を有する設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[工学的安全施設等の作動信号]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[制御用空気設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[その他設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
放射性廃棄物の廃棄施設	23/52																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
放射線管理施設	27/52																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[放射線管理用計測装置]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[換気設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[生体遮蔽装置]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[その他設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
機器又は系統名	ページ																																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉格納施設	35/52																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[原子炉格納容器]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[圧力低減設備その他の安全設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
原子力設備	41/52																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[その他設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
原子力設備・タービン設備	41/52																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[その他設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
蒸気タービン	42/52																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[復水器]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[蒸気タービンに附属する熱交換器]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[蒸気タービンに附属する管等]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[その他設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
その他発電用原子炉の附属施設	47/52																																																																																																																																																																																																																																																																																											
[非常発電装置]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[その他の電源装置]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[常用電源設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[補助ボイラー]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[火災防護設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[浸水防護施設]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[補機駆動用燃料設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
[非常用取水設備]																																																																																																																																																																																																																																																																																												
土木建築設備	52/52																																																																																																																																																																																																																																																																																											
プラント総合	52/52																																																																																																																																																																																																																																																																																											
全般機器	52/52																																																																																																																																																																																																																																																																																											
別紙 1: クラス1機器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																																												
別紙 2: クラス2機器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																																												
別紙 3: クラス3機器供用期間中検査10年計画 ③																																																																																																																																																																																																																																																																																												
別紙 4: クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																																												
別紙 5: クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																																												
別紙 6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																																												
別紙 7: 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																																												
別紙 8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																																												





施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前	変更後	変更理由																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="91 231 414 422">機器又は装置名 【…は保守業務の種別記号】</th> <th data-bbox="91 422 414 646">実施機（機器名）</th> <th data-bbox="91 646 414 742">点検及び点検の項目</th> <th data-bbox="91 742 414 837">保全の 重要度</th> <th data-bbox="91 837 414 933">保全方式 又は頻度</th> <th data-bbox="91 933 414 1029">今回の点検 計画</th> <th data-bbox="91 1029 414 1125">前回実施日 (定例点検)</th> <th data-bbox="91 1125 414 1220">機種名</th> <th data-bbox="91 1220 414 1484">備考 ( )内は適用する 点検業務種別記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="414 231 974 422">原子炉冷却系機器 【…は保守業務の種別記号】</td> <td data-bbox="414 422 974 646">D1 1次冷却ポンプ・圧力機</td> <td data-bbox="414 646 974 742">1. 機器・性能試験 (点検) 2. 分解点検 (メンテナンス) 3. 分解点検 (メンテナンス) 4. 分解点検 (メンテナンス) 5. 分解点検 (メンテナンス) 6. 分解点検 (メンテナンス) 7. 分解点検 (メンテナンス) 8. 分解点検 (メンテナンス)</td> <td data-bbox="414 742 974 837">高</td> <td data-bbox="414 837 974 933">B 20日～30日</td> <td data-bbox="414 933 974 1029">○</td> <td data-bbox="414 1029 974 1125">10日</td> <td data-bbox="414 1125 974 1220">1次冷却ポンプ・圧力機</td> <td data-bbox="414 1220 974 1484">（ ）内は適用する 点検業務種別記号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="414 231 974 422">原子炉冷却系機器 【…は保守業務の種別記号】</td> <td data-bbox="414 422 974 646">原子炉冷却系機器 【…は保守業務の種別記号】</td> <td data-bbox="414 646 974 742">1. 機器・性能試験 (点検) 2. 分解点検 (メンテナンス) 3. 分解点検 (メンテナンス) 4. 分解点検 (メンテナンス) 5. 分解点検 (メンテナンス) 6. 分解点検 (メンテナンス) 7. 分解点検 (メンテナンス) 8. 分解点検 (メンテナンス)</td> <td data-bbox="414 742 974 837">高・低</td> <td data-bbox="414 837 974 933">B 20日～30日</td> <td data-bbox="414 933 974 1029">○</td> <td data-bbox="414 1029 974 1125">10日</td> <td data-bbox="414 1125 974 1220">1次冷却ポンプ・圧力機</td> <td data-bbox="414 1220 974 1484">（ ）内は適用する 点検業務種別記号</td> </tr> </tbody> </table>	機器又は装置名 【…は保守業務の種別記号】	実施機（機器名）	点検及び点検の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の点検 計画	前回実施日 (定例点検)	機種名	備考 ( )内は適用する 点検業務種別記号	原子炉冷却系機器 【…は保守業務の種別記号】	D1 1次冷却ポンプ・圧力機	1. 機器・性能試験 (点検) 2. 分解点検 (メンテナンス) 3. 分解点検 (メンテナンス) 4. 分解点検 (メンテナンス) 5. 分解点検 (メンテナンス) 6. 分解点検 (メンテナンス) 7. 分解点検 (メンテナンス) 8. 分解点検 (メンテナンス)	高	B 20日～30日	○	10日	1次冷却ポンプ・圧力機	（ ）内は適用する 点検業務種別記号	原子炉冷却系機器 【…は保守業務の種別記号】	原子炉冷却系機器 【…は保守業務の種別記号】	1. 機器・性能試験 (点検) 2. 分解点検 (メンテナンス) 3. 分解点検 (メンテナンス) 4. 分解点検 (メンテナンス) 5. 分解点検 (メンテナンス) 6. 分解点検 (メンテナンス) 7. 分解点検 (メンテナンス) 8. 分解点検 (メンテナンス)	高・低	B 20日～30日	○	10日	1次冷却ポンプ・圧力機	（ ）内は適用する 点検業務種別記号	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="974 231 1288 422">機器又は装置名 【…は保守業務の種別記号】</th> <th data-bbox="974 422 1288 646">実施機（機器名）</th> <th data-bbox="974 646 1288 742">点検及び点検の項目</th> <th data-bbox="974 742 1288 837">保全の 重要度</th> <th data-bbox="974 837 1288 933">保全方式 又は頻度</th> <th data-bbox="974 933 1288 1029">今回の点検 計画</th> <th data-bbox="974 1029 1288 1125">前回実施日 (定例点検)</th> <th data-bbox="974 1125 1288 1220">機種名</th> <th data-bbox="974 1220 1288 1484">備考 ( )内は適用する 点検業務種別記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1288 231 1854 422">原子炉冷却系機器 【…は保守業務の種別記号】</td> <td data-bbox="1288 422 1854 646">D1 1次冷却ポンプ・圧力機</td> <td data-bbox="1288 646 1854 742">1. 機器・性能試験 (点検) 2. 分解点検 (メンテナンス) 3. 分解点検 (メンテナンス) 4. 分解点検 (メンテナンス) 5. 分解点検 (メンテナンス) 6. 分解点検 (メンテナンス) 7. 分解点検 (メンテナンス) 8. 分解点検 (メンテナンス)</td> <td data-bbox="1288 742 1854 837">高</td> <td data-bbox="1288 837 1854 933">B 20日～30日</td> <td data-bbox="1288 933 1854 1029">○</td> <td data-bbox="1288 1029 1854 1125">10日</td> <td data-bbox="1288 1125 1854 1220">1次冷却ポンプ・圧力機</td> <td data-bbox="1288 1220 1854 1484">（ ）内は適用する 点検業務種別記号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1288 231 1854 422">原子炉冷却系機器 【…は保守業務の種別記号】</td> <td data-bbox="1288 422 1854 646">原子炉冷却系機器 【…は保守業務の種別記号】</td> <td data-bbox="1288 646 1854 742">1. 機器・性能試験 (点検) 2. 分解点検 (メンテナンス) 3. 分解点検 (メンテナンス) 4. 分解点検 (メンテナンス) 5. 分解点検 (メンテナンス) 6. 分解点検 (メンテナンス) 7. 分解点検 (メンテナンス) 8. 分解点検 (メンテナンス)</td> <td data-bbox="1288 742 1854 837">高・低</td> <td data-bbox="1288 837 1854 933">B 20日～30日</td> <td data-bbox="1288 933 1854 1029">○</td> <td data-bbox="1288 1029 1854 1125">10日</td> <td data-bbox="1288 1125 1854 1220">1次冷却ポンプ・圧力機</td> <td data-bbox="1288 1220 1854 1484">（ ）内は適用する 点検業務種別記号</td> </tr> </tbody> </table>	機器又は装置名 【…は保守業務の種別記号】	実施機（機器名）	点検及び点検の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の点検 計画	前回実施日 (定例点検)	機種名	備考 ( )内は適用する 点検業務種別記号	原子炉冷却系機器 【…は保守業務の種別記号】	D1 1次冷却ポンプ・圧力機	1. 機器・性能試験 (点検) 2. 分解点検 (メンテナンス) 3. 分解点検 (メンテナンス) 4. 分解点検 (メンテナンス) 5. 分解点検 (メンテナンス) 6. 分解点検 (メンテナンス) 7. 分解点検 (メンテナンス) 8. 分解点検 (メンテナンス)	高	B 20日～30日	○	10日	1次冷却ポンプ・圧力機	（ ）内は適用する 点検業務種別記号	原子炉冷却系機器 【…は保守業務の種別記号】	原子炉冷却系機器 【…は保守業務の種別記号】	1. 機器・性能試験 (点検) 2. 分解点検 (メンテナンス) 3. 分解点検 (メンテナンス) 4. 分解点検 (メンテナンス) 5. 分解点検 (メンテナンス) 6. 分解点検 (メンテナンス) 7. 分解点検 (メンテナンス) 8. 分解点検 (メンテナンス)	高・低	B 20日～30日	○	10日	1次冷却ポンプ・圧力機	（ ）内は適用する 点検業務種別記号	<p>原子炉冷却系機器【一次冷却ポンプ・圧力機】その他の弁の保全の重要度が「低」であることから、分解点検の保全の重要度「高」→「低」へ紐づけを変更。 当該弁の保全頻度の変更はしていない。 ・3RCS真空ベンティング用 R / V 圧力取出弁 (RC-116 : 保全頻度 260M)</p>
機器又は装置名 【…は保守業務の種別記号】	実施機（機器名）	点検及び点検の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の点検 計画	前回実施日 (定例点検)	機種名	備考 ( )内は適用する 点検業務種別記号																																																
原子炉冷却系機器 【…は保守業務の種別記号】	D1 1次冷却ポンプ・圧力機	1. 機器・性能試験 (点検) 2. 分解点検 (メンテナンス) 3. 分解点検 (メンテナンス) 4. 分解点検 (メンテナンス) 5. 分解点検 (メンテナンス) 6. 分解点検 (メンテナンス) 7. 分解点検 (メンテナンス) 8. 分解点検 (メンテナンス)	高	B 20日～30日	○	10日	1次冷却ポンプ・圧力機	（ ）内は適用する 点検業務種別記号																																																
原子炉冷却系機器 【…は保守業務の種別記号】	原子炉冷却系機器 【…は保守業務の種別記号】	1. 機器・性能試験 (点検) 2. 分解点検 (メンテナンス) 3. 分解点検 (メンテナンス) 4. 分解点検 (メンテナンス) 5. 分解点検 (メンテナンス) 6. 分解点検 (メンテナンス) 7. 分解点検 (メンテナンス) 8. 分解点検 (メンテナンス)	高・低	B 20日～30日	○	10日	1次冷却ポンプ・圧力機	（ ）内は適用する 点検業務種別記号																																																
機器又は装置名 【…は保守業務の種別記号】	実施機（機器名）	点検及び点検の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の点検 計画	前回実施日 (定例点検)	機種名	備考 ( )内は適用する 点検業務種別記号																																																
原子炉冷却系機器 【…は保守業務の種別記号】	D1 1次冷却ポンプ・圧力機	1. 機器・性能試験 (点検) 2. 分解点検 (メンテナンス) 3. 分解点検 (メンテナンス) 4. 分解点検 (メンテナンス) 5. 分解点検 (メンテナンス) 6. 分解点検 (メンテナンス) 7. 分解点検 (メンテナンス) 8. 分解点検 (メンテナンス)	高	B 20日～30日	○	10日	1次冷却ポンプ・圧力機	（ ）内は適用する 点検業務種別記号																																																
原子炉冷却系機器 【…は保守業務の種別記号】	原子炉冷却系機器 【…は保守業務の種別記号】	1. 機器・性能試験 (点検) 2. 分解点検 (メンテナンス) 3. 分解点検 (メンテナンス) 4. 分解点検 (メンテナンス) 5. 分解点検 (メンテナンス) 6. 分解点検 (メンテナンス) 7. 分解点検 (メンテナンス) 8. 分解点検 (メンテナンス)	高・低	B 20日～30日	○	10日	1次冷却ポンプ・圧力機	（ ）内は適用する 点検業務種別記号																																																

(7/51)

(7/52)

施設管理の実施に関する計画の変更 (別紙 点検計画)

変更前		変更後		変更理由
機器又は系統名 【子母器名等系統図表 【子母器中心の図添付】】	水電機 (機器名) (分機管理用主入系 (分機管理用主入系) を含む)	点検及び試験の項目 1. 電圧・電圧変動 (ボルト・電圧降下、 電圧変動、電圧変動、 電圧変動、電圧変動、 電圧変動)	点検及び試験の項目 1. 電圧・電圧変動 (ボルト・電圧降下、 電圧変動、電圧変動、 電圧変動)	備考 ( ) 内は適用する 区分番号(図添付)
	その他親子別注水素	1. 電圧・電圧変動 (ボルト・電圧降下、 電圧変動、電圧変動、 電圧変動)	1. 電圧・電圧変動 (ボルト・電圧降下、 電圧変動、電圧変動、 電圧変動)	
	A. 別注主入ボルト・電圧機 (分機管理用主入系 (分機管理用主入系) を含む)	1. 電圧・電圧変動 (ボルト・電圧降下、 電圧変動、電圧変動、 電圧変動)	1. 電圧・電圧変動 (ボルト・電圧降下、 電圧変動、電圧変動、 電圧変動)	備考 ( ) 内は適用する 区分番号(図添付)
	B. 別注主入ボルト・電圧機 (分機管理用主入系 (分機管理用主入系) を含む)	1. 電圧・電圧変動 (ボルト・電圧降下、 電圧変動、電圧変動、 電圧変動)	1. 電圧・電圧変動 (ボルト・電圧降下、 電圧変動、電圧変動、 電圧変動)	

法改正に伴い、記載を変更。  
 ・「運転中の主要機器機能検査」定期事業者検査の廃止による削除

(11/51)

(11/52)

施設管理の実施に関する計画の変更 (別紙 点検計画)

変更前		変更後	
機器又は系統名 【化学体積制御設備】	変更後 (機番名) 本朝山止水ポンプ	点検及び点検の項目 1. 開栓点検 2. 予備油点検 3. 加圧点検 4. 分岐点検 5. 閉栓点検 6. フランジパッキン点検	保全の 要度度 高 130H 130H 130H 140H 140H
原子炉管理系統図表 【化学体積制御設備】	変更後 (機番名) 原子炉管理系統図表	点検及び点検の項目 1. 機能・性能点検 2. 分岐点検 3. 流量点検 4. 流量点検 (調整用弁付) 5. 流量点検 (逆弁付) 6. 流量点検 (調整弁付)	保全の 要度度 高 130H 130H 130H 130H 130H 130H
原子炉管理系統図表 【原子炉管理系統図表】	変更後 (機番名) 原子炉管理系統図表	点検及び点検の項目 1. 機能・性能点検 2. 分岐点検 3. 流量点検 4. 流量点検 (調整用弁付) 5. 流量点検 (逆弁付) 6. 流量点検 (調整弁付)	保全の 要度度 高 130H 130H 130H 130H 130H 130H

変更前		変更後	
機器又は系統名 【化学体積制御設備】	変更後 (機番名) 本朝山止水ポンプ	点検及び点検の項目 1. 開栓点検 2. 予備油点検 3. 加圧点検 4. 分岐点検 5. 閉栓点検 6. フランジパッキン点検	保全の 要度度 高 130H 130H 130H 140H 140H
原子炉管理系統図表 【化学体積制御設備】	変更後 (機番名) 原子炉管理系統図表	点検及び点検の項目 1. 機能・性能点検 2. 分岐点検 3. 流量点検 4. 流量点検 (調整用弁付) 5. 流量点検 (逆弁付) 6. 流量点検 (調整弁付)	保全の 要度度 高 130H 130H 130H 130H 130H 130H
原子炉管理系統図表 【原子炉管理系統図表】	変更後 (機番名) 原子炉管理系統図表	点検及び点検の項目 1. 機能・性能点検 2. 分岐点検 3. 流量点検 4. 流量点検 (調整用弁付) 5. 流量点検 (逆弁付) 6. 流量点検 (調整弁付)	保全の 要度度 高 130H 130H 130H 130H 130H 130H

変更理由	
① 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。(備考欄に関連事項の追記)	② 原子炉冷却系統施設【化学体積制御設備】その他の弁 2. 分解点検のうち、以下の弁の保全の重要度が「低」であることから、分解点検の保全の重要度「高」→「低」へ紐づけを変更。当該弁の保全頻度の変更はしていない。 ・ 3-1 次冷却材ポンプ封水戻りライン逃がし弁 (CS-308 : 保全頻度 78M) ・ 3C 充てんポンプテストライン絞り弁 (CS-596 : 保全頻度 260M)
③ 記載の適正化 (「1次系逆止弁検査」定期事業者検査の追加。点検内容の変更はなし)	

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更理由

保全の有効性評価結果に伴う  
保全頻度の変更。  
(備考欄に関連事項の追記)

変更後

機器又は系統名	実施場所（機室名）	点検及び点検の項目	点検の頻度 年/回	保全方式 又は頻度	今回の点検 計画	前回の点検 計画	点検時期 (定例/不定期)	検査名	備考 (○)内は変更する 追加/削除/技術
電子貯蔵装置類 【電子情報保存装置類】	C.電子情報保存装置・電線機	1. 機器・性能試験	高	B*	--	--	16回	1次点検/ソフトウェア機能検査	B*: 電子装置の点検の 頻度を減らすこと が目的である。
		2. 分断装置	高	B*	--	--	16回		
		3. 分断装置	高	B*	--	--	16回		
		4. 分断装置	高	B*	--	--	16回		
		5. 分断装置	高	B*	--	--	16回		
D.電子情報保存装置・電線機	D.電子情報保存装置・電線機	1. 機器・性能試験	高	B*	○	○	16回	1次点検/ソフトウェア機能検査	B*: 電子装置の点検の 頻度を減らすこと が目的である。
		2. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
		3. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
		4. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
		5. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
E.電子情報保存装置・電線機	E.電子情報保存装置・電線機	1. 機器・性能試験	高	B*	○	○	16回	1次点検/ソフトウェア機能検査	B*: 電子装置の点検の 頻度を減らすこと が目的である。
		2. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
		3. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
		4. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
		5. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
F.電子情報保存装置・電線機	F.電子情報保存装置・電線機	1. 機器・性能試験	高	B*	○	○	16回	1次点検/ソフトウェア機能検査	B*: 電子装置の点検の 頻度を減らすこと が目的である。
		2. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
		3. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
		4. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
		5. 分断装置	高	B*	○	○	16回		

(17/51)

変更前

機器又は系統名	実施場所（機室名）	点検及び点検の項目	点検の頻度 年/回	保全方式 又は頻度	今回の点検 計画	前回の点検 計画	点検時期 (定例/不定期)	検査名	備考 (○)内は変更する 追加/削除/技術
電子貯蔵装置類 【電子情報保存装置類】	C.電子情報保存装置・電線機	1. 機器・性能試験	高	B*	--	--	16回	1次点検/ソフトウェア機能検査	B*: 電子装置の点検の 頻度を減らすこと が目的である。
		2. 分断装置	高	B*	--	--	16回		
		3. 分断装置	高	B*	--	--	16回		
		4. 分断装置	高	B*	--	--	16回		
		5. 分断装置	高	B*	--	--	16回		
D.電子情報保存装置・電線機	D.電子情報保存装置・電線機	1. 機器・性能試験	高	B*	○	○	16回	1次点検/ソフトウェア機能検査	B*: 電子装置の点検の 頻度を減らすこと が目的である。
		2. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
		3. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
		4. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
		5. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
E.電子情報保存装置・電線機	E.電子情報保存装置・電線機	1. 機器・性能試験	高	B*	○	○	16回	1次点検/ソフトウェア機能検査	B*: 電子装置の点検の 頻度を減らすこと が目的である。
		2. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
		3. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
		4. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
		5. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
F.電子情報保存装置・電線機	F.電子情報保存装置・電線機	1. 機器・性能試験	高	B*	○	○	16回	1次点検/ソフトウェア機能検査	B*: 電子装置の点検の 頻度を減らすこと が目的である。
		2. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
		3. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
		4. 分断装置	高	B*	○	○	16回		
		5. 分断装置	高	B*	○	○	16回		

(17/51)

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前

変更後

変更理由

機器又は装置名	点検数（機台数）	点検及び点検物の単位	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の点検の計画（定例検査）	検点名	備考 （○は点検による定期点検）							
原子炉冷却系設備 【原子炉補機冷却設備 その他機器】	*機数（機台数）	原子炉冷却系設備【原子炉補機冷却設備】 その他機器	高・低	B	○	1次系点検 1次系点検	B*：ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて点検 先の実施							
								1. 機能・性能試験	高	B*	○	17回	原子炉補機冷却系設備点検	
								2. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ機能検査 の分解点検にあわせて点検 先の実施	
								3. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								4. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								5. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								6. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								7. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								8. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								9. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								10. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								11. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								12. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								13. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								14. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
15. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
原子炉冷却系設備【原子炉補機冷却設備】 その他機器	1. 機能・性能試験 (ポンプ)	高	B*	○	17回	原子炉補機冷却系設備点検								
2. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ機能検査 の分解点検にあわせて点検 先の実施									
3. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
4. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
5. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
6. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
7. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
8. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
9. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
10. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
11. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
12. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
13. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
14. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
15. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									

(18/51)

機器又は装置名	点検数（機台数）	点検及び点検物の単位	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の点検の計画（定例検査）	検点名	備考 （○は点検による定期点検）							
原子炉冷却系設備 【原子炉補機冷却設備 その他機器】	*機数（機台数）	原子炉冷却系設備【原子炉補機冷却設備】 その他機器	高・低	B	○	1次系点検 1次系点検	B*：ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて点検 先の実施							
								1. 機能・性能試験	高	B*	○	17回	原子炉補機冷却系設備点検	
								2. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ機能検査 の分解点検にあわせて点検 先の実施	
								3. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								4. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								5. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								6. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								7. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								8. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								9. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								10. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								11. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								12. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								13. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
								14. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施	
15. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
原子炉冷却系設備【原子炉補機冷却設備】 その他機器	1. 機能・性能試験 (ポンプ)	高	B*	○	17回	原子炉補機冷却系設備点検								
2. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ機能検査 の分解点検にあわせて点検 先の実施									
3. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
4. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
5. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
6. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
7. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
8. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
9. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
10. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
11. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
12. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
13. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
14. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									
15. 分解点検	高	B*	○	16回	2次系ポンプ分弁検査 先の実施									

(18/52)

原子炉冷却系設備【原子炉補機冷却設備】その他機器  
 2. 分解点検のうち、以下の機器の保全の重要度が「高」であることから、分解点検他の保全の重要度「低」→「高」へ紐づけを変更  
 各機器の保全頻度の変更はしていない。  
 ・3 原子炉補機冷却水サージタンクベント弁用H側リミットスイッチ (RCV-056H：保全頻度 13M)  
 ・3 原子炉補機冷却水サージタンクベント弁用L側リミットスイッチ (RCV-056L：保全頻度 13M)  
 ・3 原子炉補機冷却水サージタンクベント弁用電磁弁 (RCV-056：保全頻度 13M)















施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更理由

保全の有効性評価結果に伴う  
保全頻度の変更。  
(備考欄に関連事項の追記)

変更後

機器又は系統名	実施業（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 主要点	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画 （定回日付）	前回の実施 計画 （定回日付）	検査名	備考 （○）は「適用する 点検計画」
設備管理用機器 【電気設備】	A 特殊空気清浄機ユニット・電動機	1. 機能・性能試験	低	IF	○	17年	1次点検空気調和設備検査	( ) 又は「適用する 点検計画」
		2. 分断点検 (電動機)		63M	○	18年		
		3. 分断点検 (電動機)		91M	○	17年	1次点検空気調和設備検査	
	B 特殊空気清浄機ユニット・電動機	1. 機能・性能試験 (ユニット)	低	IF	○	17年	1次点検空気調和設備検査	( ) 又は「適用する 点検計画」
		2. 分断点検 (ユニット)		130M	○	17年		
		3. 分断点検 (電動機)		63M	○	17年	1次点検空気調和設備検査	
	A 中央空調空調機ユニット・電動機	1. 機能・性能試験 (ユニット)	高	IF	○	17年	1次点検空気調和設備検査	( ) 又は「適用する 点検計画」
		2. 分断点検 (ユニット)		73M	○	17年		
		3. 分断点検 (電動機)		73M	○	17年	1次点検空気調和設備検査	
	B 中央空調空調機ユニット・電動機	1. 機能・性能試験 (ユニット)	高	IF	○	17年	1次点検空気調和設備検査	( ) 又は「適用する 点検計画」
		2. 分断点検 (ユニット)		73M	○	17年		
		3. 分断点検 (電動機)		73M	○	17年	1次点検空気調和設備検査	
3.1 A 放射型空調機ユニット・電動機	1. 機能・性能試験 (ユニット)	低	IF	○	17年	1次点検空気調和設備検査	( ) 又は「適用する 点検計画」	
	2. 分断点検 (ユニット)		130M	○	17年			
	3. 分断点検 (電動機)		130M	○	17年	1次点検空気調和設備検査		
3.1 B 放射型空調機ユニット・電動機	1. 機能・性能試験 (ユニット)	低	IF	○	17年	1次点検空気調和設備検査	( ) 又は「適用する 点検計画」	
	2. 分断点検 (ユニット)		130M	○	17年			
	3. 分断点検 (電動機)		130M	○	17年	1次点検空気調和設備検査		

(31/51)

変更前

機器又は系統名	実施業（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 主要点	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画 （定回日付）	前回の実施 計画 （定回日付）	検査名	備考 （○）は「適用する 点検計画」
設備管理用機器 【電気設備】	A 特殊空気清浄機ユニット・電動機	1. 機能・性能試験	低	IF	○	16年	1次点検空気調和設備検査	( ) 又は「適用する 点検計画」
		2. 分断点検 (ユニット)		63M	○	18年		
		3. 分断点検 (電動機)		91M	○	18年	1次点検空気調和設備検査	
	B 特殊空気清浄機ユニット・電動機	1. 機能・性能試験 (ユニット)	低	IF	○	16年	1次点検空気調和設備検査	( ) 又は「適用する 点検計画」
		2. 分断点検 (ユニット)		130M	○	16年		
		3. 分断点検 (電動機)		63M	○	16年	1次点検空気調和設備検査	
	A 中央空調空調機ユニット・電動機	1. 機能・性能試験 (ユニット)	高	IF	○	16年	1次点検空気調和設備検査	( ) 又は「適用する 点検計画」
		2. 分断点検 (ユニット)		73M	○	16年		
		3. 分断点検 (電動機)		73M	○	16年	1次点検空気調和設備検査	
	B 中央空調空調機ユニット・電動機	1. 機能・性能試験 (ユニット)	高	IF	○	16年	1次点検空気調和設備検査	( ) 又は「適用する 点検計画」
		2. 分断点検 (ユニット)		73M	○	16年		
		3. 分断点検 (電動機)		73M	○	16年	1次点検空気調和設備検査	
3.1 A 放射型空調機ユニット・電動機	1. 機能・性能試験 (ユニット)	低	IF	○	16年	1次点検空気調和設備検査	( ) 又は「適用する 点検計画」	
	2. 分断点検 (ユニット)		130M	○	16年			
	3. 分断点検 (電動機)		130M	○	16年	1次点検空気調和設備検査		
3.1 B 放射型空調機ユニット・電動機	1. 機能・性能試験 (ユニット)	低	IF	○	16年	1次点検空気調和設備検査	( ) 又は「適用する 点検計画」	
	2. 分断点検 (ユニット)		130M	○	16年			
	3. 分断点検 (電動機)		130M	○	16年	1次点検空気調和設備検査		

(31/51)















施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前		変更後		変更理由
<p>機器又は系統名</p> <p>空調機（機器名）</p>	<p>①</p> <p>3. 1階床空調機</p> <p>3. 2階床空調機</p> <p>3. 3階床空調機</p> <p>3. 4階床空調機</p> <p>3. 5階床空調機</p> <p>3. 6階床空調機</p> <p>3. 7階床空調機</p> <p>3. 8階床空調機</p> <p>3. 9階床空調機</p> <p>3. 10階床空調機</p> <p>3. 11階床空調機</p> <p>3. 12階床空調機</p> <p>3. 13階床空調機</p> <p>3. 14階床空調機</p> <p>3. 15階床空調機</p> <p>3. 16階床空調機</p> <p>3. 17階床空調機</p> <p>3. 18階床空調機</p> <p>3. 19階床空調機</p> <p>3. 20階床空調機</p>	<p>点検及び点検の項目</p> <p>1. 運転・圧差確認</p> <p>2. 分岐圧降</p> <p>3. 分岐圧降</p> <p>4. 圧差確認</p> <p>5. 圧差確認</p> <p>6. 圧差確認</p> <p>7. 圧差確認</p> <p>8. 圧差確認</p> <p>9. 圧差確認</p> <p>10. 圧差確認</p> <p>11. 圧差確認</p> <p>12. 圧差確認</p> <p>13. 圧差確認</p> <p>14. 圧差確認</p> <p>15. 圧差確認</p> <p>16. 圧差確認</p> <p>17. 圧差確認</p> <p>18. 圧差確認</p> <p>19. 圧差確認</p> <p>20. 圧差確認</p>	<p>点検又は点検の項目</p> <p>1. 運転・圧差確認</p> <p>2. 分岐圧降</p> <p>3. 分岐圧降</p> <p>4. 圧差確認</p> <p>5. 圧差確認</p> <p>6. 圧差確認</p> <p>7. 圧差確認</p> <p>8. 圧差確認</p> <p>9. 圧差確認</p> <p>10. 圧差確認</p> <p>11. 圧差確認</p> <p>12. 圧差確認</p> <p>13. 圧差確認</p> <p>14. 圧差確認</p> <p>15. 圧差確認</p> <p>16. 圧差確認</p> <p>17. 圧差確認</p> <p>18. 圧差確認</p> <p>19. 圧差確認</p> <p>20. 圧差確認</p>	<p>① 保全の有効性評価結果に伴う追記。</p> <p>② 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。 (備考欄に関連事項の追記)</p>
	<p>②</p> <p>3. 1階床空調機</p> <p>3. 2階床空調機</p> <p>3. 3階床空調機</p> <p>3. 4階床空調機</p> <p>3. 5階床空調機</p> <p>3. 6階床空調機</p> <p>3. 7階床空調機</p> <p>3. 8階床空調機</p> <p>3. 9階床空調機</p> <p>3. 10階床空調機</p> <p>3. 11階床空調機</p> <p>3. 12階床空調機</p> <p>3. 13階床空調機</p> <p>3. 14階床空調機</p> <p>3. 15階床空調機</p> <p>3. 16階床空調機</p> <p>3. 17階床空調機</p> <p>3. 18階床空調機</p> <p>3. 19階床空調機</p> <p>3. 20階床空調機</p>	<p>点検及び点検の項目</p> <p>1. 運転・圧差確認</p> <p>2. 分岐圧降</p> <p>3. 分岐圧降</p> <p>4. 圧差確認</p> <p>5. 圧差確認</p> <p>6. 圧差確認</p> <p>7. 圧差確認</p> <p>8. 圧差確認</p> <p>9. 圧差確認</p> <p>10. 圧差確認</p> <p>11. 圧差確認</p> <p>12. 圧差確認</p> <p>13. 圧差確認</p> <p>14. 圧差確認</p> <p>15. 圧差確認</p> <p>16. 圧差確認</p> <p>17. 圧差確認</p> <p>18. 圧差確認</p> <p>19. 圧差確認</p> <p>20. 圧差確認</p>	<p>点検又は点検の項目</p> <p>1. 運転・圧差確認</p> <p>2. 分岐圧降</p> <p>3. 分岐圧降</p> <p>4. 圧差確認</p> <p>5. 圧差確認</p> <p>6. 圧差確認</p> <p>7. 圧差確認</p> <p>8. 圧差確認</p> <p>9. 圧差確認</p> <p>10. 圧差確認</p> <p>11. 圧差確認</p> <p>12. 圧差確認</p> <p>13. 圧差確認</p> <p>14. 圧差確認</p> <p>15. 圧差確認</p> <p>16. 圧差確認</p> <p>17. 圧差確認</p> <p>18. 圧差確認</p> <p>19. 圧差確認</p> <p>20. 圧差確認</p>	<p>②</p> <p>3. 1階床空調機</p> <p>3. 2階床空調機</p> <p>3. 3階床空調機</p> <p>3. 4階床空調機</p> <p>3. 5階床空調機</p> <p>3. 6階床空調機</p> <p>3. 7階床空調機</p> <p>3. 8階床空調機</p> <p>3. 9階床空調機</p> <p>3. 10階床空調機</p> <p>3. 11階床空調機</p> <p>3. 12階床空調機</p> <p>3. 13階床空調機</p> <p>3. 14階床空調機</p> <p>3. 15階床空調機</p> <p>3. 16階床空調機</p> <p>3. 17階床空調機</p> <p>3. 18階床空調機</p> <p>3. 19階床空調機</p> <p>3. 20階床空調機</p>

(46/51)

(46/52)







施設管理の実施に関する計画の変更(別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

変更理由

法改正に伴い、記載を変更。  
・「施設定期検査時→定期事業者検査時」  
全25頁同変更

定期事業者検査時の安全管理の計画

(1/25)

項目	重要度		関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	7-1	7-2	8-1	8-2	9-1	9-2	10-1	10-2	11-1	11-2	12-1	12-2	13-1	13-2	
	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						

変更後

施設定期検査時の安全管理の計画

(1/25)

項目	重要度		関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	7-1	7-2	8-1	8-2	9-1	9-2	10-1	10-2	11-1	11-2	12-1	12-2	13-1	13-2	
	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						
項目	優先度E~F	優先度C~D																						

変更前



施設管理の実施に関する計画の変更(別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

変更理由

大飯1, 2号機廃止措置に伴う保安規定改正の反映。

変更後

定期事業者検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条次		要求条次		検査条次		検査項目	
	要求条次	検査条次	要求条次	検査条次	要求条次	検査条次	検査項目	検査項目
保安規定条次	一-F-4	一-F-4	一-F-4	一-F-4	一-F-4	一-F-4	一-F-4	一-F-4
検査項目	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定
検査項目	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定

定期事業者検査時の安全管理の計画

(5/25)

変更前

施設定期検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条次		要求条次		検査条次		検査項目	
	要求条次	検査条次	要求条次	検査条次	要求条次	検査条次	検査項目	検査項目
保安規定条次	一-F-4	一-F-4	一-F-4	一-F-4	一-F-4	一-F-4	一-F-4	一-F-4
検査項目	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定
検査項目	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定	保安規定

施設定期検査時の安全管理の計画

(5/25)

施設管理の実施に関する計画の変更（別図 定期事業者検査時の安全管理の計画）

変更理由

平成29年10月、柏崎刈羽原子力発電所6号機及び7号機の発電用原子炉設置変更許可に係る適合性審査の過程において得られた技術的知見の保安規定改正の反映。

変更後

**定期事業者検査時の安全管理の計画**

(15/25)

項目	保安規定本文	要求事項	開通設備	3	4	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10	5.11	5.12	5.13	5.14	5.15	5.16	5.17	5.18	5.19	5.20	5.21	5.22	5.23	5.24	5.25	5.26	5.27	5.28	5.29	5.30	5.31	5.32	5.33	5.34	5.35	5.36	5.37	5.38	5.39	5.40	5.41	5.42	5.43	5.44	5.45	5.46	5.47	5.48	5.49	5.50	5.51	5.52	5.53	5.54	5.55	5.56	5.57	5.58	5.59	5.60	5.61	5.62	5.63	5.64	5.65	5.66	5.67	5.68	5.69	5.70	5.71	5.72	5.73	5.74	5.75	5.76	5.77	5.78	5.79	5.80	5.81	5.82	5.83	5.84	5.85	5.86	5.87	5.88	5.89	5.90	5.91	5.92	5.93	5.94	5.95	5.96	5.97	5.98	5.99	5.100
項目	保安規定本文	要求事項	開通設備	3	4	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10	5.11	5.12	5.13	5.14	5.15	5.16	5.17	5.18	5.19	5.20	5.21	5.22	5.23	5.24	5.25	5.26	5.27	5.28	5.29	5.30	5.31	5.32	5.33	5.34	5.35	5.36	5.37	5.38	5.39	5.40	5.41	5.42	5.43	5.44	5.45	5.46	5.47	5.48	5.49	5.50	5.51	5.52	5.53	5.54	5.55	5.56	5.57	5.58	5.59	5.60	5.61	5.62	5.63	5.64	5.65	5.66	5.67	5.68	5.69	5.70	5.71	5.72	5.73	5.74	5.75	5.76	5.77	5.78	5.79	5.80	5.81	5.82	5.83	5.84	5.85	5.86	5.87	5.88	5.89	5.90	5.91	5.92	5.93	5.94	5.95	5.96	5.97	5.98	5.99	5.100

変更前

**施設定期検査時の安全管理の計画**

(15/25)

項目	保安規定本文	要求事項	開通設備	3	4	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10	5.11	5.12	5.13	5.14	5.15	5.16	5.17	5.18	5.19	5.20	5.21	5.22	5.23	5.24	5.25	5.26	5.27	5.28	5.29	5.30	5.31	5.32	5.33	5.34	5.35	5.36	5.37	5.38	5.39	5.40	5.41	5.42	5.43	5.44	5.45	5.46	5.47	5.48	5.49	5.50	5.51	5.52	5.53	5.54	5.55	5.56	5.57	5.58	5.59	5.60	5.61	5.62	5.63	5.64	5.65	5.66	5.67	5.68	5.69	5.70	5.71	5.72	5.73	5.74	5.75	5.76	5.77	5.78	5.79	5.80	5.81	5.82	5.83	5.84	5.85	5.86	5.87	5.88	5.89	5.90	5.91	5.92	5.93	5.94	5.95	5.96	5.97	5.98	5.99	5.100
項目	保安規定本文	要求事項	開通設備	3	4	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.9	5.10	5.11	5.12	5.13	5.14	5.15	5.16	5.17	5.18	5.19	5.20	5.21	5.22	5.23	5.24	5.25	5.26	5.27	5.28	5.29	5.30	5.31	5.32	5.33	5.34	5.35	5.36	5.37	5.38	5.39	5.40	5.41	5.42	5.43	5.44	5.45	5.46	5.47	5.48	5.49	5.50	5.51	5.52	5.53	5.54	5.55	5.56	5.57	5.58	5.59	5.60	5.61	5.62	5.63	5.64	5.65	5.66	5.67	5.68	5.69	5.70	5.71	5.72	5.73	5.74	5.75	5.76	5.77	5.78	5.79	5.80	5.81	5.82	5.83	5.84	5.85	5.86	5.87	5.88	5.89	5.90	5.91	5.92	5.93	5.94	5.95	5.96	5.97	5.98	5.99	5.100

施設管理の実施に関する計画の変更 (別図 定期事業者検査時の安全管理の計画)

変更前		変更後		変更理由
定期事業者検査時の安全管理の計画				
(23/25)				
主要工程				
①				
項目	保安規定書次	保安規定書次	保安規定書次	
②	①	①	①	<p>① 平成29年10月、柏崎刈羽原子力発電所6号機及び7号機の発電用原子炉設置変更許可に係る適合性審査の過程において得られた技術的知見の保安規定改正の反映。</p> <p>② 平成29年10月、柏崎刈羽原子力発電所6号機及び7号機の発電用原子炉設置変更許可に係る適合性審査の過程において得られた技術的知見の保安規定改正の反映による次頁への移動。 (変更後は次頁に記載)</p>

施設管理の実施に関する計画の変更 (別図 定期事業者検査時の安全管理の計画)

変更前	変更後	変更理由				
<p style="text-align: center;"><b>施設定期検査時の安全管理の計画</b></p> <p style="text-align: right;">(24/25)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>主要工程</b></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><b>RCS水位</b></p> <p>保安規定本文 要求モード 注釈: 1、2、3、4、5、6、9は、RCS水位計の計測対象としている。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>保安規定本文 要求モード 注釈: 1、2、3、4、5、6、9は、RCS水位計の計測対象としている。</p> </td> </tr> </table> </div>	<p><b>RCS水位</b></p> <p>保安規定本文 要求モード 注釈: 1、2、3、4、5、6、9は、RCS水位計の計測対象としている。</p>	<p>保安規定本文 要求モード 注釈: 1、2、3、4、5、6、9は、RCS水位計の計測対象としている。</p>	<p style="text-align: center;"><b>施設定期検査時の安全管理の計画</b></p> <p style="text-align: right;">(24/25)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>主要工程</b></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><b>RCS水位</b></p> <p>保安規定本文 要求モード 注釈: 1、2、3、4、5、6、9は、RCS水位計の計測対象としている。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>保安規定本文 要求モード 注釈: 1、2、3、4、5、6、9は、RCS水位計の計測対象としている。</p> </td> </tr> </table> </div>	<p><b>RCS水位</b></p> <p>保安規定本文 要求モード 注釈: 1、2、3、4、5、6、9は、RCS水位計の計測対象としている。</p>	<p>保安規定本文 要求モード 注釈: 1、2、3、4、5、6、9は、RCS水位計の計測対象としている。</p>	<p>平成29年10月、柏崎刈羽原子力発電所6号機及び7号機の発電用原子炉設置変更許可に係る適合性審査の過程において得られた技術的知見の保安規定改正の反映による次頁からの移動。(変更前は前頁②に記載)</p>
<p><b>RCS水位</b></p> <p>保安規定本文 要求モード 注釈: 1、2、3、4、5、6、9は、RCS水位計の計測対象としている。</p>	<p>保安規定本文 要求モード 注釈: 1、2、3、4、5、6、9は、RCS水位計の計測対象としている。</p>					
<p><b>RCS水位</b></p> <p>保安規定本文 要求モード 注釈: 1、2、3、4、5、6、9は、RCS水位計の計測対象としている。</p>	<p>保安規定本文 要求モード 注釈: 1、2、3、4、5、6、9は、RCS水位計の計測対象としている。</p>					

施設管理の実施に関する計画の変更（計画期間中における点検の実施状況等）

変更前	変更後	変更理由
<p data-bbox="772 331 918 359">参考資料－1</p> <p data-bbox="235 518 840 550">計画期間中における点検の実施状況等</p>	<p data-bbox="1142 518 1680 566">&lt;別紙：点検計画に統合&gt;</p>	<p data-bbox="1859 255 2128 311">法改正に伴い、書類構成を変更。</p> <ul data-bbox="1859 311 2128 446" style="list-style-type: none"><li>・「参考資料－1：計画期間中における点検の実施状況」を「別紙：点検計画（第18保全サイクル）」に統合。</li></ul>

施設管理の実施に関する計画の変更（保全に関する実施体制）

変更前	変更後	変更理由
<p data-bbox="763 328 909 352">参考資料-2</p> <p data-bbox="277 517 763 549">保 全 に 関 する 実 施 体 制</p>	<p data-bbox="1303 523 1518 564">&lt;削 除&gt;</p>	<p data-bbox="1861 256 2123 309">法改正に伴い、書類構成を変更。</p> <ul data-bbox="1861 312 2123 365" style="list-style-type: none"><li>・「参考資料-2：保全に関する実施体制」を削除</li></ul>

施設管理の実施に関する計画の変更（保全に関する実施体制）

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">保全に関する実施体制</p> <p>1. 大飯発電所の保守管理体制 大飯発電所第3号機の第17保全サイクルにおける保守管理体制を下图に示す。</p>	<p>&lt; 削 除 &gt;</p>	<p>法改正に伴い、書類構成を変更。 ・「参考資料－2：保全に関する実施体制」を削除</p>

定期事業者検査の判定方法の変更の  
変更前後表

定期事業者検査の判定方法の変更

変更前	変更後	変更理由
<p>1. 定期事業者検査の判定方法</p> <p>(1) 定期事業者検査の実施における考え方</p> <p>定期事業者検査の実施にあたっては、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。</p> <p>また、実川発電川原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。</p> <p>表-1のうち、①、②の検査は、設備の点検に合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付書類三 別紙 参照)</p> <p>定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最長は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月※【施設定期検査終了からの期間】である。</p> <p>※：使用の状況等から別途点検を行う時期を評価し、施設定期検査を受けるべき時期について原子力規制委員会の承認を受ける場合を除く。</p> <p>なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。</p> <p>また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を(2)に示す。</p> <p>(2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について</p> <p>定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。</p> <p>○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月(施設定期検査終了からの期間)以上を一定の期間として判定に考慮する検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉格納容器全体漏えい率検査</li> <li>・原子炉格納容器局部漏えい率検査</li> <li>・クラス1機器供用期間中検査</li> <li>・クラス2機器供用期間中検査</li> <li>・重大事故等クラス2機器供用期間中検査</li> <li>・クラス3機器供用期間中検査</li> <li>・重大事故等クラス3機器供用期間中検査</li> <li>・中央制御室の居住性確認検査</li> <li>・緊急時対策所の居住性確認検査</li> <li>・蒸気タービン開放検査</li> <li>・炉内計装用シンプルチューブ体積検査</li> <li>・2次系配管検査</li> </ul> <p>1</p>	<p>1. 定期事業者検査の判定方法</p> <p>(1) 定期事業者検査の実施における考え方</p> <p>定期事業者検査の実施にあたっては、実川発電川原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。</p> <p>また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。</p> <p>表-1の検査は、設備の点検に合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付書類三 別紙 参照)</p> <p>定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最長は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月※【定期事業者検査終了からの期間】である。</p> <p>※：使用の状況等から別途点検を行う時期を評価し、定期事業者検査を実施すべき時期について原子力規制委員会の承認を受ける場合を除く。</p> <p>なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。</p> <p>また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を(2)に示す。</p> <p>(2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について</p> <p>定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。</p> <p>○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月(定期事業者検査終了からの期間)以上を一定の期間として判定に考慮する検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉格納容器全体漏えい率検査</li> <li>・原子炉格納容器局部漏えい率検査</li> <li>・クラス1機器供用期間中検査</li> <li>・クラス2機器供用期間中検査</li> <li>・重大事故等クラス2機器供用期間中検査</li> <li>・クラス3機器供用期間中検査</li> <li>・重大事故等クラス3機器供用期間中検査</li> <li>・中央制御室の居住性確認検査</li> <li>・緊急時対策所の居住性確認検査</li> <li>・蒸気タービン開放検査</li> <li>・炉内計装用シンプルチューブ体積検査</li> <li>・2次系配管検査</li> </ul> <p>1</p>	<p>法改正に伴い、記載を変更。 ・「施設定期検査→定期事業者検査」 以降同変更</p>

定期事業者検査の判定方法の変更

変更前	変更後	変更理由																																									
<p style="text-align: center;">表-1 検査の方法の考え方について</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">① 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 第56条</th> <th colspan="2">検査の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法</td> <td>分解検査及び開放検査</td> <td>機器等を分解、開放した状態で、亀裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。</td> </tr> <tr> <td>外観検査</td> <td>機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、亀裂、変形等の有無を目視等により確認する。</td> </tr> <tr> <td>非破壊検査</td> <td>一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(JSME S NA1:2008)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。</td> </tr> <tr> <td>漏えい(率)検査</td> <td>系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率<sup>*</sup>を確認する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法</td> <td>特性検査</td> <td>電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定<sup>**</sup>、校正、設定値確認検査等を行い、機器等の特性を確認する。</td> </tr> <tr> <td>機能・性能検査</td> <td>系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。</td> </tr> <tr> <td>総合性能検査</td> <td>各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。</td> </tr> <tr> <td>③ 各部の損傷、変形及び摩耗等による異常の発生兆候を作用している状態で確認するために十分な方法</td> <td>プラント運転中の機能・性能検査(状態監視を含む)</td> <td>機器運転状態において、状態の監視(異常の発生兆候の確認)を行うとともに、機器の機能・性能を確認する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。</p> <p>※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。</p> <p>上表の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は、点検計画(添付書類三 別紙)のとおり。</p> <p>なお、当該点検計画に含まれる簡略点検は、定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転経歴・劣化の進展予測、使用環境及び設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。</p> <p style="text-align: center;">3</p>	① 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 第56条	検査の方法		① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、亀裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。	外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、亀裂、変形等の有無を目視等により確認する。	非破壊検査	一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(JSME S NA1:2008)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 <sup>*</sup> を確認する。	② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定 <sup>**</sup> 、校正、設定値確認検査等を行い、機器等の特性を確認する。	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。	③ 各部の損傷、変形及び摩耗等による異常の発生兆候を作用している状態で確認するために十分な方法	プラント運転中の機能・性能検査(状態監視を含む)	機器運転状態において、状態の監視(異常の発生兆候の確認)を行うとともに、機器の機能・性能を確認する。	<p style="text-align: center;">表-1 検査の方法の考え方について</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">① 定期事業者検査</th> <th colspan="2">検査の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法</td> <td>分解検査及び開放検査</td> <td>機器等を分解、開放した状態で、亀裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。</td> </tr> <tr> <td>外観検査</td> <td>機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、亀裂、変形等の有無を目視等により確認する。</td> </tr> <tr> <td>非破壊検査</td> <td>一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(JSME S NA1:2012/2013 追補/2014 追補)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。</td> </tr> <tr> <td>漏えい(率)検査</td> <td>系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率<sup>*</sup>を確認する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法</td> <td>特性検査</td> <td>電気設備及び計測制御設備について絶縁抵抗測定<sup>**</sup>、校正、設定値確認検査等を行い、機器等の特性を確認する。</td> </tr> <tr> <td>機能・性能検査</td> <td>系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。</td> </tr> <tr> <td>総合性能検査</td> <td>各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>① ※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。</p> <p>② ※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。</p> <p>上表の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は、点検計画(添付書類三 別紙)のとおり。</p> <p>なお、当該点検計画に含まれる簡略点検は、定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転経歴・劣化の進展予測、使用環境及び設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。</p> <p style="text-align: center;">3</p>	① 定期事業者検査	検査の方法		① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、亀裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。	外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、亀裂、変形等の有無を目視等により確認する。	非破壊検査	一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(JSME S NA1:2012/2013 追補/2014 追補)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 <sup>*</sup> を確認する。	② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備及び計測制御設備について絶縁抵抗測定 <sup>**</sup> 、校正、設定値確認検査等を行い、機器等の特性を確認する。	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。	<p>① 法改正に伴い、記載を変更。</p> <p>② 適用維持規格の変更 (2008→2012/2013 追補/2014 追補)</p>
① 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 第56条	検査の方法																																										
① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、亀裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。																																									
	外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、亀裂、変形等の有無を目視等により確認する。																																									
	非破壊検査	一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(JSME S NA1:2008)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。																																									
	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 <sup>*</sup> を確認する。																																									
② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定 <sup>**</sup> 、校正、設定値確認検査等を行い、機器等の特性を確認する。																																									
	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。																																									
	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。																																									
③ 各部の損傷、変形及び摩耗等による異常の発生兆候を作用している状態で確認するために十分な方法	プラント運転中の機能・性能検査(状態監視を含む)	機器運転状態において、状態の監視(異常の発生兆候の確認)を行うとともに、機器の機能・性能を確認する。																																									
① 定期事業者検査	検査の方法																																										
① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、亀裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。																																									
	外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、亀裂、変形等の有無を目視等により確認する。																																									
	非破壊検査	一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(JSME S NA1:2012/2013 追補/2014 追補)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。																																									
	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 <sup>*</sup> を確認する。																																									
② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備及び計測制御設備について絶縁抵抗測定 <sup>**</sup> 、校正、設定値確認検査等を行い、機器等の特性を確認する。																																									
	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。																																									
	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。																																									

添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書

# 目 次

1. 保全の有効性評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

別紙－ 1 : 大飯発電所 第 3 号機 保全の有効性評価結果について

別紙－ 2 : 保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

参 考 : 保全活動管理指標監視結果

## 1. 保全の有効性評価の結果

これまでの保全計画で得られた情報をもとに継続的な改善につなげるよう保全の有効性評価を実施した。

前保全サイクルにおける保全の有効性評価の結果については別紙－１のとおり。

また、これら評価の結果等を踏まえ、保全内容の変更を行ったものは別紙－２のとおり。

大飯発電所 第 3 号機  
保全の有効性評価結果について

## 大飯発電所 第3号機 保全の有効性評価結果について

大飯発電所 保修業務所則に基づき、有効性評価を実施。

定期的な評価のインプット			総合評価
分類1	分類2	対象期間	
a.保全活動管理指標の監視結果	①プラントレベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	2019/1/1 ～ 2020/1/31	すべての指標で目標値を満足していることから、保全は有効に機能していると評価した。
	②システムレベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの		評価期間中、以下の4件の事象が発生したが、目標値を満足している。 ①3号機第17回定検時における原子炉下部キャビティ水位の予防保全作業 ②3号機第17回定検時におけるA使用済燃料ピット温度(AM用)の予防保全作業 ③3号機第17回定検時におけるB使用済燃料ピット温度(AM用)の予防保全作業 ④4号機第16回定検における中央制御室非常用循環系の予防保全作業(よろ素フィルタユニット取替) いずれも、保安規定94条に基づく点検であり、機器の故障ではなく、すべての指標で目標値を満足していることから、保全は有効に機能していると評価した。
b.保全データ推移及び経年劣化の長期的傾向監視の実績	③点検手入れ前データ、状態監視データ	2018/12/1 ～ 2020/1/31	【点検手入れ前データ】 大飯3号機第17回定検等に採取した手入れ前データを評価した結果、「非常に良い」1件、「悪い」1件、「非常に悪い」1件があったが、機能・性能や監視に影響を与えるものではなく適切に処置されていることを確認した。
	④系統及び機器運転データ	2019/1/1 ～ 2020/1/31	サーバランスおよび定期事業者検査の結果、保全へ反映する事項はなかった。
	⑤経年劣化の長期的な傾向監視の実績	2018/12/1 ～ 2020/1/31	大飯3号機第17回定検における工事総括報告書及び2次系配管点検データおよびM35の傾向監視機能を用い確認した結果、有意な傾向が認められなかったことから保全へ反映するものはなかった。
c.トラブルなど運転経験	⑥当該プラントのトラブル及び不適合	2018/12/1 ～ 2020/1/31	対象期間中の不具合懸案、不適合処理・是正処置表において、改訂が必要な保全指針数は32指針あった。保全指針改訂済み19件、設備更新後保全指針改訂予定7件、必要時期までに改訂実施6件であり、適切に処理されていることを確認した。
d.高経年化技術評価及び定期安全レビューの結果	⑦当該プラントの高経年化技術評価及び定期安全レビュー	2018/12/1 ～ 2020/1/31	評価期間中、PSRは実施しておらず、2020年1月に実施した安全性向上評価の結果、3-18サイクルで実施する工事が計画されていることを確認した。
e.他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ	⑧社内他プラントの不適合情報	2018/12/1 ～ 2020/1/31	対象期間中に発行された予防処置情報は44件あった。その内、保全指針の内容変更が必要なものが3件確認されたが、適切に処置されていることを確認した。その評価として保全へ反映するものはなかった。
	⑨国内情報(NUCIA情報)		
	⑩海外情報		
	⑪NRA文書		
f.リスク情報、科学的知見	⑫リスク情報	2018/12/1 ～ 2020/1/31	SA設備を反映したPRA評価の結果、リスク情報に変更となり、保全活動管理指標及び系統機能整理表の一部を改正した。保全重要度が変わった機器については、保全指針が運用されており、保全指針等を修正する必要がないことを確認した。
	⑬電力共同研究・技術開発	対象期間中に発行された上位機関指示事項のうち研究結果などの新技術情報による保全指針に反映するものはなかった。	
g.その他	⑭その他自主的な取り組み	2018/12/1 ～ 2020/1/31	日常的な評価により、保全計画へ反映したものについて内容を確認した結果、妥当であることを確認した。

## 大飯発電所 第3号機 保全の有効性評価結果について

大飯発電所 土木建築業務所則に基づき、有効性評価を実施。

定期的な評価のインプット			総合評価
分類1	分類2	対象期間	
a.保全活動管理指標の監視結果	①プラントレベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	2019/1/1 ～ 2020/1/31	すべての指標で目標値を満足していることから、保全は有効に機能していると評価した。
	②系統レベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの		土木建築業務について予防可能故障回数のカウントはなく、保全は有効に機能していると評価した。
b.保全データ推移及び経年劣化の長期的傾向監視の実績	③点検手入れ前データ、状態監視データ	2018/12/1 ～ 2020/1/31	【点検手入れ前データ】 該当なし
			【状態監視データ】 該当なし
	④系統および機器運転データ	2019/1/1 ～ 2020/1/31	該当なし
	⑤経年劣化の長期的な傾向監視の実績	2018/12/1 ～ 2020/1/31	土木建築設備の点検を実施した結果、機能維持に影響を及ぼす不具合は発生しておらず、現状の保全方法の改善に反映する点は見られなかったため、保全は有効に機能している。
c.トラブルなど運転経験	⑥当該プラントのトラブルおよび不適合	2018/12/1 ～ 2020/1/31	対象期間中に保全指針改訂要不具合懸案はなかった。 また、不適合処置・是正処置についても発行されていない。
d.高経年化技術評価および定期安全レビューの結果	⑦当該プラントの高経年化技術評価および定期安全レビュー	2018/12/1 ～ 2020/1/31	対象期間中に高経年化評価及び定期安全レビューは実施しておらず、点検頻度および間隔、内容および長期保全計画へ反映するものはなかった。
e.他プラントのトラブルおよび経年劣化傾向に係るデータ	⑧社内他プラントの不適合情報	2018/12/1 ～ 2020/1/31	評価期間中、他プラント等不具合事項による指針改訂はなかった。
	⑨国内情報 (NUCIA情報)		
	⑩海外情報		
	⑪NRA文書		
f.リスク情報、科学的知見	⑫リスク情報	2018/12/1 ～ 2020/1/31	対象設備なし
	⑬電力共同研究・技術開発		対象期間中に発行された上位機関指示事項のうち土木建築に関する研究結果などの新技術情報によるものはなかったため保全へ反映するものはない。

保全の有効性評価の結果等により  
保全へ反映した事項

## 保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

### 1. 保全活動管理指標への反映

No.	系統・機器名	保全活動管理指標への反映内容			評価			備考 (関連する定期事業者検査等)
		項目	変更前	変更後	インプット情報の項目 ※	事象の概要	評価内容	
	なし							

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

## 保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

### 2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価			備考 (関連する定期事業者検査等)	
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容		4つの評価項目※※
		項目	変更前	変更後					
1	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] A原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 B原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 C原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 D原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	分解点検 (電動機)	91M	104M	⑭	保全高度化の取り組み(他サイト同種機器とのベンチマーク等)の反映として、全閉型解放軸受モータの分解点検周期を変更する。	「保全高度化の取り組みに係る検討結果と今後の対応について(原発電第17号)」による検討結果をもとに周期延長を実施した。 同型(全閉型)、同環境である高浜3,4号の点検実績(8F(104M))を基に、過去の不具合等もなく、1Fの絶縁抵抗測定にて確認が可能であり、軸受については、振動診断にて異常の検知が可能であることから、CBM化を実施した。	①、④	1次系ポンプ機能検査
2	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] 原子炉冷却系統施設[原子炉補機冷却海水設備] その他機器 (海水ポンプモータオイルクーラ)	分解点検他	13M ~ 65M	13M ~ 104M	⑭	保全高度化の取り組み(他サイト同種機器とのベンチマーク等)の反映として、海水ポンプモータのオイルクーラECT周期を変更する。	同型(全閉型)、同環境である高浜3,4号の点検実績(8F(104M))において、オイルクーラのECTを8F(104M)で実施しており、不具合等は確認されておらず、大飯においても、過去より不具合等もないことから、オイルクーラのECTの周期延長を実施した。 ECT: 渦電流探傷試験	④	なし
3	蒸気タービン [復水器] A循環水ポンプ・電動機 B循環水ポンプ・電動機	分解点検 (電動機)	65M	104M	⑭	保全高度化の取り組み(他サイト同種機器とのベンチマーク等)の反映として、全閉型解放軸受モータの分解点検周期を変更する。	保全高度化の取り組みに係る検討結果と今後の対応について(原発電第17号)による検討結果をもとに周期延長を実施した。 同型(屋外全閉型)である高浜4号の点検実績(8F(104M))を基に、過去の不具合等もなく、1Fの絶縁抵抗測定にて確認が可能であることから周期延長を実施した。	④	なし
4	蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備] A復水ブースタポンプ・電動機 B復水ブースタポンプ・電動機 C復水ブースタポンプ・電動機	分解点検 (電動機)	78M	104M	⑭	保全高度化の取り組み(他サイト同種機器とのベンチマーク等)の反映として、全閉型解放軸受モータの分解点検周期を変更する。	保全高度化の取り組みに係る検討結果と今後の対応について(原発電第17号)による検討結果をもとに周期延長を実施した。 同型(開放型防塵フィルタなし)、同環境である高浜3,4号の点検実績(8F(104M))を基に、高浜においては不具合等も発生していないことから、大飯では防塵フィルタも設置しているため、目詰まりの発生を抑えることができると評価する。また、振動診断等にて異常の検知が可能であることから周期延長を実施した。	④	なし
5	計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] 34A1次系補給水ポンプ・電動機 34B1次系補給水ポンプ・電動機	分解点検 (電動機)	78M	CBM	⑭	保全高度化の取り組み(他サイト同種機器とのベンチマーク等)の反映として、全閉型解放軸受モータの分解点検周期を変更する。	保全高度化の取り組みに係る検討結果と今後の対応について(原発電第17号)による検討結果をもとにCBM化を実施した。 同型(全閉型開放軸受(グリス補給タイプ))、同環境である高浜3,4号の点検実績(CBM)を基に、過去の不具合等もなく、1Fの絶縁抵抗測定にて確認が可能であり、軸受については、振動診断にて異常の検知が可能であることから、CBM化を実施した。	①、④	1次系ポンプ機能検査

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

## 2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
6	放射線管理施設[換気設備] A格納容器給気ファン・電動機 B格納容器給気ファン・電動機 A格納容器排気ファン・電動機 B格納容器排気ファン・電動機 A中央制御室空調ファン・電動機 B中央制御室空調ファン・電動機 A放射線管理室給気ファン・電動機 B放射線管理室給気ファン・電動機 A放射線管理室排気ファン・電動機 B放射線管理室排気ファン・電動機 A補助建屋給気ファン・電動機 B補助建屋給気ファン・電動機 C補助建屋給気ファン・電動機 A補助建屋排気ファン・電動機 B補助建屋排気ファン・電動機 C補助建屋排気ファン・電動機  原子炉格納施設[圧力低減設備その他の安全設備] Aアニュラス空気浄化ファン・電動機 Bアニュラス空気浄化ファン・電動機	分解点検 (電動機)	130M	CBM	③	H&V開放型モータについて、2017年に埃付着による電動機への影響を考慮し、CBMとしていた電動機について、TBMでの分解点検(130M)を設定したが、その後の点検状況を踏まえ、管理方法を変更前のCBMに改めた。	塵埃の付着による電動機温度上昇を考慮し、変更した頻度にて3号17回定検に分解点検を計画した電動機について分解点検を実施した結果、絶縁状態に異常は見られず、これまでの振動診断および運転においても異常は認められていないこと、また、電動機が設置されている環境を考慮しても今後も継続して振動診断および日常点検を実施することで不具合の兆候は察知できることから、以前のCBMによる管理で問題ないと評価した。	①	1次系換気空調設備検査  アニュラス循環排気系機能検査
7	放射性廃棄物の廃棄施設[気体、液体又は固体廃棄物処理設備] 34Aほう酸回収装置給水ポンプ・電動機 34Bほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	分解点検 (電動機)	195M	CBM	⑭	保全高度化の取り組み(他サイト同種機器とのベンチマーク等)の反映として、全閉型解放軸受モータの分解点検周期を変更する。	保全高度化の取り組みに係る検討結果と今後の対応について(原発電第17号)による検討結果をもとにCBM化を実施した。 過去、不具合も確認されておらず、全閉型で目詰まりもなく、1Fの絶縁抵抗測定にて確認も可能である。また、軸受については、振動診断等にて異常の検知が可能であることから、CBM化を実施した。	①、④	液体廃棄物処理系設備検査
8	放射性廃棄物の廃棄施設[気体、液体又は固体廃棄物処理設備] 34A廃液蒸留水ポンプ・電動機 34B廃液蒸留水ポンプ・電動機 34A廃液給水ポンプ・電動機 34B廃液給水ポンプ・電動機 34Aほう酸回収装置給水ポンプ・電動機 34Bほう酸回収装置給水ポンプ・電動機 34A洗浄排水ポンプ・電動機 34B洗浄排水ポンプ・電動機	分解点検 (ポンプ)	195M	CBM	⑭	保全高度化の取り組み(他サイト同種機器とのベンチマーク等)の反映として、WDS機器のポンプの分解点検周期を変更する。	保全高度化の取り組みに係る検討結果と今後の対応について(原発電第1023号)による検討結果をもとにCBM化を実施した。 高浜P/Sにて、すでにCBM化済のポンプについて、現状は不具合もないことから、大飯において、同環境である同型ポンプについても、過去より不具合もなく運転していることからCBM化を実施した。	④	液体廃棄物処理系設備検査

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

## 2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
9	蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]  C復水器	開放点検	—	65M	⑭	3C復水器を保全対象に追加した。(3u18保全サイクルより運用を再開する)	3C復水器はフィルターエレメントの状態把握を目的に設置された試験用設備である。 A,B-復水器フィルターエレメントの取替時期を検討する為に使用していたが、プラント運転から十分な時間が経過し、必要なデータが蓄積されたため運用を停止していた。しかし、3u18保全サイクルよりオルガノ製フィルターエレメントを新規採用するため、試験用設備の運用を再開するものである。	④	2次系容器検査
10	計測制御系統施設 [制御棒駆動装置]  A制御棒駆動装置MGセット B制御棒駆動装置MGセット	簡易点検 (潤滑油入替) (発電機)	26M	13M	⑭	潤滑油入替を26Mから13Mへ見直した。	現在使用している潤滑油(ダフニススーパータービンオイルHT68)が製造中止になったことから、過去に使用実績のある潤滑油(ダフニススーパータービンオイル68)に戻した。 潤滑油入替周期については、油分析結果および使用実績より13Mに戻した。	④	
11	放射線管理施設[換気設備] A安全補機室冷却ファン・電動機 B安全補機室冷却ファン・電動機  原子炉格納施設[圧力低減設備その他の安全設備] Aアニュラス空気浄化ファン・電動機 Bアニュラス空気浄化ファン・電動機	電動機取替 (電動機)	—	X	⑭	低圧電動機のコイル絶縁寿命を考慮し作業項目に電動機取替を追加した。	低圧電動機のコイル絶縁寿命を考慮し、電動機取替を計画することとした。 周期については、絶縁等の劣化兆候が見られる場合は適宜電動機取替を計画するため取替周期は「X(適宜)」と設定した。  なお、今回電動機取替を実施する理由としては、3号17回定検にて3B安全補機室冷却ファン電動機の分解点検時に、ロータシャフトの劣化が進行している事象が確認されたこと、故障時のプラントへの影響が大きいこと、3A安全補機室冷却ファン電動機および3Aアニュラス空気浄化ファン電動機については当初分解点検予定だったことから、今回(3号18回定検)取替を行うものである。	④	1次系換気空調設備検査  アニュラス循環排気系機能検査
						～以下余白～			

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

## 保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

### 3. 補修、取替え及び改造計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容	評価			備考 (関連する定期事業者検査等)
		補修、取替、改造工事の計画 (工事計画書届出認可対象工事 またはその他主要工事)	インプット情報 の項目 ※	事象の概要	評価内容	
	なし					

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

参考

## 保全活動管理指標監視結果

## 保全活動管理指標

### 1. プラントレベル(採取期間:2019.1.1~2020.1.31)

項目	目標値	実績値
計画外自動停止回数	<1回/7000臨界時間	0回/7000臨界時間
計画外出力変動回数	<2回/7000臨界時間	0回/7000臨界時間
工学的安全施設の計画外作動回数	<1回	0回

2. 系統レベル(採取期間:2019. 1. 1~2020. 1. 31)

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数(MPFF)		非待機時間(UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
1次冷却材系統(蒸気発生器含む)	原子炉冷却材圧力バウンダリ機能(PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能(PS-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	加圧器逃がし弁 <1回/サイクル 加圧器逃がし弁元弁、加圧器後備ヒータ <2回/サイクル	加圧器逃がし弁 0回/サイクル 加圧器逃がし弁元弁、加圧器後備ヒータ 0回/サイクル	[加圧器逃がし弁、元弁、加圧器後備ヒータ*] <72時間/2サイクル/弁ヒータ	[加圧器逃がし弁、元弁、加圧器後備ヒータ*] 0時間/2サイクル/弁ヒータ	※:逃がし弁駆動空気、ヒータ電源含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
化学体積制御系統	未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	[系統共通箇所以外] <240時間/2サイクル	[系統共通箇所以外] 0時間/2サイクル	
	プラント計測・制御機能(安全保護機能を除く)(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
余熱除去系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数(MPFF)		非待機時間(UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
燃料取替用水系統	未臨界維持機能(MS-1) 炉心冷却機能、放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	燃料取替用水ビット <1時間/2サイクル	燃料取替用水ビット 0時間/2サイクル	
	燃料プール水の補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	燃料取替用水ビット <1時間/2サイクル 燃料取替用水ビット以外 <240時間/2サイクル	燃料取替用水ビット 0時間/2サイクル 燃料取替用水ビット以外 0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
安全注入系統	炉心冷却機能(MS-1) 未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	高圧注入系、低圧注入系 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 蓄圧注入系※ <1時間/2サイクル/基	高圧注入系、低圧注入系 トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル 蓄圧注入系※ 0時間/2サイクル/基	※:蓄圧注入系は未臨界維持機能を有しない。
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	
	燃料プール水の補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
格納容器スプレイ系統	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	よう素除去薬品タンク <72時間/2サイクル よう素除去薬品タンク以外 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	よう素除去薬品タンク 0時間/2サイクル よう素除去薬品タンク以外 トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	
	アクシデントマネジメント対応機能[代替再循環、格納容器内注水]	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
蒸気発生器ブローダウン系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<72時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
換気空調設備 (アニュラス空気浄化系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
換気空調設備 (排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	—	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数(MPFF)		非待機時間(UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
換気空調設備 (安全補機室 冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	当該換気空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・未臨界維持機能(間接関連系)(MS-2) ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備 (中央制御室 空調系)	安全上特に重要な関連機能(MS-1) 安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル トレイン共通箇所 0時間/2サイクル	
換気空調設備 (中央制御室 非常用循環 系)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	トレインA 6時間59分/2サイクル トレインB 6時間59分/2サイクル トレイン共通箇所 6時間59分/2サイクル	・発生日時:2019年7月10日 ・事象内容:4号機第16回定検における中央制御室非常用循環系の予保全作業(よう素フィルタユニット取替) ・運転上の制限:モード1、2、3、4および使用済燃料ピットでの照射済燃料移動中において、中央制御室非常用循環系は、中央制御室あたり2系統以上が動作可能であること ・機能故障(FI)判定:×(機能故障ではない)。(保安規定第94条の「予保全を目的とした点検・保修を実施する場合」に基づく点検) ・予防可能性(MP)判定:×(予防不可)(保安規定第94条に基づく点検であり、機能故障ではない) ・非待機(UA)時間判定:○(非待機時間あり):6時間59分[3号機は運転中(モード1)であるところ、計画的に保安規定第76条の運転上の制限外に移行]
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
換気空調設備 (電動補助給 水ポンプ室換気 系)	原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	
換気空調設備 (ディーゼル発電 機室換気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
換気空調設備 (制御用空気 圧縮機室換気 系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	
換気空調設備 (安全補機開 閉器室空調 系)	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル トレイン共通箇所 0時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数(MPFF)		非待機時間(UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
主蒸気・給水系統(主蒸気管系統)	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	主蒸気安全弁 <6時間/2サイクル/弁 主蒸気逃がし弁 <168時間/2サイクル/弁 主蒸気隔離弁※ <8時間/2サイクル/弁	主蒸気安全弁 0時間/2サイクル/弁 主蒸気逃がし弁 08時間/2サイクル/弁 主蒸気隔離弁※ 0時間/2サイクル/弁	※:バイパス弁を含む
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	0時間/2サイクル/弁	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
主蒸気・給水系統(主給水管系統)	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	主給水隔離弁 <72時間/2サイクル/弁	主給水隔離弁 0時間/2サイクル/弁	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	主給水制御弁※ <72時間/2サイクル/弁	主給水制御弁※ 0時間/2サイクル/弁	※:バイパス制御弁を含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
補助給水系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	復水ピット <168時間/2サイクル 復水ピット以外 補助給水系統(電動) トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 補助給水系統(タービン動) <175時間/2サイクル	復水ピット 0時間/2サイクル 復水ピット以外 補助給水系統(電動) トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル 補助給水系統(タービン動) 0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
主単線結線系統(メタラ・パワーセンタ)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<3時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル/母線	
直流系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	[直流母線] <2時間/2サイクル/母線 [蓄電池] <240時間/2サイクル/基	[直流母線] 0時間/2サイクル/母線 [蓄電池] 0時間/2サイクル/基	
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
特高開閉所設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
計装用電源系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<2時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル/母線	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数(MPFF)		非待機時間(UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
主変圧器設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
所内変圧器設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
予備変圧器設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
所内保護・計量設備	安全上特に重要な関連機能(非常用母線の保護機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル/母線	
	安全上特に重要な関連機能(非常用所内電源系)(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル/チャンネル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
系統独立制御盤(中央制御室外原子炉停止盤)	制御室外からの安全停止機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル/機能	0時間/2サイクル/機能	
原子炉補機冷却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(直接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
原子炉補機冷却海水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA<74時間/2サイクル トレインB<74時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	<74時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能(情報提供系)(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
空調用冷水設備系統	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	
	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	
1次系試料採取系統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数(MPFF)		非待機時間(UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
制御用空気系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
ディーゼル発電機系統(冷却水系統)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	
ディーゼル発電機系統(始動空気系統)	安全上特に重要な関連機能(MS-1) 安全上特に重要な関連機能(吸気系)(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	
ディーゼル発電機系統(潤滑油系統)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	
ディーゼル発電機系統(燃料油系統)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	
非常用ディーゼル発電機設備	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	
気体廃棄物処理系統	原子炉冷却材圧カバウンドリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
系統独立制御盤(原子炉安全保護計装盤)	原子炉停止系への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	原子炉保護系論理回路 モード1,2<6時間/2サイクル/トレイン モード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレイン 原子炉保護系信号部 手動トリップ<48時間/2サイクル/チャンネル 自動トリップ<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル	原子炉保護系論理回路 モード1,2 0時間/2サイクル/トレイン モード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) 0時間/2サイクル/トレイン 原子炉保護系信号部 手動トリップ 0時間/2サイクル/チャンネル 自動トリップ 0時間/2サイクル/チャンネル インターロック 0時間/2サイクル/チャンネル	
	工学的安全施設への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	工学的安全施設等作動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 工学的安全施設等作動信号部 手動<48時間/2サイクル/チャンネル 自動<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル ディーゼル発電機起動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 中央制御室非常用循環系作動論理回路(手動起動回路含む) 論理回路<720時間/2サイクル/トレイン 手動起動<720時間/2サイクル/チャンネル	工学的安全施設等作動論理回路 0時間/2サイクル/トレイン 工学的安全施設等作動信号部 手動 0時間/2サイクル/チャンネル 自動 0時間/2サイクル/チャンネル インターロック 0時間/2サイクル/チャンネル ディーゼル発電機起動論理回路 0時間/2サイクル/トレイン 中央制御室非常用循環系作動論理回路(手動起動回路含む) 論理回路 0時間/2サイクル/トレイン 手動起動 0時間/2サイクル/チャンネル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数(MPFF)		非待機時間(UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
エリア・プロセスモニタ装置	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う設備機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
燃料取扱設備構築物	原子炉冷却材圧カバウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
炉内構築物	炉心形状の維持機能(炉心支持機能)(PS-1) 炉心形状の維持機能(冷却材流路形成機能)(PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉の緊急停止機能(制御棒クラスター案内機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
燃料集合体及び非核燃料炉心構成品	炉心形状の維持機能(PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉の緊急停止機能(MS-1) 未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
原子炉格納容器	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(原子炉格納容器バウンダリ機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロック	0時間/2サイクル/弁 0時間/2サイクル/エアロック	
制御棒駆動装置(機械系)	過剰反応度の印加防止機能(PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉の緊急停止機能(MS-1) 未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
制御棒駆動装置(電気系)	原子炉の緊急停止機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トリップ遮断器 モード1,2<1時間/2サイクル/トレイン モード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレイン	トリップ遮断器 モード1,2 0時間/2サイクル/トレイン モード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) 0時間/2サイクル/トレイン	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
原子炉周辺建屋	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(アンユラス部を構成する機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	溢水による損傷防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
制御建屋	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数(MPFF)		非待機時間(UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
付属建屋	竜巻防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
取水口・放水口設備	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	浸水防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	津波監視機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
重大事故等対処設備	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	1次系のフィードアンドブリードをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	高圧注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 <72時間/2サイクル	高圧注入ポンプ 0時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 0時間/2サイクル	
	炉心注水をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) — 炉心注水 (蓄圧タンク) — 代替炉心注水 (B充てんポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A格納容器スプレイポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 (A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B高圧注入ポンプ(海水冷却)) <720時間/2サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) — 炉心注水 (蓄圧タンク) — 代替炉心注水 (B充てんポンプ) 46時間38分/2サイクル 代替炉心注水 (A格納容器スプレイポンプ) 0時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) 0時間/2サイクル 代替再循環 (A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)) 0時間/2サイクル 代替再循環 (B高圧注入ポンプ(海水冷却)) 0時間/2サイクル	・発生日時:2018年10月17日 (前サイクル(第16保全サイクル)評価期間中に発生) ・事象内容:「充てんポンプ軸受油圧力低」、「B1-RCC安全系負荷トリップ」警報発信。B充てんポンプ補助油ポンプが過負荷トリップしていることを確認。このことから、H30.10.17 04時39分に保安規定第90条4-3に定める運転上の制限の逸脱は判断。(復帰:H30.10.19 03時17分) ・運転上の制限:モード1,2,3,4,5及び6においてB充てんポンプ(自己冷却)による充てん系が動作可能であること。 ・非待機(UA)時間判定:○(非待機時間あり)[B充てんポンプ動作不能であったため、LCO逸脱の期間を非待機時間としてカウント]
	1次冷却系の減圧をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンプまたは可搬式空気圧縮機を使用した減圧) <240時間/2サイクル (可搬型/バッテリーを使用した減圧) <720時間/2サイクル	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンプまたは可搬式空気圧縮機を使用した減圧) 0時間/2サイクル (可搬型/バッテリーを使用した減圧) 0時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数(MPFF)		非待機時間(UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
重大事故等対処設備	原子炉格納容器スプレイをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	原子炉格納容器スプレイ - 代替原子炉格納容器スプレイ(恒設代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ(可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル	原子炉格納容器スプレイ - 代替原子炉格納容器スプレイ(恒設代替低圧注水ポンプ) 0時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ(可搬式代替低圧注水ポンプ) 0時間/2サイクル	
	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 <720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却 <240時間/2サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 0時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却 0時間/2サイクル	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<72時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) <72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) <72時間/2サイクル 水素濃度監視 <720時間/2サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) 0時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) 0時間/2サイクル 水素濃度監視 0時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	(アニュラス空気浄化系) <72時間/2サイクル (代替空気(窒素)系統) <240時間/2サイクル	(アニュラス空気浄化系) 0時間/2サイクル (代替空気(窒素)系統) 0時間/2サイクル	
	使用済燃料ピットの冷却等のための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 - 使用済燃料ピットへのスプレイ - 使用済燃料ピットの監視 - ガソリン用ドラム缶による燃料補給 <48時間/2サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 - 使用済燃料ピットへのスプレイ - 使用済燃料ピットの監視 - ガソリン用ドラム缶による燃料補給 0時間/2サイクル	
	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	重大事故等の収束に必要な水の供給設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	海水を用いた復水ピットへの補給 <240時間/2サイクル 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 <720時間/2サイクル 燃料取替用水ピット <1時間/2サイクル 復水ピット <72時間/2サイクル	海水を用いた復水ピットへの補給 0時間/2サイクル 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 0時間/2サイクル 燃料取替用水ピット 0時間/2サイクル 復水ピット 0時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数(MPFF)		非待機時間(UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
重大事故等 対処設備	電源設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	空冷式非常用発電装置、号機間電力融通ケーブル、電源車 <720時間/2サイクル 蓄電池 — 可搬式整流器 <240時間/2サイクル 代替所内電気設備 <72時間/2サイクル 燃料油貯油タンクまたは重油タンク、タンクローリー <48時間/2サイクル	空冷式非常用発電装置、号機間電力融通ケーブル、電源車 0時間/2サイクル 蓄電池 — 可搬式整流器 0時間/2サイクル 代替所内電気設備 0時間/2サイクル 燃料油貯油タンクまたは重油タンク、タンクローリー 0時間/2サイクル	
	計装設備(-)	<2回/サイクル	0回/サイクル	記録以外 <720時間/2サイクル 記録 —	記録以外 8時間50分/2サイクル 記録 —	・発生日時:2019年4月15日 ・事象内容:3号機第17回定検時における原子炉下部キャビティ水位の予防保全作業 ・運転上の制限:モード1、2、3、4、5および6において、原子炉下部キャビティ水位の所要チャンネル数1が動作可能であること ・機能故障(MPFF)判定:×(機能故障ではない。)[保安規定第94条の「予防保全を目的とした点検・保守を実施する場合」に基づく点検] ・予防可能性(MP)判定:×(予防不可)[保安規定第94条に基づく点検であり、機能故障ではない] ・非待機(UA)時間判定:○(非待機時間あり):8時間50分[3号機は停止中(モード5)であるところ、計画的に保安規定第90条(16-1)の運転上の制限外に移行]
	中央制御室(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	中央制御室非常用循環系 <72時間/2サイクル 可搬型照明(SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 <240時間/2サイクル	中央制御室非常用循環系 0時間/2サイクル 可搬型照明(SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 0時間/2サイクル	
	監視測定設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	緊急時対策所(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	居住性(緊急時対策所可搬型エリアモニタ) — 居住性(緊急時対策所可搬型エリアモニタ以外) <240時間/2サイクル	居住性(緊急時対策所可搬型エリアモニタ) — 居住性(緊急時対策所可搬型エリアモニタ以外) 0時間/2サイクル	
	通信連絡を行うために必要な設備(SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	その他の設備(-)	<2回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	